

2026 ディスクロージャー

農とくらしを守り組合員・地域住民に親しまれるJAを目指します

DISCLOSURE

ＪＡのプロフィール

◇正式名称	北河内農業協同組合
◇設立	平成14年6月
◇本店所在地	枚方市大垣内町 2-1-11
◇組合員数 (正組合員)	4,627人
(准組合員)	34,690人
計	39,317人
◇役員数	36人
◇職員数	309人
◇貯金	5,260億円
◇貸出金	411億円
◇共済保有高	7,846億円
◇購買品取扱高	6億円
◇出資金	28億円
◇総資産	5,592億円
◇単体自己資本比率	13.89 %

※令和8年3月31日現在

はじめに

日ごろから皆さまには、格別のご愛顧をいただき厚くお礼申し上げます。

ＪＡ北河内は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、当ＪＡの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者の皆さまのためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー 2026」を作成いたしました。

皆さまが当ＪＡの事業をさらにご利用いただくための一助として、ぜひ、ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年7月 北河内農業協同組合

ＪＡのディスクロージャーとは

ディスクロージャー(Disclosure)とは、通常、「情報開示」を意味し、国や行政が文書を一般の市民に公表することや、企業が株主や利害関係者のために、財務情報や企業活動の情報を公開することをいいます。

ＪＡにおいても、信用事業の業務範囲の拡大にともない、経営情報の開示を通じて経営の透明性を高める観点等から、信用事業を行うＪＡについてのディスクロージャーが農業協同組合法(第54条の3)により求められています。

ＪＡが一般の金融機関と大きく異なっている点は、信用事業のほかに共済、購買、販売等といった各事業が、相互補完的に結合した複合的な事業体であるということです。

そして一番大きな違い、それはＪＡが組合員により組織され、組合員が運営し、組合員が利用するという非営利・協同組合組織であるということです。すなわち、一般の金融機関であれば、いかに利益を上げて高い株式配当に努めるかが最も重要視されるわけですが、ＪＡにおいては、いかに組合員等利用者の方々に貢献するかが大切で、それがＪＡ設立の目的でもあります。

そこには、経営効率の指標でははかれない様々な事業、例えば指導事業や利用事業等、またそれらにともなう共同利用施設・設備等の設置など、営利法人には見られないＪＡの特徴的な事業・経営があります。

事業内容に違いがあっても、皆さまの大切な財産をお預りしている以上、また協同組合組織として当然のこととして健全で安定した経営を心がけるとともに経営内容を公開し、組合員等利用者・地域住民の皆さまの信頼を得ることが重要だと考えております。

○本冊子は農協法第54条の3第1項に基づき作成したディスクロージャー資料です。

○計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

CONTENTS 目次

ごあいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
＜参考＞内部統制システム基本方針	3
3. 経営管理体制	4
4. 事業の概況	4
＜参考＞自己改革工程表	10
5. 農業振興活動	14
6. 地域貢献情報等	15
7. リスク管理の状況	17
8. 主な事業の内容等	31

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	44
2. 損益計算書	45
3. キャッシュ・フロー計算書	46
4. 注記表	47
5. 剰余金処分計算書	58
6. 部門別損益計算書	59
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	61
8. 会計監査人の監査	62

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	63
2. 利益総括表	64
3. 資金運用収支の内訳	64
4. 受取・支払利息の増減額	65

III 事業の概況

1. 信用事業	66
(1) 貯金に関する指標	66
① 貯金の科目別期末残高	66
② 貯金の科目別平均残高	66
③ 定期貯金の金利条件別内訳残高	66
(2) 貸出金等に関する指標	67
① 貸出金の科目別期末残高	67
② 貸出金の科目別平均残高	67
③ 貸出金の金利条件別内訳残高	67
④ 貸出金の担保別内訳残高	67
⑤ 債務保証見返額の担保別内訳残高	67
⑥ 貸出金の使途別内訳残高	68
⑦ 貸出金の業種別残高	68
⑧ 主要な農業関係の貸出金残高	68
⑨ 農協法に基づく開示債権の状況及び 金融再生法開示債権区分に基づく債権の 保全状況	69
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る 農協法に基づく開示債権の状況	70
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の 増減額	70
⑫ 貸出金償却等の額	70
(3) 為替業務等取扱実績	70
① 内国為替取扱実績	70
② 公共債の引受額・公共債窓販実績	70
③ オフ・バランス取引の状況	70
(4) 有価証券に関する指標	71
① 有価証券の種類別平均残高	71
② 商品有価証券の種類別平均残高	71
③ 有価証券の残存期間別残高	71

(5) 有価証券等の時価情報等	72	6. CVAリスクに関する事項	80
① 有価証券の時価情報	72	7. マーケットリスクに関する事項	80
② 金銭の信託の時価情報	72	8. オペレーショナル・リスクに関する事項	80
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、 有価証券関連デリバティブ取引	72	9. 出資等または株式等エクスポージャーに 関するリスク管理の方針及び手続の概要	80
(6) 預かり資産の状況	72	10. 金利リスクに関する事項	81
① 投資信託残高（ファンドラップ含む）	72	《定量的な開示事項》	
② 残高有り投資信託口座数	73	1. 自己資本の構成に関する事項	83
2. 共済事業取扱実績	73	2. 自己資本の充実度に関する事項	84
(1) 長期共済保有高	73	3. 信用リスクに関する事項	86
(2) 医療系共済の共済金額保有高	73	4. 信用リスク削減手法に関する事項	92
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	73	5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	93
(4) 年金共済の年金保有高	74	6. 証券化エクスポージャーに関する事項	93
(5) 短期共済新契約高	74	7. 出資等または株式等 エクスポージャーに関する事項	93
3. 購買事業取扱実績	74	8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	94
4. 販売事業取扱実績	75	9. 金利リスクに関する事項	94
(1) 受託販売品	75		
(2) 買取販売品	75	VI 子会社情報	
5. 指導事業	75	1. グループの概況	95
6. 利用事業	75	2. 子会社等の状況	95
7. 資産管理事業	76	3. 子会社等の事業概況	95
8. 旅行事業	76		
9. 農業経営事業	76	【JAの概要】	
IV 経営諸指標		1. 機構図	96
1. 利益率	77	2. 役員一覧	97
2. 貯貸率・貯証率	77	3. 組合員数	97
3. 職員一人当たり指標	77	4. 組合員組織の状況	98
4. 一店舗当たり指標	77	5. 特定信用事業代理業者の状況	99
V 自己資本の充実の状況等		6. 地区一覧	99
《定性的な開示事項》		7. 沿革・あゆみ	100
1. 自己資本比率の状況等	78	8. 店舗一覧	102
2. 信用リスクに関する事項	78		
3. 信用リスク削減手法に関する リスク管理の方針及び手続の概要	79	【参考】	
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関するリスク管理の 方針及び手続の概要	79	開示項目一覧	104
5. 証券化エクスポージャーに関する事項	79	用語の説明	106
		JAとは	

ごあいさつ



組合員の皆さまならびに地域の皆さまには、日頃より当ＪＡの事業全般にわたりまして格別のご支援・ご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

このたび、令和７年度の事業活動についてご報告する「ディスクロージャー2026」を作成いたしました。情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、ＪＡ北河内へのご理解をより一層深めていただく一助として、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

令和７年度の経済状況は、米国の関税引上げという逆風に見舞われながらも、内需を中心とした緩やかな回復が続いています。しかしながら賃金は緩やかながら安定的に上昇しているものの、物価上昇には追いついておらず、消費の回復に力強さが欠ける一つの要因となっています。

一方農業情勢では、引き続き大規模開発による農地の減少やイラン情勢の長期化に伴う影響による肥料価格値上げの報道、農業の担い手不足、さらに地球温暖化に伴う異常気象による農作物への被害等様々な課題が有ります。

このような情勢の中、ＳＤＧｓや自然環境の観点より、温室効果ガス抑制に効果がある水田管理や、土壌の微生物を活用するアグロエコロジーにつながる取り組み等、環境に配慮した農業の普及に取り組みました。また、品種別の水稲栽培講習会を実施したほか、包括連携協定を締結している摂南大学農学部学生の水稲栽培実習の受け入れ等、連携を進めました。

一方、米の販売では、米の年間購入契約「きたぴーしあわせ便」の継続契約および新規募集に取り組み、安定的な販売体制の構築を図り、地産地消に取り組みました。また、融資業務では賃貸施設資金・住宅ローン・マイカーローンを中心に情報収集や提案活動を行い、融資獲得に努めました。

古来より、北河内地域では「農の営み」として水田耕作を通じて、多くの文化や伝統の基礎が作られ、発展してきました。ＪＡ北河内は「農の営み」の中で、気候変動に伴う酷暑日の増加や、住民の心身の健康被害・文化の喪失など、地域が直面する課題解決に貢献できるように、これからも取り組んでまいります。

今後とも、組合員の皆さまや地域の皆さまに信頼され、親しまれるＪＡを目指してまいりますので、なお一層のご支援・ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

令和８年７月

北河内農業協同組合

代表理事組合長 中 木 福 義

1. 経営理念

農とくらしを守り、組合員・地域住民に
親しまれるＪＡを目指します。

2. 経営方針

《基本方針

1. 組合員に喜ばれるＪＡ
2. 地域に信頼されるＪＡ
3. 活力あふれる元気なＪＡ
4. 法令・倫理を遵守するＪＡ

《経営ビジョン

「高い経営品質を目指します。」

事業領域・商品・サービス等において、経営の仕組みの質を向上するとともに、適正利益を確保しつつ新たな価値を創造します。

《経営目的

「組合員満足」

多様化する組合員のニーズに対応する商品・サービスを提供し、事業利用を通じて組合員満足を実現します。

《戦 略

「持続可能な地域の都市農業の振興」「豊かなくらしの支援と地域貢献」「健全経営による信頼の確保」の3つを柱に、「農」と「くらし」を守る総合事業の展開を通じて、組合員と地域住民の「しあわせ」づくりに取り組み、信頼され必要とされるＪＡを目指します。

《基本姿勢

1. 組合員本位
組合員本位が価値を創出する基準
2. 独自能力
環境変化に対応できる学習し考える組織
3. 職員重視
職員の意欲・能力が経営活動の源泉
4. 社会との調和
社会の一員としての調和

《組織コンセプト

「しあわせをつなぐ」

「農」「くらし」「人」でしあわせをつなぐ。

農を基軸に総合サービスを提供し、組合員・利用者と地域社会の「しあわせをつなぐ」ＪＡ北河内を表現しています。

《内部統制システム基本方針

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の経営理念・基本方針及び組合のコンプライアンス基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力等に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦ 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存・管理する。
- ③ サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、職務権限、命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。

- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

3. 経営管理体制

《経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が、組合の業務執行を決定しています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事は、組合各業務の専門化に対応するため、職員出身者や系統団体からの登用を行っています。また、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事および員外監事を設置し、ガバナンス（統治）の強化を図っています。

なお、当ＪＡでは、農業協同組合法施行規則第76条の2第1項1号の理事構成要件を満たしています。

4. 事業の概況

《全般的な状況

令和7年度の経済状況は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心に見られるものの、緩やかに回復しています。しかしながら潜在成長力は伸び悩んでおり、賃金の伸びは物価上昇に追いつかず、食料品を中心とした物価上昇により個人消費は力強さを欠いています。

一方農業情勢では、食料システム法が成立し、米のコスト指標の算出を公益社団法人 米穀安定供給確保支援機構に、生産・流通・販売等の関係者を委員とする委員会が設置され、検討が行われました。

また、イラン情勢が緊迫化しており、長期化した場合は肥料価格の高騰は避けられないという見通しがあり、懸念が広がっています。

今後も大規模開発による一団での農地の減少や農業従事者の高齢化に伴う担い手不足、肥料等生産資材価

格の生産コスト高騰のほか、地球温暖化に伴う異常気象による農作物への被害等が想定され、都市農業を守るには多くの課題があります。

このような状況の中、令和7年度の事業活動につきましては、温暖化による高温登熟障害対策に重点を置いた講習会や、品種別に特性を踏まえた栽培方法の講習会を実施し、温室効果ガス抑制に効果が有る水田管理の普及に努めました。また、生物多様性や地力を取り戻すアグロエコロジーの取り組みとして、摂南大学農学部とともに、化学肥料の低減に向け、米ぬかの肥料としての可能性を実証する水稻試験栽培の2年目の研究結果を検証するとともに、継続して試験栽培を実施しました。

また、各種相談や相続手続等の店頭での待ち時間を減らし、混雑を避けるためにご来店予約サービスを3店舗で先行して導入しました。

令和7年度の結果につきましては、事業総利益43億7,058万円（前年度対比3.8%増加）、事業利益4億5,351万円（前年度対比49.7%増加）、経常利益は8億5,882万円の計上となりました。法人税等を差し引いた当期剰余金は8億4,678万円となりました。

《事業別の状況》

1 指導事業

指導事業においては、実費収入等による指導事業収入は1,766万円（前年度対比24.9%増加）、支部助成金および農業まつり助成金等の営農改善費や女性会および資産管理等に係る生活改善費、その他広報誌発行等の教育情報費等を合わせた指導事業支出は1億244万円（前年度対比0.4%減少）となりました。

その結果、指導事業収支差額は8,478万円（前年度対比4.4%減少）のマイナスとなりました。

【営農活動】

営農指導では、化学肥料と農薬の使用量を抑えた安全・安心で環境にやさしい「エコレンゲ栽培米」の作付奨励に努めましたが、温暖化による高温登熟障害や農地転用により集荷量は70.6 t（前年度対比13.0%減少）となりました。次年度産用レンゲ種子の購入では、農地の転用や品種変更等が要因となり1,837kg（面積換算61.2ha・前年度対比11.7%減少）となりました。

水稻粳種の「温湯消毒」においては、水稻苗の購入や農地転用等により、60支部2,387kg（面積換算79.5ha・前年度対比2.5%減少）となりました。

また、地域の都市農業の振興と地産地消の促進を目的に、朝市・直売生産者組織等との連携のもと、「元気だ!! 北河内農業」をスローガンに、ニッパーク岡東中央において、「JA 北河内来て！見て！野菜の夕市」を開催しました。農家組合員と地域住民が直接対話できる対面販売方式による軽トラック市を開催した結果、来場者は805名となり、新鮮で安全・安心な農産物等のPRに取り組みしました。

令和7年産米の検査では、高温登熟障害の影響による白未熟粒や着色粒（カメムシ被害）および異種穀粒（粉混入）が影響し1等比率（ライスセンター含む）は、20.5%（前年度62.8%）となりました。

環境保全の取り組みとして、農業資材廃棄物等の回収を年3回（139件・8,046kg）、不要農薬の回収を年1回（42件・855kg）実施しました。

また、土壌診断においては、年2回の畑作圃場を対象に75検体、水稻圃場においても、49検体の分析を行い、適切な施肥等の営農指導や広報誌による土壌分析結果に基づく全体的な総評と対応についての営農指導に取り組みしました。

一方、有害鳥獣から農家組合員が栽培する農作物被害の防止対策として、有害鳥獣被害防止用資材費用の一部助成に取り組みしました。（令和7年度28件、前年度16件）

農家後継者育成指導等では、第19期「アグリスクール（農業塾）」を開講し、消費者へ地元農産物を販売できる農家育成と栽培指導を行い11名が受講しました。

また、高温登熟障害対策および病害虫防除に重点を置いた「夏季特別水稻栽培講習会」を7月に開催した他、3月の「水稻栽培講習会」では、品種特性を踏まえた栽培方法や、スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）の防除について講習するとともに、高温対策資材や植物ストレス緩和剤について講習を実施しました。

摂南大学と連携した試験圃場では、アグロエコロジーの実践に向けた化学肥料の低減を目指し、米ぬかの窒素成分を肥料として活用する試験栽培に取り組むとともに有機100%の穂肥を投入した試験栽培を行いました。

また産学連携の取り組みとして、営農センター近隣試験圃場を活用し、摂南大学農学部369名の学生を対象に水稻栽培実習を実施しました。

【生活活動】

健康管理活動では、組合員・利用者の健康を、よりサポートするため、生活習慣病検診を、これまでの巡回型から環境・医療設備が整い、日程調整がしやすい、JA指定病院での来院型に変更し実施しましたが、アクセス等の負担により、令和6年度の受診者数83名と比べて、特に80歳代の高齢者層の受診減少が著しく40名に留まる結果となりました。

くらしの活動では、くらしの支援を目的にデジタル化社会・生活環境への対応のひとつとして、高齢者・初心者を対象に「スマートフォン教室中級編ステップ1」および「中級編ステップ2」を枚方・寝屋川会場にて計6回開催しました。令和6年度より大幅に受講者が増え123名（令和6年度5回開催64名）の申し込みがあり、スマホへの高い関心が伺える結果となりました。

次世代組合員の出会いの機会となる婚活イベントをJA京都やましろと初めて合同開催し、八幡市にて実施しました。令和6年度より参加者が大幅に増加し、男女合わせて40名の参加があり、8組のカップルが誕生し、出会いの場を提供することができました。

また日々の健康と食育への意識向上を目的に、「骨を強くするメニュー」および「血管を強くするメニュー」と題した健康料理教室を計2回開催し、27名の申し込みがありました。

女性会活動については、組織の課題である次世代会員対策に取り組むため、本部役員を中心に、府下の他JA女性会に訪問し事例研究や意見交換を行いました。

令和7年度については次世代会員（55歳以下）を対象に、フラワーリース講習会を開催し、若年層会員の活動に向けた意見交換会を実施しました。

【教育・広報活動】

広報誌「JAきたかわち」を通じて、近年課題となっている水稻の高温登熟障害への対策や、環境に配慮した米作りとして推進している中干し延長や秋耕等の特集を組み、営農に役立つ情報を発信しました。また、摂南大学の学生が考案した冬野菜レシピを紹介するとともにレシピ本を制作し、直売所等で配布することで、地域の農産物を活かした地産地消の取り組みを進めました。

SNSの活用では、JAの事業紹介やお知らせに加え、旬の野菜を使った料理レシピ等、地産地消の推進につながる情報発信に取り組みました。また、きたぴーを通じてJA北河内に興味を持ってもらうため、きたぴーのLINEスタンプを販売し、発売記念キャンペーンを実施することで、LINE友だちの増加に取り組みました。

食農教育活動では、キッズ農業体験教室（6回）の開催や小学校でのバケツ稲栽培学習（6校）、出張授業（14校）等を実施しました。さらに、遊びながら米作りが学べる「きたぴーすごろく」を作成し、出張授業等で活用することで、次世代への食農教育を実施しました。

2 信用事業

【貯金業務】

貯金業務では、新規顧客獲得と個人貯金残高維持・管理に向け、夏・冬にキャンペーンを実施し、合計契約件数6,386件、契約金額で119億7,619万円の実績を挙げることができました。また、令和8年2月・3月には、年度末キャンペーンとして「なつかしのちょきんぎょキャンペーン」を実施し、キャンペーンにおける新規契約件数は2,675件、獲得金額については25億9,207万円となりました。

しかしながら、物価高における生活資金の増加と金利上昇による貯金獲得競争の激化から、高金利商品や

投資信託等他行への流出を新規獲得で補う事ができず総貯金残高は5,260億2,485万円（前年度対比2.0%減少）となり、貯金平均残高では5,319億2,003万円の実績となりました。

また、安定的な流動性資金の獲得を目的として、年金受取口座獲得に取り組んだ結果2,244件の年金受取口座を獲得し、年間入金年金額は約302億円となりました。

【融資業務】

融資業務では、賃貸施設資金・住宅ローン・マイカーローンを中心に情報収集、提案活動を行い、融資獲得に努めました。その結果、賃貸施設資金における獲得金額は13億6,320万円（前年度対比169.2%増加）、住宅ローンは不動産業者への営業を中心に活動を行い、獲得金額は7億3,888万円（前年度対比163.0%増加）となりました。また、マイカーローンを初めとした小口ローンの獲得件数においては257件、獲得金額6億8,284万円（前年度対比7.4%増加）となり、令和6年度を上回ることができました。しかしながら地方公共団体等への貸出金が20億円減少となったことから、総貸出金は411億5,740万円（前年度対比5.23%減少）となり、平均残高は371億7,712万円となりました。

一方、金融再生法上の不良債権額は4億757万円（前年度対比37.6%減少）となり、不良債権比率は0.99%（前年度対比0.51ポイント減少）となりました。

以上のような事業活動により、信用事業収益は47億3,794万円（前年度対比27.2%増加）となり、信用事業費用を差し引いた信用事業総利益は32億1,570万円（前年度対比4.3%増加）の計上となりました。

3 共済事業

共済事業では、組合員・利用者への万全な保障提供に向け提案活動を行うとともに、近年多発する自然災害に備える建物への保障充足活動を行いました。

その結果、長期共済新契約は480億3,144万円と計画数値を上回る実績を挙げることができました。しかし物件の売却等で建物更生共済保有高は5,959億6,797万円（前年度対比5億7,012万円減少）となり、生命共済の保障減少と合わせて、長期共済保有高は7,846億7,394万円（前年度対比102億4,234万円減少）となりました。

医療共済・がん共済等のひと保障分野では3Q活動による提案活動や次世代との繋がりを作ることで264万9,135Ptと計画値を上回ることができました。

以上の結果、共済事業総利益は、短期共済その他を含め10億6,888万円（前年度対比2.1%増加）となりました。

一方、支払査定業務では、生命共済で26億8,847万円（1,485件）、建物更生共済では2億4,791万円（188件）となり、短期共済を含めた総支払金額は31億9,928万円（2,501件）となりました。

また、団体傷害保険である「JA 安心倶楽部」での支払金額は5,913万円（589件）をお支払いしました。

4 購買事業

購買事業では、健康をキーワードとした商品提供の取り組みとして、聴力に関する「きこえの相談会」を各支店で開催するとともに、専門インストラクターによる血行促進や筋力増強のイベントとして「健康体感館」および「楽楽フィットネス」を9支店で開催し、延べ1万6,022名が来場されました。

生活物資の商品PRを図るため、各ブロックにおいて総合展示会を開催するとともにデジタルチラシを活用した情報発信を行いました。

また、営農指導と連携した米の高温登熟障害対策として、穂肥の特別価格供給を実施しました。

その結果、購買品取扱高は6億731万円（前年度対比6.0%増加）となり、購買事業総利益については6,273万円（前年度対比15.0%増加）となりました。

5 販売事業

自家搗精米については、米の年間購入契約「きたぴーしあわせ便」の継続契約および新規募集に取り組み、安定的な販売体制の構築を図りました。

令和7年産米の買取価格の上昇に伴い、自家搗精米の販売価格の改定を行いました。上半期の米の販売が定期販売先のみとなったことにより自家搗精米の販売高は1億8,340万円（前年度対比13.8%減少）となりました。

一方、花卉の販売については、母の日や仏花類の予約販売を行いました。夏場の猛暑や最強寒波の襲来、物価高騰の影響による来店客数の減少に対し、有効な販売強化策が打ち出せず、販売高は9,902万円（前年度対比14.2%減少）にとどまりました。

販売品販売高については2億8,242万円（前年度対比13.9%減少）となり、販売事業総利益は8,324万円（前年度対比17.2%増加）となりました。

6 その他の事業

【利用事業】

春期利用事業では、農地転用等の影響により水稻苗4万6,439箱（作付面積換算257.9ha・前年度対比6.0%減少）の利用となり、品種別割合においては、ヒノヒカリ82.6%（前年度対比1.1ポイント減少）、にこまる17.0%（前年度対比1.3ポイント増加）となりました。

また、水稻栽培に係る経費削減の一環として推奨する緑化苗では1万9,594箱（作付面積換算108.8ha・前年度対比3.7%減少）となり、育苗総数に対して42.1%となりました。

にこまるの水稻苗については、全国的に高温耐性品種の粉種供給が逼迫し、組合員の予約受注に対応した供給量が確保できず、新規作付をお断りする事態となりました。

水稻育苗における生産工程管理を導入し、不良苗の発生や過剰生産による苗処分を大幅に削減しましたが、予約受注後の販売管理が不十分であったため不足分を他JAから購入することとなりました。

秋期ライスセンター利用では、温暖化による高温登熟障害により、未成熟粒等が増加しました。粉重量では、774.5t（前年度対比3.7%減少）の荷受けとなり、玄米出来高は426.9t（前年度対比4.3%減少）の実績となりました。

カメムシの被害粒等を取り除く玄米色彩選別機では、24軒781袋／30kg（前年度受付対比24軒895袋／30kg）の利用がありました。

農作業受託では、農業機械の利用増加に向けたPR活動とともに、組合員ニーズに対応した畔草刈りや、遊休農地等の草刈りの農作業受託を行いました。農地の減少等により52.73ha（前年度対比24.5%減少）の農作業受託業務となりました。また、農業機械の貸出しは35件となりました。

以上により、利用事業総利益は1,127万円（前年度対比67.4%減少）となりました。

【資産管理事業】

組合員・利用者の「住まい」や「資産保全・承継」の課題解決に向け、特に相続課題に対する提案活動に重点を置き取り組みました。

宅地供給事業では戸建住宅や賃貸住宅等の施設建設や住まいのリフォーム、不動産有効活用相談に取り組んだ結果、施設建設受託取扱高は10件3億4,990万円（前年度対比864.9%増加）となり、宅地等供給事業総利益は889万円（前年度対比130.9%増加）となりました。

相続および事業継承に関する支援対策については、組合員の資産保全と次世代組合員との関係性強化を目的に、財産診断システムを活用し8件の財産診断を行いました。

また、各地区で定期開催している顧問税理士による税務相談は62件、顧問弁護士による法律相談は69件となりました。

【旅行事業】

個人型の募集旅行については、令和6年度に比べ申込者数は8名増加の92名となったものの旅行代金の商品設定により、取扱高1,027万円（前年度対比24.3%減少）に留まりました。

団体旅行については、上期は大阪・関西万博による大型バス不足があったものの下期には解消し、新たな地域団体旅行や支部旅行の再開により、令和6年度より取扱件数は8件増加しましたが、1団体あたりの取り扱い人員の減少等により、取扱高5,065万円（前年度対比1.8%減少）となりました。

その結果、旅行取扱高は7,767万円（前年度対比7.4%減少）、旅行事業総利益は431万円（前年度対比11.6%減少）となりました。

【農業経営事業】

農業経営事業では、作付計画とおりにエコレンゲ栽培米に向けた水稻管理に努め、生粳重量2,386kg（玄米重量1,276kg）、内米粉用玄米720kgを収穫しました。

また、翌年産のエコレンゲ米を栽培するため、農業経営圃場（51.71 a）の耕耘作業等、レンゲ種子（17袋／1kg）の播種を行いました。

◆管理部門

支店行動計画を通じて、組合員・地域住民との関係強化を目的に、講習会やイベント等を実施するとともに、親しみを感じてもらうため、全店で「支店だより」を発行しました。

職員の経営参画意識の向上を図るため、各部署において将来像を描いた経営プランを策定し、その実現に向けた取り組みを進めました。

准組合員の意見や要望の把握を目的に、年間6回の准組合員ミーティングを開催しました。いただいた意見・要望については、今後のサービス向上や業務改善等に反映していきます。

組合員の加入促進の取り組みについて、一戸複数化による正組合員および准組合員の加入促進に努め、正組合員22名、准組合員805名の新規加入がありました。

施設整備計画では、老朽化したトイレ設備の改修工事を5支店、LED照明機器の改修工事を5支店で実施しました。

税公金および公共料金の収納に関する事務フローについて、より合理的かつ効率的に処理が進められるよう見直しを行いました。

また、クラウド会計ソフト「freee 会計」を活用した収支伺のペーパーレス化を令和8年3月より実施しました。

事務リスク管理態勢の強化については、自主検査の統一された運用の実施と形骸化の防止のため、定期的に運用上の注意点や支店で発生した自主検査の指摘事項などの情報提供を行い、有効性のある自主検査の実施に努めました。また、支店巡回指導について、適正な事務処理の確認および指導を行いました。

マネロン・テロ資金供与対策として、在留外国人口座の適正な管理について指導を行うとともに、顧客リスクに応じた本人再確認作業を実施しました。また、マネロン管理システムを活用した取引モニタリングおよびフィルタリングによる取引時確認作業を実施し、当組合のリスク低減を進めました。

法人口座を含む預貯金口座の不正利用防止に向けた対策として、口座開設時審査の厳格化の取り組みを進めました。

また、階層別のコンプライアンス研修会等を実施し、職員のマネロン・テロ資金供与対策や情報セキュリティの意識向上および適正な事務手続きが図られるよう周知し、コンプライアンス意識の醸成に努めました。

内部監査について、管理者が適正な事務処理・事務規程の遵守、各種リスクが内在する事項について精度の高い検証を行っているか、マネロン対応等を中心とした法令等遵守態勢が構築されているか、衛生管理が常時適正に行われているか、また、情報の収集を行うとともに管理者から所属職員へ必要な情報が正しく伝えられ共有されているか等について検証を行いました。さらに、事務所管部署・リスク管理部署と問題点や改善策の連携共有を図り、助言・提言等を通じて事務改善・合理化の寄与に努めました。

また、内部監査担当者は内部監査の遂行に必要な知識、技能およびその他の能力を継続的に研鑽し、内部監査に対する信頼性の確保に努めました。

人事面では、研修計画に基づく実務研修会や階層別研修会を実施するとともに、管理職に対してのマネジメント力向上を図る研修会を実施し、各職場での実践につなげました。

労務管理では、引き続き諸制度を活用し職員の心身の活力維持・向上を図りながら、業務の効率化を意識した行動による労働時間合理化に取り組みました。また、職員間の「つながり」を意識し、ポジティブに働ける職場づくりへの取り組みを継続しました。

【自己改革工程表】 令和8年度 自己改革の取り組みについて

J A北河内は、組合員・利用者と地域社会の「しあわせをつなぐ」自己改革に取り組みます。

「持続可能な地域の都市農業の振興」「豊かなくらしの支援と地域貢献」「健全経営による信頼の確保」を柱に、「農」と「くらし」を守る総合事業の展開を通じて、信頼され必要とされるJ Aを目指します。

協同組合は、組合員の一人ひとりが力をあわせて、みんなの願いをかなえていく組織であり、地域の都市農業は安全・安心な食の提供を支えるとともに、環境保全や防災、食農教育の場の提供、健康や長寿につながる生きがいづくり等の機能を有しています。

このような地域の都市農業の持続的な発展を支えるために、正組合員のみならず准組合員の事業利用を拡大し、健全な経営基盤の確立・強化を図ります。

つきましては、組合員はもとより地域住民の皆様にも、総合的なサービスの提供を通じて、豊かな地域社会づくりに貢献する、不断の自己改革に取り組んでまいります。

1 自己改革を実践するための具体的な方策

1. 農業生産者の高齢化や担い手不足、農地の減少、不耕作農地の増加等により農業生産力が低下する中、営農指導力向上による農業生産者支援等に取り組みます。
 - ① 高価格による米の全量買取及び地元産米の高付加価値化による自家搗精米の全量販売
 - ② 環境保全型農業（エコレンゲ栽培米）の普及拡大
 - ③ 米の高温登熟障害対策の強化による品質及び収量の向上
 - ④ 農作業受託業務の充実
2. 地域住民へ新鮮で安全・安心な地元農産物の提供と地産地消の促進に取り組みます。
 - ① 有機栽培等の推奨による地元農産物のブランドイメージの確立
 - ② 地元農産物の販売農家の育成
 - ③ 農薬適正使用及び生産履歴記帳の指導
 - ④ 来て！見て！野菜の夕市の開催
3. 組合員と話し合い等を通じて、自己改革に対する評価を把握するとともに次の改革につなげる「PDCAサイクル」を実践し、不断の自己改革を着実に進めます。

2 自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組み

わが国の金融・社会情勢は、市中金利の局面変化や人口減少の加速により、かつてない転換期を迎えてい

ます。従来の信用・共済事業を中心とした収益構造のままでは、将来的に当ＪＡの経営基盤を揺るがしかねない状況にあると考えられます。

こうした認識のもと、当ＪＡは営農経済事業における、取扱高の増加と生産コストの削減を両立させることで、確実な事業伸長と収益改善を図ります。

同時に、デジタル技術の活用による徹底した業務効率化と固定費の削減を断行することで自己改革を一段と加速させ、変化に強い体質を構築することで、健全かつ持続可能な経営基盤の確立に努めてまいります。

3 自己改革の実践に向けた組合員との対話・意思反映

自己改革の実践にあたっては、正組合員および准組合員とのコミュニケーションを図り、強い絆づくりと、組織コンセプト「しあわせをつなぐ」の実現を目指します。

正組合員に対しては、総代会をはじめ、ブロック別総代懇談会、各支店での支部長会議、生産者組織情報連絡会等を通じて、組合員ニーズの的確な把握と事業運営への意思反映に継続的に取り組みます。

一方、准組合員に対しては、加入時に経営理念や事業内容、組合員制度等を分かりやすく解説したパンフレットを配布するとともに、准組合員の意思反映の場として准組合員モニター制度を運用しています。本制度の一環として准組合員ミーティングを開催し、継続的な意見聴取および意見交換を通じて事業活動への理解促進を図るとともに、いただいた意見・要望を事業の改善や新たなサービス・商品の提供に活かしてまいります。

さらに、毎月発行する広報誌「ＪＡきたかわち」への投稿を活用したアンケートを実施し、正組合員・准組合員双方のニーズ把握に努めます。

加えて、SNSを活用し、地域農業や農風景、ＪＡの事業活動等を積極的に発信することで、農業や農地、ＪＡの役割に対する理解醸成を図ります。これにより、組合員に対しては「地域農業および地域経済の発展に寄与する協同組合の一員である」という意識の醸成を図るとともに、地域住民に対しては新たに地域農業を支えるメンバーとしての組合員加入を促進してまいります。

自己改革実践計画（数値目標）

重点項目・効果	成果・数値目標		
自己改革を実践するための具体的な方策			
①高価格による米の全量買取及び地元産米の高付加価値づくりによる自家搗精米の全量販売	令和7年度		令和8年度
自家搗精米の多様な商品バリエーションと定期販売契約および業務販売による安定的な販売量の確保 貴重な地元産米の高付加価値づくりによる自家搗精米の全量販売	計画	(米販売高) 150,000千円	(米販売高) 202,000千円
	実績	(米販売高) 183,403千円	
(令和7年度取組結果) 令和6年産米については、定期販売契約及び業務販売により安定的に地域に供給し、買取玄米を自家搗精米として全量販売しました。令和7年産米の買取については、再生産価格及び概算金等の状況や市場における玄米・精米の流通価格等を踏まえ、玄米の買取価格を改定し、出荷された全量を直接買取しました。販売については、自家搗精米の販売価格を改定し、店頭販売において貴重な地元産米をPRするとともに定期販売契約の継続推進及び新規募集により契約数を伸長し、安定的な自家搗精米の販売に取り組みました。			
②環境保全型農業（エコレンゲ栽培米）の普及拡大	令和7年度		令和8年度
エコレンゲ栽培米用レンゲ種子購入助成(予算額)	計画	1,000千円	1,000千円
	実績	783千円	
エコレンゲ栽培米集荷量	計画	70t	68t
	実績	70t	
(令和7年度取組結果) 令和8年産米用のレンゲ種子予約案内時に、新規作付けに向けた案内等を行いましたが生産者の増加には至らず、転用による作付面積の減少及び高温登熟障害の影響による収量低下や品種変更が影響し、エコレンゲ栽培申請が減少する結果となりました。			

重点項目・効果		成果・数値目標	
自己改革を実践するための具体的な方策			
③米の高温障害対策の強化による品質及び収量の向上	令和7年度		令和8年度
ライスセンター等利用量（粳重量）	計画	760t	740t
	実績	774t	
玄米買取量	計画	460t	380t
	実績	405t	
(令和7年度取組結果) 米の高温登熟障害と病虫害防除に重点をおいた夏季特別水稻栽培講習会を開催するとともに穂肥の特別価格販売を実施し、品質及び収量の向上に取り組みました。一方、玄米買取については、期中での買取価格の改定や未出荷者への個別推進を実施し、買取量の確保に努めましたが、業者への売渡や縁故米の増加により、買取量は下振れする結果となりました。			
④農作業受託業務の充実	令和7年度		令和8年度
農作業受託面積	計画	70ha	45ha
	実績	52ha	
農業機械貸出件数	計画	50 件	40 件
	実績	35 件	
(令和7年度取組結果) 円滑な農作業受託業務に向けて3市受託協議会の合同会議等を開催するとともに、組合員との対話機会として営農経済事業の改善にかかるディスカッションを行いました。			
⑤農業体験型農園の開設	令和7年度		
農業体験型農園開設数	計画	3 農園	
	実績	3 農園	
(令和7年度取組結果) 組合員主体の農業体験農園の運営・管理にかかる提案及び相談対応に向けて、広報誌を活用し体験農園開設のご案内を配布しました。			
⑥「来て！見て！野菜の夕市」の開催	令和7年度		令和8年度
集客人数	計画	1,000人	900人
	実績	805人	
売上高等（購買品・販売品含む）	計画	850千円	800千円
	実績	702千円	
(令和7年度取組結果) 地産地消による地域の都市農業の振興、生産者の意欲向上と農家所得向上を目指し、生産者と消費者が直接的にコミュニケーションをとることができるトラック市を開催しました。			

重点項目・効果	成果・数値目標		
自己改革を支える経営基盤の確立・強化			
購買・販売・利用事業の事業総利益の増加	令和7年度		令和8年度
	計画	110,973千円	119,983千円
	実績	157,260千円	
(令和7年度取組結果) 購買事業においては、健康関連商品の取扱高増加に取り組み事業利益の確保に努めました。販売事業においては、玄米の買取価格の見直しに伴い自家搗精米の販売価格を改定し、適正利益の確保に取り組みました。利用事業においては、水稻育苗の生産工程管理によりコスト削減に取り組みましたが、農地の減少等の影響による利用量の低下が影響する結果となりました。			
業務効率化等による事業管理費の削減	令和7年度		令和8年度
	計画	3,900,720千円	3,881,913千円
	実績	3,917,077千円	
(令和7年度取組結果) 足元の人件費増加や物価上昇に加え什器備品の購入や機器更改時期が重なり、事業管理費の削減は全体として計画を下回る結果となりました。一方で業務効率化の取り組みの効果により、日常の業務遂行に関する経常的な費用については減少いたしました。			

重点項目・効果	成果・数値目標		
自己改革の実践に向けた組合員との対話・意思反映			
組合員加入時におけるパンフレット等を活用した経営理念、事業内容、組合員制度等の丁寧な説明 (新規加入者数)	令和7年度		令和8年度
	計画	正組合員 20人 准組合員 670人	正組合員 20人 准組合員 700人
	実績	正組合員 22人 准組合員 805人	
(令和7年度取組結果) 組合員加入時にパンフレット等を活用し、組合の経営理念や事業活動等のPRに努めました。正組合員については一戸複数化、准組合員については未加入である事業利用者を中心に加入促進活動を行った結果、上記の実績となりました。			
准組合員モニター制度の運用による准組合員ミーティングの開催 (年間開催回数)	令和7年度		令和8年度
	計画	6回	6回
	実績	6回	
(令和7年度取組結果) 各回テーマを設定。担当部門が状況等を説明し、グループ討議後にグループごとに意見等発表いただきました。いただいた意見・要望等については、対応状況を取りまとめ、理事会に報告後に広報誌に掲載することで、組合員に周知しました。また、時間を要する内容については、対応でき次第広報誌にコーナー「変わるJA」を設けて、組合員に報告しています。			
広報誌発行部数 (月間)	令和7年度		
	計画	16,300部 (WEB 閲覧数 500件)	
	実績	16,300部 (WEB 閲覧数 274件)	
(令和7年度取組結果) 広報紙「JAきたかわち」に課題となっている高温登熟障害対策や環境に配慮した米づくり等営農に役立つ情報を掲載したほか、組合員活動の掲載や包括連携協定先の摂南大学との取り組みを掲載することで、JAを知ってもらうとともにJA北河内の組合員であるとの意識醸成に努めました。発行部数は計画通りとなりました。しかしながら、広報誌のWEB 閲覧数については、時間差無く旬の情報が発信できるLINEを主軸に各種SNSを活用した情報発信に注力したこともあり、広報誌の閲覧数は減少しました。			
項目	令和7年度実績		令和8年度計画
広報誌投稿を活用したアンケートの実施	1か月平均 165人		1か月平均 180人
LINE友だち数 (ターゲットリーチ)	2,601人		3,400人

※ターゲットリーチとはLINE友だちのうちブロックされずに情報が届いている人数です。

《資金調達等の状況

信用事業において、成長基盤強化分野向け高齢者向け事業資金等の融資を行うにあたり、日本銀行による日銀成長基盤強化支援資金を活用し、資金を調達しています。

(単位：千円)

種 類	当期末残高
日 銀 成 長 基 盤 強 化 支 援 資 金	300,000

《組合が対処すべき課題

- ・地域の都市農業を守り、農地の維持・継続に向けた多様な支援とともに業務の効率化により、営農経済部門の赤字縮小に向け収支改善に取り組みます。
- ・環境負荷軽減に向けたエコレンゲ栽培米の普及および農薬適正使用に基づく生産履歴帳票の指導により、安全・安心な地元農産物の提供と地産地消の促進に取り組みます。
- ・温暖化による農産物の高温障害対策として、適時・適切な情報発信、栽培指導を実施し、収量増加ならびに品質向上に取り組みます。

- ・取引時確認の徹底により反社会的勢力を排除するとともに、特殊詐欺などの金融機能不正利用防止を図り、疑わしい取引に対する取り組みを強化します。
- ・組合員満足と当組合の社会的信用の確立ならびに地域社会の発展に貢献するため、誠実な行動と十分な情報提供により、組合員・利用者のニーズを捉えた質の高いサービスと商品の提供を心がけた事業活動により、地域社会の発展に貢献します。
- ・正組合員および准組合員との話し合いを進め、強い絆づくりと、組織コンセプト「しあわせをつなぐ」の実現に取り組みます。
- ・事業利用の構成を踏まえ、次世代層とのつながり強化に取り組みます。
- ・DX（デジタルトランスフォーメーション）に取り組み、アナログ作業のデジタル化、仕事の見える化、情報共有の効率化を進め、業務の効率化・生産性の向上を図ります。

《その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

該当する重要な事項はありません。

5. 農業振興活動

《農業振興活動

- 収穫の秋とともに、1年の締めくくりを多くの人たちとのふれあいで飾る「農業まつり」を管内の各地区で開催。各会場では生産者と消費者との交流を深めるとともに、「安全・安心な農産物」をアピールしようと、地元の新鮮野菜を販売しています。
- 地域農業の振興と活性化を図り、地域に根ざした親しみある店舗となるように、「ふれあいセンター」および「ふれあい門真店」では、組合員農家が収穫した新鮮な農産物を販売しています。
- 水稻栽培では、良質米の「ヒノヒカリ」を農薬・化学肥料の使用量が府内の“標準的な使用回数・量の半分以上”に抑えた環境にやさしい「エコレンゲ栽培米」の作付けを奨励しています。
- 農作業受託事業（畦ぬり・耕耘・代かき・田植え・稲刈り・畔草刈り・遊休農地草刈り）は、枚方・交野・寝屋川農作業受託協議会とともに強化を図っています。
- アグリスクール（農業塾）を開講し、農産物の出荷販売を目指す組合員への支援に対応しています。
- 育ち盛りの子どもたちに地元で取れた新鮮野菜を食べてもらおうと、「学校給食」に地場産野菜を供給し、地域に根ざしたJAをアピールしています。
- 高価格による米の全量買取と自家搗精米の販売
米について高価格による買取を実施するとともに、「あゆみ米」「しあわせのれんげっ娘」「にこまる」等「JA北河内のお米」として販売しました。
- ブランド米の確立
地元産米の販売量の増加や農家所得の向上等を図るため、高温障害に強く多収で品質良好な「にこまる」の作付を行いました。
- 肥料等の小袋販売の実施
組合員利用者の多様なニーズに対応するため、化成肥料や自家生産している「くん炭」の小袋販売を実施しています。

《地域密着型金融への取り組み

- 農業者等の経営支援に関する取組方針
農業者の協同組合組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、新

規融資や貸付条件変更等の相談があった場合は、できるだけ柔軟な対応に努めるとともに、経営相談については積極的かつきめ細かく取り組み、経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めています。

○農業者等の経営支援に関する整備態勢

信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当ＪＡ全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努め、各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めています。また、金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

6. 地域貢献情報等

《全般的な社会貢献》

ＪＡ北河内は、枚方市、交野市、寝屋川市、門真市、守口市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化等に資する地域金融機関です。

当ＪＡは地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、当ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

《地域貢献情報》

『地域からの資金調達の状況』

当ＪＡの令和８年３月末の貯金残高は、5,260億2,485万円で、組合員の皆さまの計画的な資金作りをお手伝いさせていただくため、目的や期間に応じた各種貯金の取り扱いをしております。（商品一覧はP 32をご覧ください）

『地域への資金供給の状況』

当ＪＡの令和８年３月末の貸出金残高は、411億5,740万円で、当ＪＡの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預りした、大切な財産である貯金を「源泉」としております。当ＪＡでは資金を必要とする組合員の皆さまや、地方公共団体などにご利用いただいております。（商品一覧はP 33をご覧ください）

(単位：千円)		
組	合	員
員	地方公共団体	29,389,328
	地方公社等	8,268,878
	金融機関	1,890,000
	その他員外	-
外	計	1,609,201
合	計	11,768,079
		41,157,408

『文化的・社会的貢献に関する事項』

- 暮らしに関わる相談として、顧問税理士や顧問弁護士による税務・法律相談を定期的に行っています。
- 消費地に近い都市農業の特性と役割を果たしながら、環境に優しいレンゲの作付け奨励や農作業受託事業（耕耘・代かき・田植・稲刈り・畔草刈り・遊休農地草刈り）等を実施するとともに、生産者の顔が見える「新鮮・安全・安心」な地場産農産物を「朝市」等で提供しています。さらに、ブロック別に行われている「農業まつり」や「ＪＡ体験型農園」等、市民参加の活動も積極的に行っています。
- 当ＪＡで「年金受取口座」を指定していただいているお客様を対象とし、誕生日プレゼントや、地域の協賛店で素敵な特典を受けられる「ふれあい倶楽部」会員カードを発行している他、様々なイベントを実施しております。

○支店行動計画の実施

支店を拠点と位置づけて、組合員・利用者との「絆」づくりを目指し、支店まつりや収穫体験、講習会等を実施しました。また、支店発行の広報誌「支店だより」を全店発行しています。

○食農教育活動における出張授業・農業体験教室等の実施

食と農のつながりや農業・農地の役割を学ぶ機会として学校教育現場での「バケツ稲栽培」「出張授業」に取り組んだほか、植え付けから収穫まで体験できる「キッズ農業体験教室」を実施しています。

○デジタル広報の取り組みとして、ホームページによる情報発信のほか、SNS（LINE・X・Facebook・YouTube・ブログ）を活用した情報発信をしています。また、花卉店舗の「いんどり香里店」「いんどり門真二島店」では、それぞれInstagramによる店舗情報を発信しています。

『経営者保証に関する取組方針』

○経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、当JAは、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施致します。

当JAは、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

1. 経営者保証に依存しない融資の一層の促進について

法人個人の一体性の解消等が図られている、あるいは、解消等を図ろうとしている農業者等から資金調達の要請を受けた場合には、当該法人の経営状況、資金使途、回収可能性等を分析し総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性、代替的な融資手法を活用する可能性について、取引先の意向も踏まえた上で、検討します。

2. 経営者保証の契約時の対応について

- (1) 農業者等との間で保証契約を締結する場合には、主たる債務者と保証人に対し、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- (2) 保証金額の設定については、農業法人等の各ライフステージにおける取組意欲を阻害しないよう、形式的に保証金額を融資額と同額とはせず、保証人の資産及び収入の状況、融資額、主たる債務者の信用状況、物的担保等の設定状況、主たる債務者及び保証人の適時適切な情報開示姿勢等を総合的に勘案して設定します。

3. 既存の保証契約の適切な見直しについて

- (1) 農業者等から既存の保証契約の解除等または変更等の申し入れを受けた場合には、改めて経営者保証の必要性等の検討を行うとともに、その検討結果について主たる債務者および保証人に対し、丁寧かつ具体的な説明を行います。
- (2) 事業承継が行われた時、前経営者が負担する保証債務について、後継者に当然に引き継がせるのではなく、保証契約の必要性について改めて検討するとともに、その結果について主たる債務者及び後継者に対して丁寧かつ具体的に説明を行う。また、前経営者から保証契約の解除を求められた場合には、保証契約の解除について適切に判断します。

4. 経営者保証を履行する時の対応について

経営者保証における保証債務を履行する場合には、保証人の手元に残すことのできる残存資産の範囲について、必要に応じ支援専門家とも連携しつつ、保証人の保証履行能力、経営者たる保証人の経営責任、破産手続における自由財産の考え方や標準的な世帯の必要生計費の考え方との整合性等を総合的に勘案して決定します。

7. リスク管理の状況

《リスク管理の体制》

〔リスクマネジメント基本方針〕

1. 基本方針

(1) リスクマネジメント基本方針は、ＪＡ北河内の経営理念及び経営ビジョン「高い経営品質」、組織コンセプト「しあわせをつなぐ」を実現するため、経営資源の最適な配分によって、経営目的「組合員満足」の達成、戦略「総合事業の実践」を遂行するに際しての考え方を示す。

リスクの分析・評価・対応について、経営理念・経営ビジョン・組織コンセプトに配慮しなければならない。特に、経営ビジョン「高い経営品質」に従い、「至誠」すなわち最高の「誠実性」が確保されなければならない。

経営判断による利害得失は、想定期間の長短で発生内容が異なるものである。短期で利・得だが長期では害・失、逆に短期で害・失だが長期では利・得の場合がある。

例えば、短期では一定の利益が確保できるが、長期では不採算になるものについては、長期的視野に立ち、改善しなければならない。

また、「禍福倚伏（かふくいふく）」（老子58章）、不幸には必ず幸せが寄り添い、幸せには必ず不幸の種が潜んでいる。このように禍福は転じてゆくわけであるが、だれもその転換点を見極めることができない。

したがって、時々の状況によっては、内外の環境変化はプラスにもマイナスにもなるが、それに対して、一喜一憂せず、冷静に分析検証して、長期的な対応を心掛けることとする。

「苦心の中、常に心を悦ばしむるの趣を得、得意の時、便（すなわ）ち失意の悲しみを生ず」（菜根譚前集58）ということがある。プラスの時こそ、そのために将来に於いてマイナスの種が顕在化しないかに注意しなければならない。

「君子は、身は事中にありと雖も、心は事外に超えんことを要するなり」（菜根譚後集131）君子たる者は、体は事の渦中にあっても、心は事の外に超えて、自己を相対化する心構えを持ってリスクマネジメントに当たらなければならない。

(2) リスクアペタイトフレームワークを実効的に運営するためには、役職員一人一人が当ＪＡの経営理念等を意識して行動する必要がある。

当ＪＡは経営理念等を通じて組織・個人としてのあるべき姿を明確化し、役職員が共有することで健全なリスクカルチャーの醸成に取り組む。

2. リスクの定義

リスクは、目的・目標の達成、戦略・戦術の遂行に影響を与える要因であり、プラスあるいはマイナスの不確かな影響を及ぼす。

企業には、目的と目標、戦略と戦術が階層的・重畳的（幾重にも重なって）に存在している。経営・事業・業務・職務、トップ・ミドル・ローア・スタッフ、それぞれに目的と目標、戦略と戦術が存在している。経営の目標・戦術は事業の目的・戦略であり、事業の目標・戦術は業務の目的・戦略、業務の目標・戦術は職務の目的・戦略となる。

それぞれの目的と目標、戦略と戦術の縦・横の関係が明確化されていなければならない。

企業全体の目的・戦略については、特に外部環境において、VUCA（Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性））の影響を受ける。VUCAな外部環境の変化が、経営目的・戦略にプラスかマイナスかどちらの影響を与えるのか判断が容易ではない。

これに対して、スタッフが実施する定型化した職務の目標・戦術に与える影響は判断しやすい。トップ・ミドル・ローア・スタッフそれぞれが対処しなければならないリスクは、経営の目的・戦略、事業の目的・

戦略、業務の目的・戦略、職務の目的・戦略、それぞれに応じてリスクの性質を異にする。

リスク評価の前提として、組織の各層それぞれにおいて統一性のとれた目的・目標、戦略・戦術が設定されなければならない。また、リスクに対して適切に対処するためには、トップ・ミドル・ローア・スタッフそれぞれの立場に応じて目的と戦略、目標と戦術を十分に理解していなければならない。

3. リスクの種類

インターナル・コントロール（内部管理・内部統制）の目的として、戦略（ミッションとビジョンに裏打ちされたハイレベルなゴールの設定）、オペレーション（事業活動の有効性と効率性）、報告（内部報告と外部報告）の信頼性、コンプライアンスの遵守、資産の保全がある。

目的に相応して、戦略リスク、オペレーションリスク、報告リスク、コンプライアンスリスク、資産の保全リスクの5つのリスクがある。

戦略・オペレーションリスクは外部要因に左右され目的達成は容易ではないが、コンプライアンスリスクと報告リスク、資産保全リスクは、統制活動により目的達成が可能である。

戦略・オペレーション・資産保全によるリスクテakingは、コンプライアンスをリスクテakingの条件とし、報告でリスクテakingの説明責任を果たすという関係にある。

戦略・オペレーション・資産保全リスクとコンプライアンスリスクは、財務報告リスクに影響を与える。

4. リスクアパタイトとリスクトレランス

リスクアパタイトは、目的・戦略を追求する中で、どのようなリスクに対して（食欲を感じて）これを追求し、かつ受容し管理する範囲はどの程度かを判断することである。

リスクトレランスは、企業の戦略目的がブレイクダウンされて設定された諸目標との差異をどの程度受容できるかという受容可能なリスク程度である。

企業は、企業価値を最大化させるため、優先順位をつけて限りある経営資源を有効活用することで、事業・収益目的（機会）を追求する。この際に、目的に対してプラスの影響を最大化し、マイナスの影響を最小化するのが、リスクマネジメントである。

インターナル・コントロールも同様の動きを期待される。インターナル・コントロールは、事業推進キャンペーンを行なって収益機会を得るために機能するとともに、キャンペーンを行うことに伴う戦略事業リスク・プロセスリスク（事務リスク）やコンプラリスク等の潜在リスクをできるだけ減少させ残存リスクを少なくするように機能しなければならない。

リスクアパタイトフレームワーク（RAF）の運営に係る基本事項については、「RAF 運営要項」の定めによるものとする。

5. リスクへの対応

リスク対応として、移転・軽減・回避・受容・リスク増加（いわゆるポジティブリスク）により7つの選択肢がある。

リスクマネジメントは好ましくない影響の管理手法ではなく、組織目標を達成するための手法である。

- ① リスクを生じさせる活動を開始又は継続しないと決定することによってリスクを回避する【リスク回避】
- ② ある機会を追求するために、そのリスクを取るまたは増加させる【リスク増加】（いわゆるポジティブリスク）
- ③ リスク源を除去する【リスク軽減（低減）】
- ④ 起こり易さを変える【リスク軽減（低減）】
- ⑤ 結果を変える（結果は、事象の結末、すなわち被害、災害という結末をもたらすこともあれば、利益の獲得という結末をもたらす場合もある。また、結果は、その発生状況によって大きく変化する場合があります、影響の種類も大きさも一定になるとは限らず、リスクの不確かさの要素の一つになる。リスクを検討する際に影響が変化する場合には、その変化をふまえた分析が必要となる。）【リスク軽減（低減）】

- ⑥ (例えば、契約、保険購入により) そのリスクを共有する【リスク移転】
- ⑦ 情報に基づいた意思決定によって、そのリスクを保有する【リスク受容】
 マイナス面だけ考えて、リスク回避やリスク源を除去すると、そのプラス面の効果も失うことになる。
 「リスク増加」は、マイナス面の効果を上回るプラス面の効果に注目して、リスクテイクするものである。
 「起こり易さを変える」「結果を変える」は、当該リスクによるマイナス面の効果を小さくさせ、プラス面の効果を大きくする、マイナス面よりプラス面を大きくする選択である。
 リスク移転は、文字通り、リスクを自組織外へ「移転」する行為である。保険の他、業務を専門家にアウトソースする行為などもこれに該当する。
 また、そのリスクがその企業組織にとって重要なものでない場合、もしくは、現実的な対策がないためやむを得ず受け入れざる得ない場合、リスク受容が判断される。
- ① リスクが重要なものでない場合
 例えば、償却の進んだ社有車に対する破損や盗難のリスクが考えられる。そのような保険をかけない場合である。
 リスク対応は行われず、コントロール活動（統制活動）も行わず、関係規程等を排除することもありえる。
- ② 現実的な対策がない場合
 例えば、大地震が起こった時のオンライン・システムのダウンに対して、個別企業だけで採用できるリスク対応には大きな限界がある。
 リスク対応できなくとも、重要なリスクに関しては、リスクを保有していることを認識し、情報に基づいた意思決定によって、危機管理の対象にしなければならない。

6. リスクの分類

限りある経営資源を利用し、優先順位をつけて、効果的なリスク対応するために、リスクを事業目的・目標に相応した分類とする。

- ① 戦略・事業（オペレーション）リスク
 外部経営環境、顧客、経営資源、競争相手、資本提供者（出資者）、業務プロセス、財務状況、マネジメント、企業価値の創造に関するリスク
- ② コンプライアンスリスク
 基本行為、経営陣の行為、不公正取引、知的財産の保護、公務員との取引、就業労務関係、消費者保護、環境関係、業法関係に関するリスク
- ③ 財務報告・情報開示リスク
 会計方針・会計慣行、判断・見積、情報処理、決算連結プロセス、ディスクロージャーに関するリスク
- ④ 資産の保全リスク
 資産の取得、使用または処分に関するリスク
 「資産の保全」の目的活動は、結果的に業務の有効性および効率性の目的と財務報告の信頼性の目的にかかわってくるものではあるが、それらに包摂されるものではない。
 資産は、業務の有効性および効率性の目的や財務報告の信頼性の目的に関わるだけでなく、当該企業の歴史や文化に基づいて保有されている。
 また、存亡の危機に際しては、存続のための原資にもなるものである。
 よって、「資産の保全」を独立した内部統制目的とし、企業の持続可能性を担保するものとして、それに関わるリスクを別途に管理する必要がある。

7. 特別な対応が必要なリスク

① 信用リスク

信用リスク取引については、貸出基準等具体的な運用方針に則り、個別に案件審査の後、実行する。管理については、担当各部署がそれぞれ分離・独立し、相互にけん制し合うことにより、総合的なリスク管理を行う。

② 市場リスク

RAF 運営要項に基づき定められたリスクリミットの範囲内でリスクの取得を行うこととする。リスクリミットは経営体力（自己資本）に比して過大とならないように設定する。

市場リスクの管理は、「余裕金運用規程」「余裕金運用にかかるリスク管理要項」に則り、総合的管理手法によりクーポン収入と評価益の安定的な確保を目指す。

㊦ 金利リスク

資産と負債それぞれの金利ギャップ分析を行い、ミスマッチを見える化することで、期間や金利タイプのバランスを調整する。Δ EVEにより金利ショック時の自己資本価値の減少をチェックする。

① 価格変動リスク

ポジションや商品ごとのリスク限度額の設定、デュレーション調整などによる資産・負債の金利感応度のコントロール、分散投資による個別銘柄リスクの低減等の管理を行う。

③ 流動性リスク

当 J A の信用力低下によるものと、金融システム混乱など当 J A の信用力外の要因を考慮し、RAF 運営要項に基づき運用の限度額の範囲内で管理する。

④ 顧客ニーズ対応リスク

市場調査を十分に行い分析することで顧客ニーズに合った商品サービスを企画する。

⑤ 製品開発リスク

法規制への抵触や品質リスクがないか検証する。開発スケジュールやコストが適正であるか検証する。

⑥ 生産・販売調整リスク

需要と供給のバランスが適正であるか検証する。需要に対して供給が足りず機会損失とならないよう留意する。また、生産過剰により在庫や廃棄が増加しないよう留意する。

⑦ 事務リスク

事務手続の整備および手続を遵守した事務処理の実行によりリスクを極小化する。また、業務内容の変化に伴って定期的に事務手続を見直す。

⑧ システムリスク

設計・開発・運用に関する規定を的確に整備し管理を行う。

⑨ 有形固定資産リスク

保全のみならず、有効活用に関連する情報の網羅的な収集、蓄積によるリスクの特定、分析・評価を行うことで、ポジティブリスクを取るとともに、損失を回避または削減する。

⑩ 業務継続リスク

BCP 等に基づき、利用者・役職員等の人命保護を最優先とし、地域金融機関としての社会的な役割を安定的に果たしていくため、被害を最小限に抑えつつ、継続すべき業務を可能な限り継続または早期における復旧を図る。

⑪ 品質管理リスク

設計・仕様の不備、製造条件のばらつき、設備故障がないか留意する。作業者のスキル差、教育不足、誤操作がないか検証する。残留農薬検査や一般生菌検査等の品質検査を継続して実施する。

⑫ ブランド劣化リスク

利用者アンケートや准組合員ミーティング等により、認知度、好感度、口コミ評価、問い合わせ内容などを継続的に調査する。

◆法令遵守の体制

コンプライアンス基本方針

1. 当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人ひとりが、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行します。
2. 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献します。
3. 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
4. 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図ります。
5. 社会の秩序や安全に脅威を与えるマネー・ローンダリング等および反社会的勢力等に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持します。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる協議・決定を行うため、代表理事組合長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を毎月開催し、コンプライアンスの企画・推進・進捗管理を行っています。

JA役職員が日常業務を行っていくなかで、留意すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全役職員に配付し周知しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、総合企画部を統括部署とし、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯にとらえ、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等は統括部署にて対応しています。

併せて、監事への情報提供窓口も設置しています。(詳細は下記をご参照下さい)

組合員からの情報提供窓口について

当組合の監事は、経営の健全な発展に資するため、「農協法（法第35条の5）および農協法施行規則（第81条）に基づき」理事の職務の適正な遂行を阻害する行為に関する情報（組合経営に関する事象に限る）の提供を求めています。

当組合の理事の組合経営に関する気になる行為について、見たり聞いたりした事柄があれば封書にて下記宛に連絡くださいますようお願いいたします。

北河内農業協同組合 監事会

連絡先：北河内農業協同組合 本店

〒573-0027 枚方市大垣内町2-1-11

受付 常勤監事 友田 裕雄 宛

※当組合の業務に関する一般的な苦情については、別途窓口を設置しておりますので、そちらをご利用ください。

※ご好意による情報提供であっても、誹謗・中傷に類似する内容のものは、受付いたしかねますので、あらかじめご了承下さい。

【一般苦情相談窓口】 担当部署名： 総合企画部 コンプライアンス課

◆利用者保護等への取り組み

当ＪＡでは、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む）の皆さまの正当な利益の保護と利便の確保のために、理事会において決議した「ＪＡバンク利用者保護等管理方針」に基づき、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行ってまいります。（「ＪＡバンク利用者保護等管理方針」については、下記をご参照ください）

ＪＡバンク利用者保護等管理方針

1. 当組合は、お客さまに対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む）および情報提供を適切かつ十分に行います。
2. 当組合は、お客さまからの相談・苦情等について、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む）し、お客さまの理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応いたします。
3. 当組合は、お客さまに関する情報について、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じます。
4. 当組合が行う事業を外部に委託するにあたっては、お客さま情報の管理やお客さまへの対応が適切に行われるよう、努めます。
5. 当組合は、当組合との取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理いたします。

※ 1. 利用者保護等管理方針の「お客さま」とは、「農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業で取引をされている方および今後取引を検討されている方」をいいます。

※ 2. 利用者保護等管理方針の「取引」とは、「与信取引（貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約）、貯金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集等においてお客さまと当組合との間で事業として行われる全ての取引」をいいます。

◆利益相反管理への取り組み

当ＪＡでは、組合員・利用者の皆さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインならびに理事会において決議した「利益相反管理方針」に基づき、利益相反のおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、適正に業務を遂行してまいります。（「利益相反管理方針の概要」については、次項をご参照下さい）

利益相反管理方針の概要

1. 対象取引の範囲

利益相反管理方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当組合の行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

2. 利益相反のおそれのある取引の類型等

「利益相反のおそれのある取引」の類型としては、以下に掲げるものが考えられます。

- (1) お客さまと当組合の間の利益が相反する類型
- (2) 当組合の「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

3. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行います。

- (1) 利益相反のおそれのある取引について、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。
- (2) 各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。
- (3) 利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理統括部署に報告します。
- (4) 各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しかねる場合、または、類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は、利益相反管理統括部署に相談します。
- (5) 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ（必要に応じて関係部署と協議）、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。

4. 利益相反の管理の方法

当組合は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

- (1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
- (3) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法（ただし、当組合が負う守秘義務に違反しない場合に限りです）
- (4) その他対象取引を適切に管理するための方法

5. 利益相反のおそれのある取引の記録および保存

利益相反の特定およびその管理のために行った措置については、当組合で定める利益相反管理規程に基づき適切に記録し、保存いたします。

6. 利益相反管理体制

- (1) 当組合は、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当組合全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないこととします。また、当組合の役職員に対し、利益相反管理方針および利益相反管理方針を踏まえた内部規則等に関する研修会等を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。
- (2) 利益相反管理統括者は、利益相反管理方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

7. 利益相反管理体制の検証等

当組合は、利益相反管理方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

◆マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当ＪＡでは、反社会的勢力との関係を遮断するため、「マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針」を制定のうえ方針を定め、これを遵守します（内容については、下記の「マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針」をご参照ください）。

マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針

北河内農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組むとともに反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（管理態勢等）

当組合は、マネー・ローンダリング等防止及び反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、経営戦略における重要な課題の１つとして位置付け、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう経営陣が管理態勢確立等について主導性を発揮し、フォワード・ルッキングなギャップ分析、組織横断的な対応の高度化、専門性や経験を踏まえた経営レベルでの戦略的な人員確保・教育・資源配分等を実施し、マネー・ローンダリング等防止及び反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

（マネー・ローンダリング等の防止）

当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを国家公安委員会が公表している犯罪収益移転危険度調査書やその他ガイドラインを勘案し、適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

（反社会的勢力等との決別）

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

（職員の安全確保）

当組合は、マネー・ローンダリング等防止及び反社会的勢力等に対して、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

◆金融商品の勧誘方針

当ＪＡは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

金融商品の勧誘方針

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◆個人情報保護について

当ＪＡは、組合員・利用者等の皆さまの個人情報を正しく取り扱うことが当ＪＡの事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

個人情報保護方針

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正、利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

◆情報セキュリティ基本方針

北河内農業協同組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

情報セキュリティ基本方針

1. 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、ＩＴ基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。
6. 当組合は、第三者に対する業務の委託にあたり、委託先が委託業務に関する当組合の情報資産に対して適切な安全管理措置を実施するよう求め、その監督に努めます。

◆金融円滑化に向けた取り組みについて

当ＪＡは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当ＪＡの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当ＪＡの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

金融円滑化にかかる基本的方針

1. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当組合は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

5. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6. 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

具体的には、

(1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

(2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

(3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7. 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

◆金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

相談・苦情等は各支店または下記へお申し出ください。

・信用事業 本店 信用事務課・融資課

・共済事業 本店 共済事務課

ともに 072-844-1353

受付時間：午前９時～午後５時（金融機関の休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容

お客さまは、「紛争解決の申し立て」において、信用事業・共済事業それぞれに、下記の外部機関をご利用いただくことができます。

【信用事業】

東京弁護士会紛争解決センター：03-3581-0031

第一東京弁護士会仲裁センター：03-3595-8588

第二東京弁護士会仲裁センター：03-3581-2249

京都弁護士会紛争解決センター：075-231-2378

兵庫県弁護士会紛争解決センター：078-341-8227

公益社団法人 民間総合調停センター（大阪府）※ＪＡバンク相談所を通じてのご利用となります。

これらの弁護士会仲裁センター等のご利用に際しては、当ＪＡの相談・苦情等窓口（072-844-1353）またはＪＡバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

<受付はいずれも午前９時～午後５時まで（金融機関の休業日を除く）>

なお、東京三弁護士会（東京、第一東京、第二東京）、京都弁護士会、兵庫県弁護士会の仲裁センター等

には直接お申し立ていただくことも可能です。

また、東京三弁護士会（東京、第一東京、第二東京）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

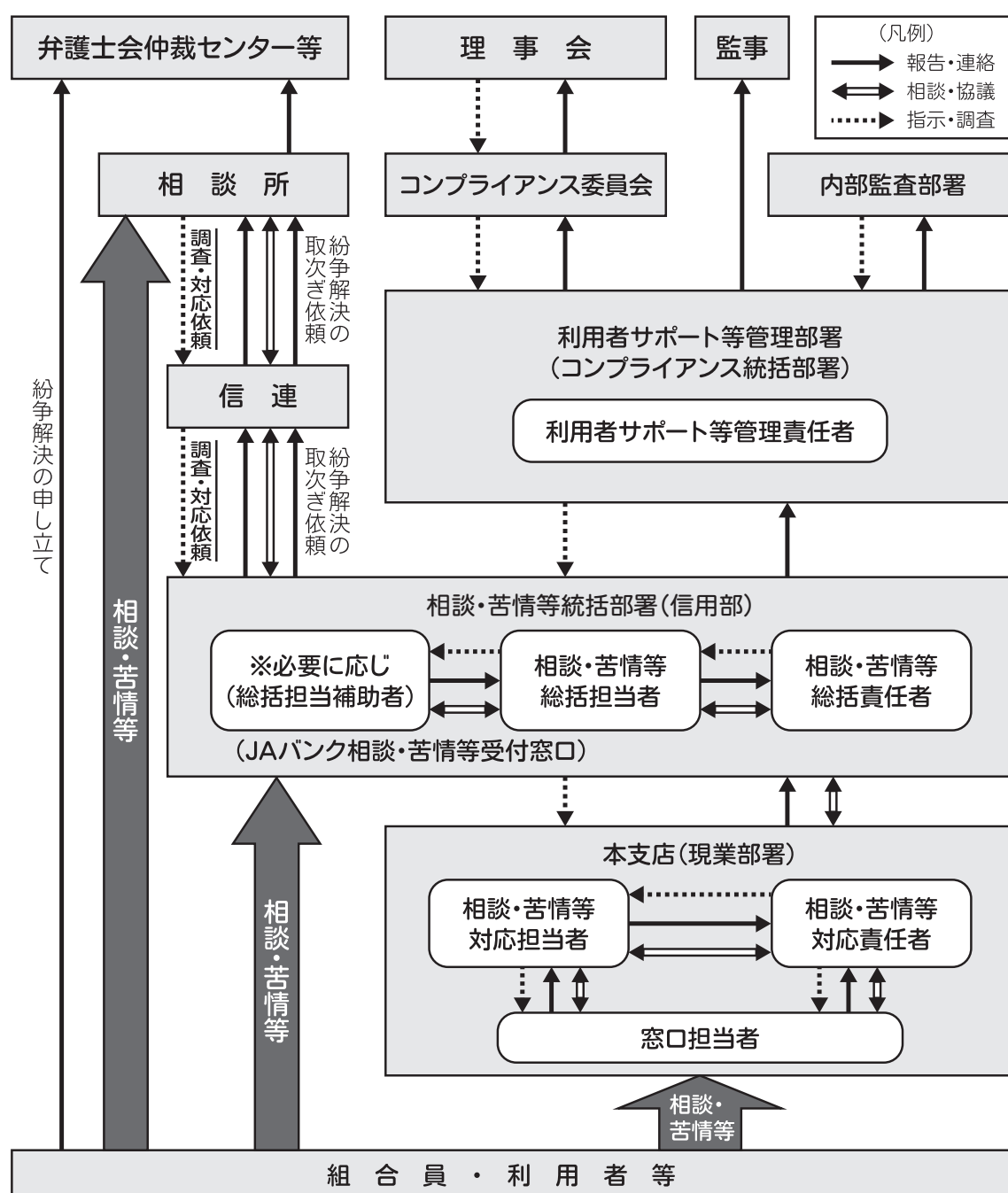
- ① 現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

例えば、お客様は、兵庫県弁護士会紛争解決センターにお越しいただき、当該弁護士会のあっせん人とは面談で、東京の弁護士会のあっせん人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続を進めることができます。

- ② 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

例えば、兵庫県弁護士会紛争解決センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会紛争解決センターで手続を進めることができます。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容はJ Aバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問合せください。



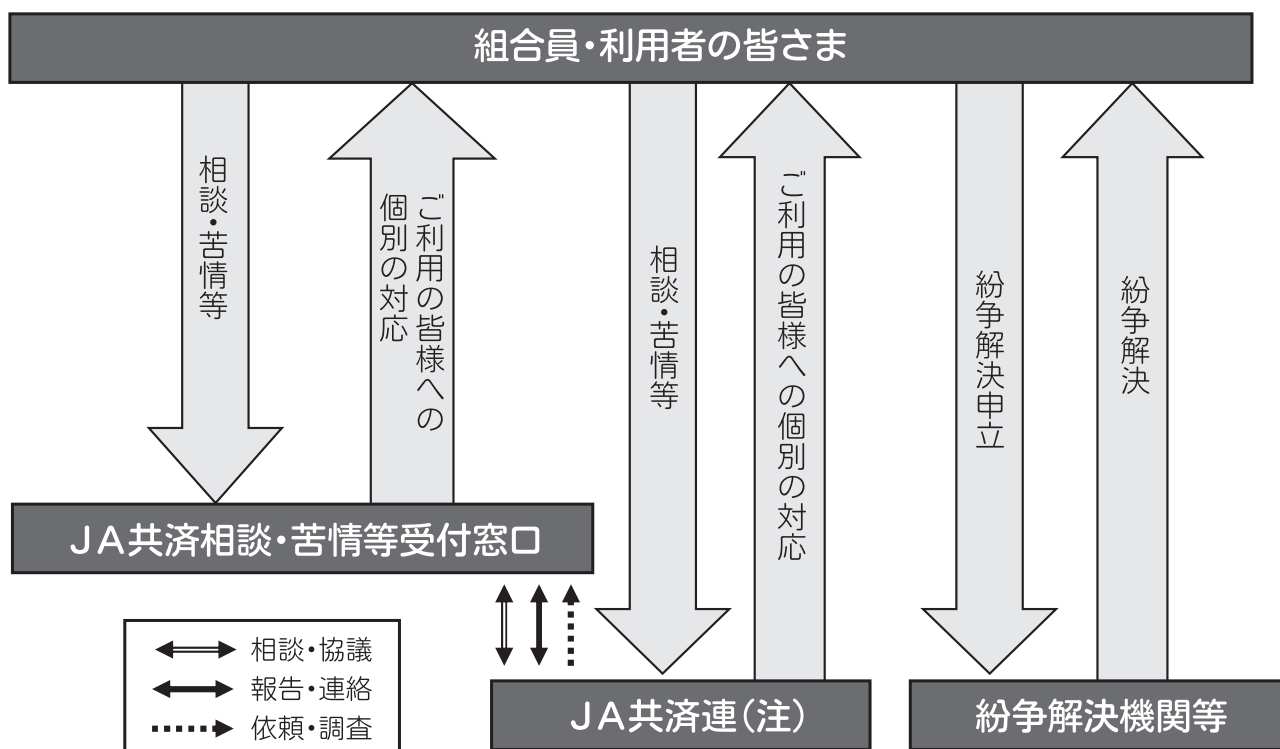
【共済事業】

下図のような態勢で組合員・利用者の皆さまからの声を真摯に受け止め、分析・業務改善活動を通じて共済仕組みや各種サービスの開発・改善に努めています。

【紛争解決機関等】

- ・一般社団法人 日本共済協会 共済相談所 <https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>
(03-5368-5757)
- ・一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構 <https://www.jibai-adr.or.jp/>
- ・公益財団法人 日弁連交通事故相談センター <https://www.n-tacc.or.jp/>
- ・公益財団法人 交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>
- ・日本弁護士連合会 弁護士費用保険 ADR <https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

連絡先については、上記ホームページをご覧くださいか①の窓口またはＪＡ共済相談受付センター（電話：0120-536-093）にお問合せください。



(注) ＪＡ共済連は県本部・全国本部（ＪＡ共済相談受付センター）をいいます。

◆内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長および監事に報告した後、被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 主な事業の内容等

1 主な事業の内容

《信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。



JAバンクは 民間最大級のネットワーク

JA

信連

農林
中金

JAバンクは、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)で構成するグループの名称です。全国に民間最大級の店舗網を展開するネットワークと総合力でみなさまをバックアップいたします。



JAバンク・セーフティーネット

破たん未然 防止システム

破たん未然防止のためのJAバンク独自の制度

- JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックし、健全経営へ取り組んでいます。
- JAバンク全体の信頼性向上と金融機能の維持を図ります。



貯金保険制度

貯金者等保護のための公的な制度

- 国の公的制度であり、銀行の「預金保険制度」と同様の制度で、お預かりした貯金を一定の範囲で保護する制度です。

※JA・信連・農林中金などが加入しています。



JAバンク大阪信連の格付け

JAバンク大阪の中核団体である大阪府信連は格付け機関より高い評価を得ています。

格 付 け 機 関 名	株式会社格付投資情報センター (R&I)
格 付 け 種 類	発行体格付け※
ラ ン ク	A

JAバンク大阪の中核、大阪府信連の格付けには私ども府下JAも含めた「JAバンク大阪」全体の信用力を反映したものです。

※発行体格付けとは、公正な第三者である格付け機関が会社の総合的な債務履行能力を評価しランク付けしたものであり、お客様によりご安心、ご納得していただくための判断基準のひとつです。(2026.3.24公表)

●貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

また、平成17年3月1日より貯金保険制度による「全額保護」をご希望の組合員皆さまのために、決済用貯金（「普通貯金無利息型（決済用）」および「総合口座の普通貯金無利息型」）をご用意しております。この決済用貯金は、平成17年4月以降「全額保護」となっています。

◆貯金商品一覧

貯 金 種 別		仕組・特色・留意事項	期 間	預入金額	付利単位
総 合 口 座		普通貯金、定期貯金、自動支払、自動借入等をセットした便利な口座です。	(普通貯金) 出し入れ自由	1円以上	100円
			(定期貯金) 1ヶ月以上	1円以上	1円
当 座 貯 金		手形・小切手または当組合所定の払戻請求書によりお支払いができます。	出し入れ自由	1円以上	無利息
普 通 貯 金		日常の入出金、給料・年金等の自動受取や各種料金の自動支払などに、ご利用いただける貯金です。	出し入れ自由	1円以上	100円
普 通 貯 金 無利息型（決済用）		無利息の決済用貯金であり、貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上	無利息
納 税 準 備 貯 金		納税のために普段から準備していただく貯金です。	お引き出しは 納税時（原則）	1円以上	100円
貯 蓄 貯 金		普通貯金と同じように出し入れ自由で普通貯金より高金利で有利です。	出し入れ自由	1円以上	1円
通 知 貯 金		まとまった資金を短期でお預けいただく場合に有利です。	7日以上	5万円以上	1円
定期 積 金	目標額設定型	目標を決めて毎月一定日に積み立てていく貯金です。	6ヶ月～5年	1,000円以上	1円
	掛金定額型	毎月一定日に一定額を積み立てていく貯金です。	6ヶ月～5年	1,000円以上	1円
積立 定期 貯 金	一 般 型	いつでも都合に応じて積立期間、積立金額を定めず自由に積立てる貯金です。	積立期間定めず	1円以上	1円
	期間指定型	計画に合わせて目標日を指定していただける貯金です。	6ヶ月以上10年以内 (据置1ヶ月以上 3年以下)	1円以上	1円
期日指定定期貯金		1年の据置期間経過後は、自由にお引き出しできます。	1年以上 3年以内	1円以上 300万円未満	1円
スーパー定期貯金		期間・金額に合わせてお選びいただける貯金です。	1ヶ月以上 10年以内	1円以上	1円
自 由 金 利 型 定 期 貯 金		1千万円以上の運用にご利用いただける有利な貯金です。	1ヶ月以上 10年以内	1,000万円 以上	1円
変 動 金 利 型 定 期 貯 金		市場金利の動きに応じて6ヶ月ごとに金利の見直しを行う定期貯金です。	1年以上 3年以内	1円以上	1円
財形貯蓄	一 般 財 形	毎月の給与から自動振替で蓄えられます。積立額、貯蓄目的とも自由です。	3年以上	1円以上	1円
	財 形 年 金	60歳以降、3ヶ月ごとに年金方式で受け取れます。非課税の特典があり有利です。	5年以上	1円以上 金額枠合算で 550万円まで 非課税です。	1円
	財 形 住 宅	住宅取得または、増改築の費用を目的にした貯蓄です。			

●貸出（融資）業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◆貸出商品一覧

種 類	資 金 使 途	ご融資金額	期 間
不動産担保	経営刷新資金	賃貸住宅・賃貸施設建築・改修時資金	融資対象事業費以内
	資産継承ローン	相続税の納税等に必要な資金	融資対象必要費以内
	住宅ローン	住宅の購入・新築・増改築・借り換え資金	20,000万円以内
	農業振興資金	農業および、その関連事業に必要な資金	融資対象必要費以内
各種ローン	農機ハウスローン	農機具の購入・点検・修理等に必要な資金	1,800万円以内
	新規就農応援資金	農業経営にかかる設備・運転資金	1,000万円以内
	担い手応援ローン	農業生産に直結する運転資金	3,000万円以内
	リフォームローン	自宅の増改築・補修資金・借り換え資金	1,500万円以内
	多目的ローン	お買物・レジャー等の生活資金	500万円以内
	マイカーローン	自動車の購入・自動車関連資金・借り換え資金	1,000万円以内
	教育ローン	入学金・授業料・下宿代等の資金・借り換え資金	1,000万円以内
	カードローン	お買物・レジャー等の生活資金	300万円以内
	購買利用ローン	当ＪＡから購買扱いで購入する一切の資金	20万円以内

各種サービス

●為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、全国の金融機関へ振込や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

●国債窓口販売・両替

国債（中長期利付国債・個人向け国債）を窓口販売で取り扱っております。

●小規模企業共済制度

個人事業主の生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度（経営者の退職金）です。

小規模企業共済の新規ご契約と掛金を普通貯金（総合口座）・当座貯金から自動的にお支払いいたします。

●サービス・その他

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

内 容	
ＪＡネットバンク	インターネットに接続されているパソコンや、携帯電話からご利用貯金口座の残高や入出金明細の照会のほか、指定口座への振込・振替等のサービスをご利用いただけます。
法人ＪＡネットバンク	充実したセキュリティ対策により安心してご利用いただける法人向けネットバンクです。 インターネットに接続されているパソコンから、残高・入出金明細照会をリアルタイムで確認できます。 また、振込、振替、給与賞与振込もパソコンから依頼いただけます。
ＪＡキャッシュサービス	ＪＡのキャッシュカードがあれば全国のＪＡ・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金および、ゆうちょ銀行のＡＴＭおよびセブン銀行・イーネットＡＴＭ・ローソンＡＴＭで現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。 また、Ｊーデビットの加盟店において、ショッピングやお食事の際に、現金でなく、キャッシュカードを提示することにより、ご利用代金を精算できるデビットカードサービスをご利用いただけます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客さまのご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。
各種自動受取サービス	国民年金・厚生年金等各種年金、配当金などがお客さまの口座に自動的に振り込まれます。その都度お受け取りに出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配ありません。
各種自動支払サービス	電気・電話・ＮＨＫ放送受信料等公共料金のほか、各種クレジット代金など普通貯金（総合口座）・当座貯金から自動的にお支払いいたします。
クレジットカード (ＪＡカード)(ＪＡカード(一体型))	国内外のレストランやホテルなどでご利用いただければ、多額の現金を持つ必要もなく安心です。また、キャッシュカードとクレジットカードが１枚になった便利なＪＡカード（一体型）の取り扱いもしています。

手数料一覧

(令和8年4月1日現在)

宛 先		ご 利 用 方 法		3万円未満1件につき	3万円以上1件につき
振込 手 数 料	当 J A 本支店	窓 □ 利 用		550円	770円
		A T M	キャッシュカード	無 料	
		インターネットバンキング		無 料	
	系統金融機関	窓 □ 利 用		550円	770円
		A T M	キャッシュカード	220円	330円
		インターネットバンキング		110円	220円
	他 金 融 機 関	窓 □ 利 用	電 信 扱 い	550円	770円
			文 書 扱 い	550円	770円
		A T M	キャッシュカード	440円	660円
		インターネットバンキング		220円	330円

法人ネットバンク手数料	月 額 利 用 料	振込・照会サービスのみ	1,100 円	
		振込・照会サービス + 伝送サービス	3,300 円	
		宛 先	3万円未満1件につき	3万円以上1件につき
	振 込	同一支店内	無料	無料
		当 J A 本支店・系統金融機関	110 円	220 円
		他金融機関	220 円	440 円
	総 合 振 込	同一支店内	無料	無料
		当 J A 本支店・系統金融機関	110 円	220 円
		他金融機関	220 円	440 円
	給 与 ・ 賞 与 振 込	同一支店内	無料	無料
		当 J A 本支店・系統金融機関	無料	無料
		他金融機関	55 円	55 円
	□ 座 振 替	当 J A 本 支 店 振 替 依 頼 件 数	1 件 に つ き	55 円
		当 J A 本 支 店 □ 座 確 認 件 数	1 件 に つ き	11 円

JA データ伝送サービス (ADP) 手数料	当 初 契 約 料	22,000 円
	月 額 利 用 料	月額 22,000 円
	任 意 ファイル 伝 送 サ ー ビ ス	月額 11,000 円

※振込、口座振替にあたっては、別途、法人ネットバンクと同額の手数料を申し受けます。

取 立 手 数 料	個 別 取 立	1 通につき 1,100 円
	電子交換所に参加しない金融機関宛の手形・小切手など郵送対応が必要となるもの	

電 子 交 換 手 数 料	期 近 入 金	1 通につき 880 円
	先 日 付 入 金	1 通につき 880 円
	当 日 扱	1 通につき 880 円

そ の 他 の 為 替 手 数 料	振 込 の 組 戻 料	1 件につき 1,100 円
	不 渡 手 形 返 却 料	1 通につき 1,100 円
	取 立 手 形 組 戻 料 金	1 通につき 1,100 円
	取 立 手 形 店 頭 呈 示 料	1 通につき 1,100 円

※ただし 1,100円を超える実費を要する場合はその実費

貯金業務の 手数料	貯金残高証明書・評価額 証明書（組合指定様式）	1通につき	330円
	貯金残高証明書・評価額証 明書（組合指定様式以外）	1通につき	550円
	取引履歴照合表等	1通につき	330円
	貯金通帳の再発行	1冊につき	1,100円
	貯金証書の再発行	1通につき	1,100円
	ICキャッシュカードの再発行	1枚につき	1,100円
	ICキャッシュカードの発行・更新	1枚につき	無 料
	口座振替手数料	1件につき	110円

貸出業務の 手数料	貸出金残高証明書	1通につき	330円
	融資予定証明書	1通につき	330円
	住宅取得年末残高証明書		無 料
	ローンカード（再発行）	1枚につき	1,100円
	貸出金償還明細書（再発行）	1通につき	1,100円
	住宅ローン変更手数料※	（全額繰上返済・5年未満）	3,300円
		（全額繰上返済・5年以上）	無 料
		一部繰上返済	3,300円
		（返済を伴わない条件変更）	5,500円
	同意書の発行手数料	（権利者の同意書 1通につき）	2,200円
	貸出実行手数料	（不動産担保の場合 1件）	5,500円
	質権設定手数料	（住宅ローンの場合）	無 料
		（上記以外の場合 1件につき）	1,100円

※保証会社に別途、事務手数料が必要となる場合がございます。

両替手数料	1 ～ 100枚	当組合に口座をお持ちのお客様	無 料
		上記以外のお客様	660円
	101 ～ 500枚		660円
	501 ～ 1,000枚		1,320円
	1,001枚～	500枚ごとに660円を加算	

金種指定払戻 手数料	1 ～ 300枚		無 料
	301 ～ 500枚		660円
	501 ～ 1,000枚		1,320円
	1,001枚～	500枚ごとに660円を加算	

窓口硬貨 入金整理 手数料	1 ～ 300枚		無 料
	301 ～ 500枚		660円
	501 ～ 1,000枚		1,320円
	1,001枚～	500枚ごとに660円を加算	

その他の手数料	貸 金 庫	1個（1年間）	一般型・簡易型 6,600円 全自動型 33,000円～ 16,500円
	国債の保護預り手数料	1口座（年間）	無 料
	個人情報開示等手数料	一事業部門ごと	1,100円

※貸金庫は、枚方中央支店・氷室支店・交野中央支店 及び香里支店にて取り扱いをしております。

（注）・手数料については、いずれも消費税込の金額です。

・詳しくは窓口までお問合せください。

《 共済事業

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、相互扶助を基本理念に生命・建更・自動車などの各種共済による生活総合保障を通じて、組合員・利用者の皆さまが日常生活をおくるうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えしています。

●共済仕組み一覧

種類 項目	長期共済 (共済期間5年以上の もの)	内容・留意事項
生命系	終身共済	一生涯にわたって、保障切れを心配することなく万一のときの保障を確保できます。特約を付加することで、多様なニーズにあわせてさまざまな保障内容でのプランニングが可能です。
	一時払終身共済 (平28.10)	まとまった資金を活用して一生涯にわたって、お亡くなりになられたときの保障を確保できます。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、一生涯の保障と同時に、生前贈与に活用できるプランもあります。
	引受緩和型終身共済	健康上の理由でこれまでご加入いただけなかった方も、一生涯にわたってお亡くなりになられたときの保障を確保していただけます。
	定期生命共済	一定期間の万一保障を手頃な共済掛金で保障するプランです。ライフプランに合わせて必要な期間を選ぶことができます。
	医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。日帰り入院からまとまった一時金が受け取れ、ニーズにあわせて「共済期間」などを選択できるほか、先進医療保障などを加えることができます。特約により一定期間の万一保障を確保することもできます。
	引受緩和型医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でご加入いただけます。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。
	がん共済	上皮内がんを含むさまざまな“がん”や脳腫瘍に対し、入院・手術・放射線治療はもちろん、抗がん剤治療やホルモン剤治療、がん性疼痛等の緩和のための在宅医療も保障します。
	予定利率変動型 年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
	養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。
	一時払養老 生命共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用し、万一のときの保障を備えながら資金形成ニーズにお応えすることができます。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。
	認知症共済	要介護状態を伴う認知症および軽度認知障害（MCI）を一生涯保障します。簡単な告知でご加入できます。
	介護共済	幅広い要介護状態に備えられる充実保障です。介護の不安に一生涯、備えられます。
	一時払介護共済	まとまった資金を活用して一生涯にわたり介護保障を確保することができます。お亡くなりになられたときは死亡給付金をお受け取りいただけます。
	生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられます。
	特定重度疾病共済	「三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）」に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く備えられます。
建物業	こども共済	高い貯蓄性と保障がバランスよく備わっており、効率的にお子さまの入学資金を準備できます。ご契約者（親族）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取ることができるプランもあります。
	建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買い替え資金としてご活用いただけます。

短期共済 (共済期間5年未満のもの)	内容・留意事項
自動車共済	自動車共済には、主契約、特約、および特則を組み合わせることにより、加入者のニーズに応じた仕組みを提供することができます。
自賠責共済	自動車を運転する場合は、法律によって加入が義務付けられている公的な共済です。
火災共済	建物や建物内に収容されている動産が、火災や落雷・破裂または爆発などで損害を受けたときに保障します。
傷害共済	災害による被害を保障する普通傷害共済のほか、農作業、国内旅行、イベント、交通事故など目的に合わせて数多くの種類を準備しています。
賠償責任共済	建物等の管理や日常生活で生じた事故により、他人を負傷させたり、財産に損害を与えた場合に負う、法律上の損害賠償責任を保障する共済です。
農業者賠償責任共済	「生産」から「出荷・販売後」までに想定される農業者に関する幅広い賠償リスクを保障します。

※この資料は、概要を説明したものです。詳細につきましては「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」により必ずご確認ください。

《指導事業》

指導事業には、農業生産に関する営農指導と、豊かな生活を送るための生活指導があります。営農指導は、組合員の営農活動を援助し、その改善と地域の総合的な農業生産力の維持、向上を目的としています。また、環境汚染に配慮するため使用済み農業資材廃棄物の回収を「JAが行い、適正な処理を実施しています。

地域のふれあい活動として、収穫の喜びを知ってもらおうと「JA農園」や「キッズ農業体験教室」などを行っています。

生活指導では、健康で心豊かな暮らしを実現するために、健康寿命100歳プロジェクトの活動として、生活習慣病検診を指定病院と連携して実施しています。

《利用事業》

営農センターには、育苗センター（水稻共同育苗施設）とライスセンター（穀類共同乾燥調整施設）および、くん炭製造施設もあり、組合員の高齢化や後継者不足などで遊休農地が増加している中、受託協議会と連携して農作業受託を行っています。

《販売事業》

組合員の生産した農作物（米や青果物）の販売や、収穫したばかりの新鮮な野菜が手に入る「直販・朝市」を支援しています。常設店「ふれあいセンター」及び「ふれあい門真店」では日々販売しています。

これまでの耕作の中心であった良食味品種「ヒノヒカリ」の販売に併せて、夏場の高温障害に強い品種「にこまる」を販売しています。

また、より安全・安心な大阪エコ農産物認証の「エコレンゲ栽培米」の作付けを推奨し、「しあわせのれんげっ娘」として販売するとともにエコレンゲ栽培米を原料とした「パックごはん」や「ペットボトル米」、「米粉」の販売をしています。

花卉の販売では、支店等で「花の朝市」として開催するとともに常設店の「ふれあいセンター」や「ふれあい門真店」、また花卉店舗の「いりどり門真二島店」、「いりどり香里店」や「いりどり庭窪店」において色とりどりの花の販売をしています。

●主要販売品目

分類	内容・留意事項
米	エコレンゲ栽培米・ヒノヒカリ・にこまる・パックごはん・ペットボトル米・米粉
花 卉	切花・鉢花・仏花など

JA 北河内管内の直販・朝市

開催場所：津田支店
主 催：津田農産物
直販研究会
連 絡 先：津田支店
(072) 858-8248
開催日時：毎週火曜日(祝日定休)
午前9時～正午

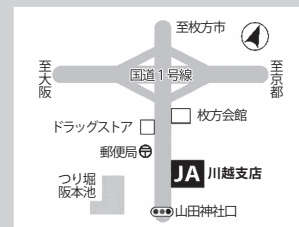
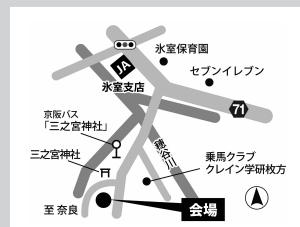
開催場所：氷室支店
主 催：穂谷ふれあい市グループ
連 絡 先：氷室支店
(072) 858-8044
開催日時：毎週水曜日(祝日定休)
午前8時45分～10時頃

開催場所：三之宮神社駐車場
主 催：穂谷ふれあい市グループ
連 絡 先：氷室支店
(072) 858-8044
開催日時：毎週日曜日
午前8時～10時

開催場所：川越支店
主 催：北河内伝統野菜協議会
連 絡 先：川越支店
(072) 845-0581
開催日時：毎月第2・第4土曜日
午前8時30分～9時30分

開催場所：来雲寺駐車場
主 催：来雲寺市運営協議会
連 絡 先：氷室支店
(072) 858-8044
開催日時：第2・4日曜日
午前7時30分～11時

開催場所：菅原支店
主 催：菅原農産物生産直販研究会
連 絡 先：菅原支店
(072) 857-6037
開催日時：毎週火・木・土曜日
午前8時30分～11時



開催場所：ふれあいセンター
主 催：JA北河内
連 絡 先：ふれあいセンター
(072) 836-8888
開催日時：毎日(月曜日定休)
午前9時～午後4時30分

開催場所：村野駅前ATMコーナー前
主 催：村野・印田農産物生産
及直販組合
連 絡 先：川越支店
(072) 845-0581
開催日時：毎週月・金曜日
午前9時～

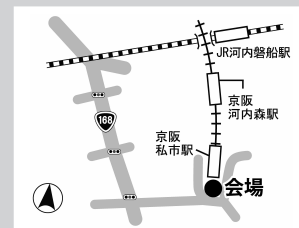
開催場所：倉治2丁目684番4
主 催：倉治ままファーム
連 絡 先：交野支店
(072) 891-1533
開催日時：毎週金曜日
午前9時～10時

開催場所：京阪私市駅前
主 催：いわふね朝市組合
連 絡 先：磐船支店
(072) 891-5525
開催日時：毎週土曜日(作況状況による)
正午～午後2時

開催場所：中部経済センター
主 催：交野生産者の会
連 絡 先：中部経済センター
(072) 894-2612
開催日時：毎週火曜日(祝日定休)
午前7時30分～9時

開催場所：磐船支店前駐車場
主 催：いわふね朝市組合
連 絡 先：磐船支店
(072) 891-5525
開催日時：毎週木曜日(祝日定休)
午前9時～

開催場所：香里支店
主 催：ともろぎ農業研究会
販売部
連 絡 先：香里支店
(072) 834-1011
開催日時：毎週月～金曜日(祝日定休)
午前9時～午後1時
午後2時～午後4時



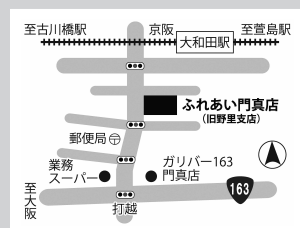
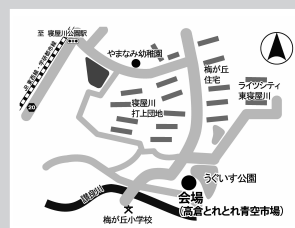
開催場所：豊野支店
主 催：豊野支店朝市運営
委員会
連 絡 先：豊野支店
(072) 821-0158
開催日時：毎週月・木曜日
(祝日は翌日開催)
午前8時30分～午後3時

開催場所：梅ヶ丘うぐいす公園横
主 催：高倉とれとれ青空市場
連 絡 先：豊野支店
(072) 821-0158
開催日時：毎週土曜日
午前8時30分～10時

開催場所：ふれあい門真店
主 催：JA北河内
連 絡 先：ふれあい門真店
(072) 882-0013
開催日時：毎日(日曜日定休)
午前10時～午後4時

開催場所：いろどり庭窪店
主 催：守口市直売会
連 絡 先：いろどり庭窪店
(06) 6907-8151
開催日時：毎週水・土曜日(祝日あり)
午前8時30分～10時30分

開催場所：寝屋川支店
主 催：南ねや川農研クラブ
連 絡 先：寝屋川支店
(072) 824-3003
開催日時：毎週水・土曜日
(夏季7～9月)午前8時～
毎週水曜日
(春・秋・冬季)午前8時30分～



開催場所：大久保支店
主 催：守口朝市直売会
連 絡 先：大久保支店
(06) 6901-1361
開催日時：毎週月曜日(祝日あり)
午前7時30分～11時

開催場所：守口八雲支店
主 催：守口都市農業研究会
フレッシュ朝市会
連 絡 先：守口八雲支店
(06) 6991-0422
開催日時：毎週水曜日
午前7時～9時30分

開催場所：八雲ATMコーナー前
主 催：守口朝市直売会
連 絡 先：守口八雲支店
(06) 6991-0422
開催日時：毎週木曜日(祝日あり)
午前8時30分～10時30分

※支店の場所はP102の「店舗一覧」をご覧ください。JA北河内の「ホームページ」をご覧ください。
※朝市は売り切れ次第終了する場合がございます。

《購買事業

水稻や野菜、果樹などの肥料・農薬をはじめ、農業機械・農機具など農業に必要な資材や日常生活に必要な生活用品・日用雑貨を提供しています。

●主要購買品目

分 類		内 容・留 意 事 項
生 産 資 材	飼 料	家畜類の餌
	肥 料	水稻・野菜・果樹などの肥料および土壌改良材
	農 薬	水稻・野菜・果樹などの農薬
	保 温 資 材	農業用ポリ・ビニール・マルチ・パイプハウスなど
	包 装 資 材	保有米紙袋・出荷米紙袋・出荷用段ボールなど
	農 業 機 械	農業機械・農機具など
	石 油 類	エンジンオイル・灯油など
	自 動 車	乗用車・軽トラックなど
	建 築 資 材	エコガラス・シロアリ駆除工事など
生 活 物 資	そ の 他	種苗・種子・園芸用品など
	米	食料米（パールライス）
	一 般 食 品	清涼飲料水・産地直送食品の販売など
	衣 料 品	合羽・農業用手袋・ゴム長靴など
	耐 久 消 費 材	石材・仏壇仏具・美術工芸品など
	日用保健雑貨用品	贈答品・日用雑貨・補聴器など
	そ の 他	練炭・豆炭など

《資産管理事業

戸建住宅・集合住宅建設から身近な住まいのリフォームをはじめ、土地・不動産売買・空テナント対策など、ハウスメーカーや不動産業者と提携し各種相談に応じています。また組合員の農地等資産の有効活用や財産診断システムによる資産継承・相続対策相談や、顧問税理士・顧問弁護士による税務相談・法律相談を定期的に行っています。

●営農・生活・相談サービス

分 類	内 容・留 意 事 項
税 務 相 談	組合員の皆さまの大切な財産を守るために、複雑化する税務問題に対し、ＪＡの顧問税理士が相談を行っています。
法 律 相 談	日々の暮らしに生ずる様々な法律問題にＪＡの顧問弁護士が相談を行っています。
営 農 相 談	営農センター、中部・西部経済センター、豊野支店で、ＪＡの営農相談員が、営農に関する相談を行っています。

《旅行事業》

JA 北河内旅行センターでは、組合員の個人旅行から団体旅行、各種パッケージ旅行の手配業務を行っています。

《農業経営事業》

J A 自らの農業経営による地域農業および農地保全の支援等、都市農業の振興に資することを目的に農業経営事業を行っています。

《広報活動》

J A では、J A の活動や事業内容をより多くの人に正確に知ってもらおうと、さまざまな広報活動を行っています。

組合員・利用者には、毎月、広報誌「J A きたかわち」を発行しています。

また、広く一般に情報を提供するために、J A 北河内の「ホームページ」を開設し、適時更新し情報を幅広く提供するとともに、「ブログ」や「Facebook」・「X」・「LINE」の他、「YouTube」に「JA 北河内チャンネル」を開設し、幅広い世代に J A をより身近に感じてもらえるよう情報発信をしています。

また、J A に親しみを感じてもらうため、イメージキャラクター「きたぴー」を活用しています。

さらに、生産者と消費者と J A が一緒になって「収穫の喜び」を分かち合い、「ふれあい」を大切にした「農業まつり」を、夏には生産者組織等と合同で、秋には各ブロックで開催しています。

・ ホームページアドレス <https://www.ja-kitakawachi.or.jp/>



② JAバンク・セーフティーネット

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティーネットで守られています。

◆「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◆「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

◆「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◆貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

〈貯金保険制度について〉

1. 貯金と利息の保護の範囲

貯金等の種類によって、保護される金額が異なります。

- ① 普通貯金、定期貯金、定期積金等は、貯金者1人につき、1農協・漁協ごとに元本1,000万円までとその利息が保護されます。
- ② 当座貯金等は、残高にかかわらず、全額保護されます。

2. 1,000万円を超えた定期貯金や対象外の貯金の取扱い

保護対象貯金で1,000万円を超える部分や対象外貯金等は、破綻した農協・漁協の残余財産の状況に応じて支払われます。このため、一部支払を受けられない可能性もあります。

3. 対象貯金

全国の組合が経営困難な事態になってしまった場合に、貯金保険制度では1貯金者に対して次の内容により保護することになっています。

決済用貯金 : 全額

一般貯金等 : 1貯金者あたり元本1,000万円とその利息部分

貯 金 等 の 種 類			保護される貯金等の額
貯金保険による保護の対象となる貯金等	決済用貯金 ^(注1)	当座貯金、無利息型普通貯金等	全額保護
	一般貯金等	有利息型普通貯金、定期貯金、通知貯金、貯蓄貯金、定期積金、農林債（リツノー、ワイド等の保護預り商品）等	合算して元本1,000万円までとその利息等 ^(注2) 1,000万円を超える部分は破綻組合の財産に応じて支払い
貯金保険の対象外貯金等	外貨貯金、譲渡性貯金、農林債（ワリノー、リツノーの保護預り専用商品以外の商品）		保護対象外 破綻組合の財産に応じて支払い

(注1) 「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものをいう。

(注2) 定期積金の給付補てん金も利息と同様保護される。

※本内容については、貯金保険機構HPより引用しております。なお、詳細については、貯金保険機構HP (<https://www.sic.or.jp>) をご参照ください。

経営資料

I 決算の状況

1 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (令和7年3月31日現在)	令和7年度 (令和8年3月31日現在)
(資 産 の 部)		
1. 信 用 事 業 資 産	541,637,261	530,923,178
(1) 現 金	2,288,690	2,767,371
(2) 預 金	482,143,212	472,596,599
系 統 預 金	480,143,212	470,096,599
系 統 外 預 金	2,000,000	2,500,000
(3) 有 価 証 券	11,104,259	10,884,183
国 債	3,460,355	3,916,072
社 債	4,799,709	4,486,110
株 式	155,215	225,229
受 益 証 券	638,092	183,095
投 資 証 券	2,050,887	2,073,675
(4) 貸 出 金	43,431,313	41,157,408
(5) その他の信用事業資産	2,902,344	3,727,857
未 収 収 益	2,838,639	3,661,815
そ の 他 の 資 産	63,705	66,042
(6) 貸 倒 引 当 金	△ 232,560	△ 210,242
2. 共 済 事 業 資 産	7,069	11,769
(1) その他の共済事業資産	7,069	11,769
3. 経 済 事 業 資 産	108,658	166,213
(1) 経 済 事 業 未 収 金	33,901	33,110
(2) 棚 卸 資 産	74,529	132,871
購 買 品	28,512	31,918
販 売 品	46,016	100,952
(3) その他の経済事業資産	829	829
(4) 貸 倒 引 当 金	△ 601	△ 598
4. 雑 資 産	490,897	393,378
(1) 雑 資 産	490,942	393,416
(2) 貸 倒 引 当 金	△ 44	△ 38
5. 固 定 資 産	8,422,448	8,247,622
(1) 有 形 固 定 資 産	8,229,609	8,054,941
建 物	5,039,767	5,077,965
機 械 装 置	261,756	262,452
土 地	6,222,182	6,181,546
その他の有形固定資産	1,657,804	1,640,933
減 価 償 却 累 計 額	△ 4,951,901	△ 5,107,957
(2) 無 形 固 定 資 産	192,839	192,681
6. 外 部 出 資	18,986,070	18,986,070
(1) 外 部 出 資	18,986,070	18,986,070
系 統 出 資	18,469,270	18,469,270
系 統 外 出 資	486,800	486,800
子 会 社 等 出 資	30,000	30,000
7. 繰 延 税 金 資 産	586,748	532,018
資産の部合計	570,239,154	559,260,249

科 目	令和6年度 (令和7年3月31日現在)	令和7年度 (令和8年3月31日現在)
(負 債 の 部)		
1. 信 用 事 業 負 債	539,239,137	527,853,688
(1) 貯 金	536,924,296	526,024,852
(2) 借 入 金	1,700,000	300,000
(3) その他の信用事業負債	605,669	1,519,740
未 払 費 用	290,355	725,769
そ の 他 の 負 債	315,314	793,971
(4) 睡眠貯金払戻引当金	9,171	9,095
2. 共 済 事 業 負 債	1,049,177	859,104
(1) 共 済 資 金	577,129	387,286
(2) 未経過共済付加収入	466,116	466,267
(3) 共 済 未 払 費 用	318	730
(4) その他の共済事業負債	5,612	4,820
3. 経 済 事 業 負 債	41,978	36,111
(1) 経 済 事 業 未 払 金	38,870	34,239
(2) 経 済 受 託 債 務	1,316	1,313
(3) その他の経済事業負債	1,791	557
そ の 他 の 負 債	1,791	557
4. 雑 負 債	443,884	491,863
(1) 未 払 法 人 税 等	31,462	73,083
(2) 資 産 除 去 債 務	110,602	110,910
(3) そ の 他 の 雑 負 債	301,818	307,869
5. 諸 引 当 金	2,018,681	1,774,214
(1) 賞 与 引 当 金	228,371	230,521
(2) 退職給付引当金	1,547,610	1,319,191
(3) 役員退職慰労引当金	44,403	54,090
(4) 特例業務負担引当金	198,297	170,411
6. 再評価に係る繰延税金負債	1,168,883	1,157,274
負債の部合計	543,961,742	532,172,256
(純 資 産 の 部)		
1. 組 合 員 資 本	23,654,252	24,379,322
(1) 出 資 金	2,919,474	2,898,143
(2) 資 本 準 備 金	179,042	179,042
(3) 利 益 剰 余 金	20,579,393	21,332,185
利 益 準 備 金	5,779,470	5,838,948
そ の 他 利 益 剰 余 金	14,799,923	15,493,237
信用事業基盤強化積立金	3,400,000	3,410,000
信用事業機械化整備積立金	650,000	660,000
営農施設整備基金積立金	820,000	830,000
施設整備積立金	1,080,000	1,090,000
記念事業準備積立金	50,000	50,000
圧 縮 積 立 金	16,197	16,037
特 別 積 立 金	4,762,345	4,762,345
当期末処分剰余金	4,021,380	4,674,854
(うち当期剰余金)	(600,077)	(846,788)
(4) 処分未済持分	△ 23,657	△ 30,048
2. 評価・換算差額等	2,623,159	2,708,670
(1) その他有価証券評価差額金	△ 202,686	△ 88,237
(2) 土地再評価差額金	2,825,846	2,796,908
純資産の部合計	26,277,412	27,087,993
負債及び純資産の部合計	570,239,154	559,260,249

2 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで)	令和7年度 (令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで)
1. 事業総利益	4,207,115	4,370,587
事業収益	5,498,743	6,499,227
事業費用	1,291,628	2,128,640
(1) 信用事業収益	3,723,413	4,737,942
資金運用収益	3,502,829	4,551,809
(うち預金利息)	(2,832,080)	(3,733,059)
(うち有価証券利息)	(149,370)	(206,108)
(うち貸出金利息)	(340,506)	(431,476)
(うちその他受入利息)	(180,871)	(181,165)
役務取引等収益	81,746	83,800
その他事業直接収益	14,888	33,416
その他経常収益	123,949	68,916
(2) 信用事業費用	643,152	1,522,240
資金調達費用	501,399	1,375,134
(うち貯金利息)	(499,714)	(1,367,550)
(うち給付補填備金繰入)	(673)	(2,138)
(うち借入金利息)	(15)	(498)
(うちその他支払利息)	(995)	(4,946)
役務取引等費用	12,910	12,638
その他事業直接費用	—	14,633
その他経常費用	128,841	119,834
(うち睡眠貯金払戻引当金繰入額)	(171)	(220)
信用事業総利益	3,080,261	3,215,701
(3) 共済事業収益	1,059,280	1,084,315
共済付加収入	956,179	961,590
その他の収益	103,100	122,725
(4) 共済事業費用	12,893	15,431
共済推進費	3,462	5,429
その他の費用	9,430	10,001
共済事業総利益	1,046,387	1,068,884
(5) 購買事業収益	236,888	244,102
購買品供給高	196,964	205,681
購買手数料	32,026	35,774
その他の収益	7,896	2,646
(6) 購買事業費用	182,366	181,369
購買品供給原価	174,005	173,740
購買品供給費	3,144	1,915
その他の費用	5,215	5,713
(うち貸倒引当金繰入額)	(15)	(—)
購買事業総利益	54,521	62,733
(7) 販売事業収益	334,183	288,497
販売品販売高	328,280	282,426
販売手数料	5,327	5,292
その他の収益	575	778
(8) 販売事業費用	263,164	205,248
販売品販売原価	245,600	187,613
その他の費用	17,564	17,634
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(14)
販売事業総利益	71,018	83,249
(9) 利用事業収益	121,103	112,465
(10) 利用事業費用	86,465	101,186
利用事業総利益	34,638	11,278
(11) 宅地等供給事業収益	3,904	8,922
(12) 宅地等供給事業費用	47	25
宅地等供給事業総利益	3,857	8,896

科 目	令和6年度 (令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで)	令和7年度 (令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで)
(13) 旅行事業収益	5,350	4,799
(14) 旅行事業費用	462	485
旅行事業総利益	4,888	4,313
(15) 農業経営事業収益	481	521
(16) 農業経営事業費用	186	205
農業経営事業総利益	294	316
(17) 指導事業収入	14,139	17,660
指導事業補助金	2,181	2,181
実費収入	11,426	15,009
その他の収益	530	468
(18) 指導事業支出	102,891	102,446
営農改善費	68,069	68,989
生活改善費	11,156	10,051
教育情報費	23,665	23,405
指導事業収支差額	△ 88,751	△ 84,786
2. 事業管理費	3,904,175	3,917,077
(1) 人件費	2,682,103	2,725,743
(2) 業務費	470,979	461,277
(3) 諸税負担金	177,046	178,070
(4) 施設費	561,657	540,012
(5) その他事業管理費	12,388	11,972
事業利益	302,940	453,510
3. 事業外収益	420,918	419,421
(1) 受取雑利息	164	136
(2) 受取出資配当金	317,752	317,752
(3) 賃貸料	73,603	71,104
(4) 貸倒引当金戻入益	25,025	21,835
(5) 雑収入	4,372	8,591
4. 事業外費用	18,146	14,106
(1) 寄付金	112	108
(2) 減価償却費	—	635
(3) 賃貸原価	8,913	8,814
(4) 租税公課	4,287	4,287
(5) 雑損失	4,834	262
経常利益	705,711	858,824
5. 特別利益	—	209,420
(1) 固定資産処分益	—	23,220
(2) 退職給付債務調整額	—	186,199
6. 特別損失	—	15,613
(1) 減損損失	—	15,613
税引前当期利益	705,711	1,052,631
法人税、住民税及び事業税	75,119	162,723
法人税等調整額	30,514	43,120
法人税等合計	105,634	205,843
当期剰余金	600,077	846,788
当期首繰越剰余金	3,421,303	3,799,128
土地再評価差額金取崩額	—	28,938
当期末処分剰余金	4,021,380	4,674,854

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで)	令和7年度 (令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで)	科 目	令和6年度 (令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで)	令和7年度 (令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで)
1. 事業活動による キャッシュ・フロー			(経済事業活動による 資産及び負債の増減)		
税 引 前 当 期 利 益	705,711	1,052,631	受取手形及び経済事業未 収金の純増減 (△は増加)	17,657	791
減 価 償 却 費	237,972	213,168	棚 卸 資 産 の 純 増 減 (△は増加)	20,017	△ 58,342
減 損 損 失	-	15,613	支払手形及び経済事業未 払金の純増減 (△は減少)	2,161	△ 4,630
資 産 除 去 債 務 関 係 損 益 (△は益)	447	430	経 済 受 託 債 務 の 純 増 減 (△は減少)	387	△ 3
貸 倒 引 当 金 の 増 減 額 (△は減少)	△ 25,324	△ 22,327	その他の経済事業負債の 純 増 減 (△は減少)	454	△ 1,234
睡眠貯金払戻引当金の 増 減 額 (△は減少)	△ 366	△ 75	(その他の資産及び 負債の純増減)		
賞 与 引 当 金 の 増 減 額 (△は減少)	1,716	2,150	そ の 他 の 資 産 の 純 増 減 (△は増加)	22,715	92,110
退職給付引当金の 増 減 額 (△は減少)	△ 84,056	△ 228,418	そ の 他 の 負 債 の 純 増 減 (△は減少)	△ 23,669	12,841
役員退職慰労引当金の 増 減 額 (△は減少)	△ 8,669	9,687	未 払 消 費 税 等 の 純 増 減 (△は減少)	△ 1,205	△ 4,428
特例業務負担引当金の 増 減 額 (△は減少)	△ 24,010	△ 27,886	信 用 事 業 資 金 運 用 に よ る 収 入	3,397,438	3,730,283
信用事業資金運用収益	△ 3,501,219	△ 4,549,600	信 用 事 業 資 金 調 達 に よ る 支 出	△ 309,401	△ 938,443
信用事業資金調達費用	501,399	1,375,134	事業分量配当金の支払額	△ 93,349	△ 94,418
受 取 雑 利 息 及 び 受 取 出 資 配 当 金	△ 317,917	△ 317,889	小 計	3,333,497	940,210
有 価 証 券 関 係 損 益 (△は益)	△ 18,341	△ 42,034	雑利息及び出資配当金の 受 取 額	317,920	317,889
固定資産処分関係損益 (△は益)	234	△ 23,220	法 人 税 等 の 支 払 額	△ 127,385	△ 121,102
そ の 他	68	△ 2,551	事 業 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	3,524,032	1,136,997
(信用事業活動による 資産及び負債の増減)			2. 投資活動による キャッシュ・フロー		
貸 出 金 の 純 増 減 (△は増加)	△ 5,729,057	2,273,905	有価証券の取得による支出	△ 5,692,924	△ 2,363,635
預 金 の 純 増 減 (△は増加)	11,600,000	10,500,000	有価証券の売却による収入	1,078,835	1,228,497
貯 金 の 純 増 減 (△は減少)	△ 2,106,762	△ 10,899,444	有価証券の償還による収入	358,958	1,511,699
信用事業借入金の純増減 (△は減少)	△ 900,000	△ 1,400,000	固定資産の取得による支出	△ 120,998	△ 78,978
その他の信用事業資産の 純 増 減 (△は増加)	29,283	△ 6,211	固定資産の処分等による支出	△ 32	-
その他の信用事業負債の 純 増 減 (△は減少)	△ 96,216	477,396	固定資産の売却による収入	50	48,243
(共済事業活動による 資産及び負債の増減)			資産除去債務の履行による支出	-	△ 123
共 済 資 金 の 純 増 減 (△は減少)	35,280	△ 189,843	投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	△ 4,376,110	345,702
未経過共済付加収入の 純 増 減 (△は減少)	△ 3,506	150	3. 財務活動による キャッシュ・フロー		
共 済 未 払 費 用 の 純 増 減 (△は減少)	161	412	出資の増額による収入	80,747	23,522
その他の共済事業資産の 純 増 減 (△は増加)	△ 652	△ 4,700	出資の払戻しによる支出	△ 51,131	△ 39,249
その他の共済事業負債の 純 増 減 (△は減少)	4,116	△ 792	持分の取得による支出	△ 23,657	△ 30,048
			持分の譲渡による収入	17,922	23,657
			出 資 配 当 金 の 支 払 額	△ 28,255	△ 28,515
			財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	△ 4,374	△ 50,633
			4. 現金及び現金同等物の 増加額 (又は減少額)	△ 856,452	1,432,067
			5. 現金及び現金同等物の 期首残高	4,338,356	3,481,903
			6. 現金及び現金同等物の 期末残高	3,481,903	4,913,970

4 注記表

令和6年度	令和7年度
1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） (2) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 ①時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ・購買品……移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ・販売品……移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しています。 (3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産） リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる金額を計上しています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、審査課等が資産査定を実施し、総合企画課が検証のうえ、当該部署から独立した監査課が査定結果を監査しています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によります。 ② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理することとしています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく	1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） (2) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 ①時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ・購買品……移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ・販売品……移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる金額を計上しています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、審査課等が資産査定を実施し、総合企画課が検証のうえ、当該部署から独立した監査課が査定結果を監査しています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によります。 ② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理することとしています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく

令和6年度	令和7年度
期末要支給額を計上しています。 (5) 特例業務負担引当金 農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当期末における将来負担見込額を計上しています。 (6) 睡眠貯金払戻引当金 利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1) 購買事業 主に農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2) 販売事業 組合員等が生産した農産物等を当組合が集荷して、業者・消費者等に販売する事業であり、当組合は業者・消費者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この業者・消費者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (3) 利用事業、宅地等供給事業、旅行事業、農業経営事業、指導事業 当組合は利用者等との契約に基づき、主に商品を引き渡し又は役務（サービス）を提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主に商品の引き渡し又は役務の提供が完了する（サービスの提供）時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 7. 決算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。 また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 (2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。 II. 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 597,739千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 課税所得の見積額については、令和7年3月に作成した長期総合損益計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類	期末要支給額を計上しています。 (5) 特例業務負担引当金 農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当期末における将来負担見込額を計上しています。 (6) 睡眠貯金払戻引当金 利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1) 購買事業 主に農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2) 販売事業 組合員等が生産した農産物等を当組合が集荷して、業者・消費者等に販売する事業であり、当組合は業者・消費者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この業者・消費者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (3) 利用事業、宅地等供給事業、旅行事業、農業経営事業、指導事業 当組合は利用者等との契約に基づき、主に商品を引き渡し又は役務（サービス）を提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主に商品の引き渡し又は役務の提供が完了する（サービスの提供）時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 7. 決算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。 また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 (2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。 II. 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 542,865千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。 課税所得の見積額については、令和8年3月に作成した長期総合損益計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類

令和6年度

において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 貸倒引当金

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 233,206千円

- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

- ③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は784,591千円であり、その内訳は、次のとおりです。

土地	290,068千円
建物	493,210千円
工具器具備品	1,312千円

2. 担保に供している資産

為替決済取引の担保として、大阪府信用農業協同組合連合会に対して定期預金15,100,000千円を供しています。なお、当該担保提供資産に対応する債務はありません。

3. 子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 金銭債権はありません。

子会社に対する金銭債務の総額 55,437千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、監事に対する金銭債権の総額 176,147千円

理事、監事に対する金銭債務の総額 金銭債務はありません。

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は220,612千円、危険債権額は433,074千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、

令和7年度

において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 15,613千円

- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る測定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和8年3月に作成した長期総合損益計画を基礎として算出しており、長期総合損益計画の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 210,878千円

- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

- ③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は784,591千円であり、その内訳は、次のとおりです。

土地	290,068千円
建物	493,210千円
工具器具備品	1,312千円

2. 担保に供している資産

為替決済取引の担保として、大阪府信用農業協同組合連合会に対して定期預金15,100,000千円を供しています。なお、当該担保提供資産に対応する債務はありません。

3. 子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 金銭債権はありません。

子会社に対する金銭債務の総額 56,768千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、監事に対する金銭債権の総額 163,100千円

理事、監事に対する金銭債務の総額 金銭債務はありません。

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は205,713千円、危険債権額は201,862千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、

令和6年度

更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の該当はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は653,687千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成11年3月31日

●再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,164,123千円

●同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）及び第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

7. 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。この契約に係る融資未実行残高は、750,036千円です。

なお、この契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。この契約には、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産等の担保を徴求するなどの与信保全上の措置等を講じています。

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	44,708千円
うち事業取引高	－ 千円
うち事業取引以外の取引高	44,708千円
(2) 子会社との取引による費用総額	2,676千円
うち事業取引高	2,676千円
うち事業取引以外の取引高	－ 千円

令和7年度

更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の該当はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は407,576千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成11年3月31日

●再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,242,507千円

●同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）及び第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

7. 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。この契約に係る融資未実行残高は、711,599千円です。

なお、この契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。この契約には、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産等の担保を徴求するなどの与信保全上の措置等を講じています。

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	41,963千円
うち事業取引高	－ 千円
うち事業取引以外の取引高	41,963千円
(2) 子会社との取引による費用総額	3,290千円
うち事業取引高	3,290千円
うち事業取引以外の取引高	－ 千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

事業用資産については、継続的な収支の把握を行っている管理会計上の最小区分である店舗単位等でグルーピングを行っています。遊休資産等については、各資産単位でグルーピングを行っています。また、本店、支店関連施設については、複数の資産又は資産グループ

令和6年度

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余剰金を大阪府信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や社債などの債券、受益証券・投資証券・株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、58.59%は不動産業に対するものであり、当該不動産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、投資証券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されています。

借入金、資金調達等を目的とした大阪府信用農業協同組合連合会からの借入金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めると

令和7年度

プの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
旧二島支店跡地	遊 休	土 地

(2) 減損損失の認識に至った経緯

遊休資産等については、将来の用途が定まっておらず、地価の下落により帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

旧二島支店跡地	15,613千円（土地	15,613千円）
合計	15,613千円（土地	15,613千円）

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額を使用しています。なお、正味売却価額については、公示価格等を基礎として算定しています。

3. 退職給付債務調整額

人件費の増減を正確に把握することを目的として、退職給付会計における割引率の変更に伴い発生した数理計算上の差異の償却額186,199千円を退職給付債務調整額として特別利益に計上しています。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余剰金を大阪府信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や社債などの債券、受益証券・投資証券・株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち54.25%は不動産業に対するものであり、当該不動産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、投資証券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されています。

借入金、資金調達等を目的とした大阪府信用農業協同組合連合会からの借入金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めると

令和6年度

もに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.16%下落したものと想定した場合には、経済価値が507,459千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:千円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	482,143,212	481,538,442	△604,770
有 価 証 券			
満期保有目的の債券	6,119,895	6,012,612	△107,283
その他有価証券	4,984,364	4,984,364	—
貸 出 金	43,431,313		
貸倒引当金(*1)	△232,536		
貸倒引当金控除後	43,198,777	43,181,942	△16,834
資 産 計	536,446,249	535,717,361	△728,888
貯 金	536,924,296	535,977,043	△947,253
借 入 金	1,700,000	1,692,336	△7,663
負 債 計	538,624,296	537,669,380	△954,916

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

令和7年度

もに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%下落したものと想定した場合には、経済価値が601,104千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位:千円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	472,596,599	471,878,029	△718,569
有 価 証 券			
満期保有目的の債券	6,323,602	6,203,597	△120,005
その他有価証券	4,560,580	4,560,580	—
貸 出 金	41,157,408		
貸倒引当金(*1)	△210,214		
貸倒引当金控除後	40,947,194	40,885,962	△61,231
資 産 計	524,427,976	523,528,169	△899,806
貯 金	526,024,852	524,724,258	△1,300,593
借 入 金	300,000	299,568	△431
負 債 計	526,324,852	525,023,826	△1,301,025

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

令和6年度

②有価証券

主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである〇・五のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである〇・五のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである〇・五のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資	18,986,070

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	480,143,212	1,000,000	1,000,000	—	—	—
有 価 証 券						
満期保有目的の債	910,000	2,600,000	1,300,000	200,000	300,000	810,000
その他の有価証券のうち満期があるもの(*1)	—	421,240	216,852	—	1,000,000	1,200,000
貸 出 金 (*2)	15,361,505	2,338,513	2,125,095	1,975,430	1,731,011	19,899,756
合 計	496,414,718	6,359,753	4,641,947	2,175,430	3,031,011	21,909,756

(*1) 有価証券のうち、期間の定めのないものは2,050,887千円あり、上記には含めていません。

(*2) 貸出金のうち、当座貸越317,372千円については「1年以内」に含めています。

令和7年度

②有価証券

主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである〇・五のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである〇・五のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである〇・五のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資	18,986,070

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	471,096,599	1,500,000	—	—	—	—
有 価 証 券						
満期保有目的の債	2,500,000	1,900,000	900,000	300,000	300,000	425,000
その他の有価証券のうち満期があるもの(*1)	—	183,095	—	500,000	700,000	1,000,000
貸 出 金 (*2)	11,101,413	2,238,353	3,987,917	1,865,438	1,825,526	20,138,758
合 計	484,698,012	5,821,448	4,887,917	2,665,438	2,825,526	21,563,758

(*1) 有価証券のうち、期間の定めのないものは2,073,675千円あり、上記には含めていません。

(*2) 貸出金のうち、当座貸越287,747千円については「1年以内」に含めています。

令和6年度

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	515,815,045	3,074,650	11,941,862	273,791	5,702,895	116,050
借入金	1,400,000	300,000	—	—	—	—
合 計	517,215,045	3,374,650	11,941,862	273,791	5,702,895	116,050

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅵ. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	499,684	499,700
	小計	499,684	499,700
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,009,121	1,003,400
	社債	4,611,089	4,509,512
	小計	5,620,211	5,512,912
合 計	6,119,895	6,012,612	△ 107,283

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式 債 券	77,156	65,609
	国 債	497,850	497,430
	受益証券	638,092	600,000
	投資証券	442,367	409,453
	小 計	1,655,466	1,572,493
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式 債 券	78,058	84,683
	国 債	1,453,700	1,489,585
	社 債	188,620	200,000
	投資証券	1,608,519	1,840,288
	小 計	3,328,897	3,614,557
合 計	4,984,364	5,187,051	△ 202,686

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益
債 券		
国 債	1,005,460	11,500
株 式	11,680	1,842
投 資 証 券	61,754	3,388
合 計	1,078,894	16,730

Ⅶ. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全共連との契約による確定給付企業年金制度も併せて採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,537,634千円
勤務費用	162,222千円
利息費用	5,306千円
数理計算上の差異の発生額	△ 504,606千円
退職給付の支払額	△ 268,834千円
期末における退職給付債務	2,931,722千円

令和7年度

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	506,013,141	11,633,323	2,423,938	5,296,152	522,047	136,248
借入金	300,000	—	—	—	—	—
合 計	506,313,141	11,633,323	2,423,938	5,296,152	522,047	136,248

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅵ. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,022,272	2,015,717
	社債	4,301,330	4,187,880
合 計	6,323,602	6,203,597	△ 120,005

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	183,790	122,715
	投資証券	1,041,461	958,618
	小 計	1,225,252	1,081,334
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式 債 券	41,439	44,962
	国 債	1,893,800	1,990,413
	社 債	184,780	200,000
	受益証券	183,095	200,000
	投資証券	1,032,213	1,132,106
	小 計	3,335,327	3,567,482
合 計	4,560,580	4,648,817	△ 88,237

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
債 券			
国 債	989,805	5,729	4,615
株 式	63,573	21,041	—
投 資 証 券	175,350	27,687	10,018
合 計	1,228,728	54,458	14,633

Ⅶ. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全共連との契約による確定給付企業年金制度も併せて採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,931,722千円
勤務費用	134,033千円
利息費用	48,373千円
数理計算上の差異の発生額	11,237千円
退職給付の支払額	△ 245,857千円
期末における退職給付債務	2,879,509千円

令和6年度	令和7年度																																																																																																																																																																												
(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>1,960,671千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>27,622千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 5,792千円</td></tr> <tr> <td>事業主からの特定退職金共済制度への拠出額</td><td>216千円</td></tr> <tr> <td>事業主からの確定給付企業年金制度への拠出額</td><td>119,345千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 184,618千円</td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td>1,917,444千円</td></tr> </table> (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>2,931,722千円</td></tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td><td>△ 67,570千円</td></tr> <tr> <td>確定給付企業年金制度</td><td>△ 1,849,874千円</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>1,014,277千円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>533,332千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td><td>1,547,610千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>1,547,610千円</td></tr> </table> (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>162,222千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>5,306千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△ 27,622千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△ 20,185千円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>119,720千円</td></tr> </table> (6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>全国農林漁業団体共済会</td><td></td></tr> <tr> <td>債券</td><td>72%</td></tr> <tr> <td>年金保険投資</td><td>25%</td></tr> <tr> <td>現金及び預金</td><td>3%</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>全共連</td><td></td></tr> <tr> <td>一般勘定</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>100%</td></tr> </table> (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>割引率</td><td>0.15%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>1.41%</td></tr> </table> 2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金28,328千円を含めて計上していますが、損益計算書上は特例業務負担引当金戻入額 28,328千円と相殺して表示しています。 なお、組合が翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金については、特例業務負担引当金として計上しています。 Ⅷ. 税効果会計に関する注記 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳（繰延税金資産） <table> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>442,062千円</td></tr> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>32,603千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>63,761千円</td></tr> <tr> <td>未払費用</td><td>10,762千円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>29,592千円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>12,712千円</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>31,665千円</td></tr> <tr> <td>特例業務負担引当金</td><td>56,571千円</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>59,182千円</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>58,029千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>16,520千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>813,463千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△ 215,723千円</td></tr> </table>	期首における年金資産	1,960,671千円	期待運用収益	27,622千円	数理計算上の差異の発生額	△ 5,792千円	事業主からの特定退職金共済制度への拠出額	216千円	事業主からの確定給付企業年金制度への拠出額	119,345千円	退職給付の支払額	△ 184,618千円	期末における年金資産	1,917,444千円	退職給付債務	2,931,722千円	特定退職金共済制度	△ 67,570千円	確定給付企業年金制度	△ 1,849,874千円	未積立退職給付債務	1,014,277千円	未認識数理計算上の差異	533,332千円	貸借対照表計上額純額	1,547,610千円	退職給付引当金	1,547,610千円	勤務費用	162,222千円	利息費用	5,306千円	期待運用収益	△ 27,622千円	数理計算上の差異の費用処理額	△ 20,185千円	合 計	119,720千円	全国農林漁業団体共済会		債券	72%	年金保険投資	25%	現金及び預金	3%	合 計	100%	全共連		一般勘定	100%	合 計	100%	割引率	0.15%	長期期待運用収益率	1.41%	退職給付引当金	442,062千円	減価償却超過額	32,603千円	賞与引当金	63,761千円	未払費用	10,762千円	貸倒引当金	29,592千円	役員退職慰労引当金	12,712千円	資産除去債務	31,665千円	特例業務負担引当金	56,571千円	減損損失	59,182千円	その他有価証券評価差額金	58,029千円	その他	16,520千円	繰延税金資産小計	813,463千円	評価性引当額	△ 215,723千円	(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>1,917,444千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>22,285千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>12,115千円</td></tr> <tr> <td>事業主からの特定退職金共済制度への拠出額</td><td>6千円</td></tr> <tr> <td>事業主からの確定給付企業年金制度への拠出額</td><td>119,345千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 173,468千円</td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td>1,897,728千円</td></tr> </table> (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>2,879,509千円</td></tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td><td>△ 68,218千円</td></tr> <tr> <td>確定給付企業年金制度</td><td>△ 1,829,510千円</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>981,780千円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>337,410千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td><td>1,319,191千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>1,319,191千円</td></tr> </table> (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>134,033千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>48,373千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△ 22,285千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△ 196,799千円</td></tr> <tr> <td>小 計</td><td>△ 36,678千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額（退職給付債務調整額）</td><td>186,199千円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>149,521千円</td></tr> </table> (6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>全国農林漁業団体共済会</td><td></td></tr> <tr> <td>債券</td><td>71%</td></tr> <tr> <td>年金保険投資</td><td>25%</td></tr> <tr> <td>現金及び預金</td><td>4%</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>全共連</td><td></td></tr> <tr> <td>一般勘定</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>100%</td></tr> </table> (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>割引率</td><td>1.65%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>1.16%</td></tr> </table> 2. 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金28,401千円を含めて計上していますが、損益計算書上は特例業務負担引当金戻入額28,401千円と相殺して表示しています。 なお、組合が翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金については、特例業務負担引当金として計上しています。 Ⅷ. 税効果会計に関する注記 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳（繰延税金資産） <table> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>377,684千円</td></tr> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>22,741千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>65,998千円</td></tr> <tr> <td>未払費用</td><td>11,183千円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>24,740千円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>15,486千円</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>31,753千円</td></tr> <tr> <td>特例業務負担引当金</td><td>48,788千円</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>10,383千円</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>59,182千円</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>25,262千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>12,092千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>705,297千円</td></tr> </table>	期首における年金資産	1,917,444千円	期待運用収益	22,285千円	数理計算上の差異の発生額	12,115千円	事業主からの特定退職金共済制度への拠出額	6千円	事業主からの確定給付企業年金制度への拠出額	119,345千円	退職給付の支払額	△ 173,468千円	期末における年金資産	1,897,728千円	退職給付債務	2,879,509千円	特定退職金共済制度	△ 68,218千円	確定給付企業年金制度	△ 1,829,510千円	未積立退職給付債務	981,780千円	未認識数理計算上の差異	337,410千円	貸借対照表計上額純額	1,319,191千円	退職給付引当金	1,319,191千円	勤務費用	134,033千円	利息費用	48,373千円	期待運用収益	△ 22,285千円	数理計算上の差異の費用処理額	△ 196,799千円	小 計	△ 36,678千円	数理計算上の差異の費用処理額（退職給付債務調整額）	186,199千円	合 計	149,521千円	全国農林漁業団体共済会		債券	71%	年金保険投資	25%	現金及び預金	4%	合 計	100%	全共連		一般勘定	100%	合 計	100%	割引率	1.65%	長期期待運用収益率	1.16%	退職給付引当金	377,684千円	減価償却超過額	22,741千円	賞与引当金	65,998千円	未払費用	11,183千円	貸倒引当金	24,740千円	役員退職慰労引当金	15,486千円	資産除去債務	31,753千円	特例業務負担引当金	48,788千円	未払事業税	10,383千円	減損損失	59,182千円	その他有価証券評価差額金	25,262千円	その他	12,092千円	繰延税金資産小計	705,297千円
期首における年金資産	1,960,671千円																																																																																																																																																																												
期待運用収益	27,622千円																																																																																																																																																																												
数理計算上の差異の発生額	△ 5,792千円																																																																																																																																																																												
事業主からの特定退職金共済制度への拠出額	216千円																																																																																																																																																																												
事業主からの確定給付企業年金制度への拠出額	119,345千円																																																																																																																																																																												
退職給付の支払額	△ 184,618千円																																																																																																																																																																												
期末における年金資産	1,917,444千円																																																																																																																																																																												
退職給付債務	2,931,722千円																																																																																																																																																																												
特定退職金共済制度	△ 67,570千円																																																																																																																																																																												
確定給付企業年金制度	△ 1,849,874千円																																																																																																																																																																												
未積立退職給付債務	1,014,277千円																																																																																																																																																																												
未認識数理計算上の差異	533,332千円																																																																																																																																																																												
貸借対照表計上額純額	1,547,610千円																																																																																																																																																																												
退職給付引当金	1,547,610千円																																																																																																																																																																												
勤務費用	162,222千円																																																																																																																																																																												
利息費用	5,306千円																																																																																																																																																																												
期待運用収益	△ 27,622千円																																																																																																																																																																												
数理計算上の差異の費用処理額	△ 20,185千円																																																																																																																																																																												
合 計	119,720千円																																																																																																																																																																												
全国農林漁業団体共済会																																																																																																																																																																													
債券	72%																																																																																																																																																																												
年金保険投資	25%																																																																																																																																																																												
現金及び預金	3%																																																																																																																																																																												
合 計	100%																																																																																																																																																																												
全共連																																																																																																																																																																													
一般勘定	100%																																																																																																																																																																												
合 計	100%																																																																																																																																																																												
割引率	0.15%																																																																																																																																																																												
長期期待運用収益率	1.41%																																																																																																																																																																												
退職給付引当金	442,062千円																																																																																																																																																																												
減価償却超過額	32,603千円																																																																																																																																																																												
賞与引当金	63,761千円																																																																																																																																																																												
未払費用	10,762千円																																																																																																																																																																												
貸倒引当金	29,592千円																																																																																																																																																																												
役員退職慰労引当金	12,712千円																																																																																																																																																																												
資産除去債務	31,665千円																																																																																																																																																																												
特例業務負担引当金	56,571千円																																																																																																																																																																												
減損損失	59,182千円																																																																																																																																																																												
その他有価証券評価差額金	58,029千円																																																																																																																																																																												
その他	16,520千円																																																																																																																																																																												
繰延税金資産小計	813,463千円																																																																																																																																																																												
評価性引当額	△ 215,723千円																																																																																																																																																																												
期首における年金資産	1,917,444千円																																																																																																																																																																												
期待運用収益	22,285千円																																																																																																																																																																												
数理計算上の差異の発生額	12,115千円																																																																																																																																																																												
事業主からの特定退職金共済制度への拠出額	6千円																																																																																																																																																																												
事業主からの確定給付企業年金制度への拠出額	119,345千円																																																																																																																																																																												
退職給付の支払額	△ 173,468千円																																																																																																																																																																												
期末における年金資産	1,897,728千円																																																																																																																																																																												
退職給付債務	2,879,509千円																																																																																																																																																																												
特定退職金共済制度	△ 68,218千円																																																																																																																																																																												
確定給付企業年金制度	△ 1,829,510千円																																																																																																																																																																												
未積立退職給付債務	981,780千円																																																																																																																																																																												
未認識数理計算上の差異	337,410千円																																																																																																																																																																												
貸借対照表計上額純額	1,319,191千円																																																																																																																																																																												
退職給付引当金	1,319,191千円																																																																																																																																																																												
勤務費用	134,033千円																																																																																																																																																																												
利息費用	48,373千円																																																																																																																																																																												
期待運用収益	△ 22,285千円																																																																																																																																																																												
数理計算上の差異の費用処理額	△ 196,799千円																																																																																																																																																																												
小 計	△ 36,678千円																																																																																																																																																																												
数理計算上の差異の費用処理額（退職給付債務調整額）	186,199千円																																																																																																																																																																												
合 計	149,521千円																																																																																																																																																																												
全国農林漁業団体共済会																																																																																																																																																																													
債券	71%																																																																																																																																																																												
年金保険投資	25%																																																																																																																																																																												
現金及び預金	4%																																																																																																																																																																												
合 計	100%																																																																																																																																																																												
全共連																																																																																																																																																																													
一般勘定	100%																																																																																																																																																																												
合 計	100%																																																																																																																																																																												
割引率	1.65%																																																																																																																																																																												
長期期待運用収益率	1.16%																																																																																																																																																																												
退職給付引当金	377,684千円																																																																																																																																																																												
減価償却超過額	22,741千円																																																																																																																																																																												
賞与引当金	65,998千円																																																																																																																																																																												
未払費用	11,183千円																																																																																																																																																																												
貸倒引当金	24,740千円																																																																																																																																																																												
役員退職慰労引当金	15,486千円																																																																																																																																																																												
資産除去債務	31,753千円																																																																																																																																																																												
特例業務負担引当金	48,788千円																																																																																																																																																																												
未払事業税	10,383千円																																																																																																																																																																												
減損損失	59,182千円																																																																																																																																																																												
その他有価証券評価差額金	25,262千円																																																																																																																																																																												
その他	12,092千円																																																																																																																																																																												
繰延税金資産小計	705,297千円																																																																																																																																																																												

令和6年度		令和7年度	
繰延税金資産合計(A)	597,739千円	評価性引当額	△162,432千円
(繰延税金負債)		繰延税金資産合計(A)	542,865千円
資産除去費用の資産計上額	△1,383千円	(繰延税金負債)	
固定資産圧縮積立金	△6,433千円	資産除去費用の資産計上額	△1,238千円
外部出資	△3,174千円	固定資産圧縮積立金	△6,433千円
繰延税金負債合計(B)	△10,991千円	外部出資	△3,174千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	586,748千円	繰延税金負債合計(B)	△10,846千円
(再評価繰延税金資産)		繰延税金資産の純額(A)+(B)	532,018千円
土地再評価差損	25,191千円	(再評価繰延税金資産)	
再評価繰延税金資産小計	25,191千円	土地再評価差損	25,191千円
評価性引当額	△25,191千円	再評価繰延税金資産小計	25,191千円
再評価繰延税金資産合計(A)	－千円	評価性引当額	△25,191千円
(再評価繰延税金負債)		再評価繰延税金資産合計(A)	－千円
土地再評価差益	△1,168,883千円	(再評価繰延税金負債)	
再評価繰延税金負債合計(B)	△1,168,883千円	土地再評価差益	△1,157,274千円
再評価繰延税金負債の純額(A)+(B)	△1,168,883千円	再評価繰延税金負債合計(B)	△1,157,274千円
		再評価繰延税金負債の純額(A)+(B)	△1,157,274千円
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因		2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.92%	法定実効税率	27.92%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.41%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.18%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.31%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.52%
法人税軽減税率	△0.05%	法人税軽減税率	△0.04%
住民税均等割等	0.91%	住民税均等割等	0.61%
評価性引当額の増減	△2.62%	評価性引当額の増減	△1.95%
税率変更等による影響	△1.56%	事業分量配当	△2.53%
事業分量配当金	△3.74%	その他	0.89%
その他	0.01%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.56%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.97%		
3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額			
「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.92%から28.63%に変更されました。			
この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は10,989千円増加し、法人税等調整額は同額減少しています。また、再評価に係る繰延税金負債は28,987千円増加し、土地再評価差額は同額減少しています。			
IX. 収益認識に関する注記		IX. 収益認識に関する注記	
「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。		「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。	
X. その他の注記		X. その他の注記	
1. 資産除去債務に関する注記		1. 資産除去債務に関する注記	
(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの		(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
①当該資産除去債務の概要		①当該資産除去債務の概要	
当組合は、一部の事務所等に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物敷地等について、賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関しても資産除去債務を計上しています。		当組合は、一部の事務所等に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物敷地等について、賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関しても資産除去債務を計上しています。	
②当該資産除去債務の金額の算定方法		②当該資産除去債務の金額の算定方法	
使用見込期間を、当該建物等の減価償却期間（50年～6年）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う利付国債の利回り（2.666%～0.220%）を採用しています。		使用見込期間を、当該建物等の減価償却期間（50年～6年）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う利付国債の利回り（2.666%～0.220%）を採用しています。	
③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減		③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減	
当事業年度の期首残高	110,155千円	当事業年度の期首残高	110,602千円
時の経過による調整額	447千円	時の経過による調整額	457千円
当事業年度の期末残高	110,602千円	資産除去債務の履行による減少額	△150千円
(2) 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務		当事業年度の期末残高	110,910千円
該当事項はありません。		(2) 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務	
		該当事項はありません。	

令和6年度	令和7年度																																
キャッシュ・フロー計算書に関する注記 1. 現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 2. 現金及び現金同等物期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>令和6年3月31日</td><td></td></tr> <tr> <td>現金・預金勘定</td><td>496,888,356千円</td></tr> <tr> <td>当座預金、普通預金及び通知預金以外の預金</td><td><u>△492,550,000千円</u></td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>4,338,356千円</u></td></tr> <tr> <td>令和7年3月31日</td><td></td></tr> <tr> <td>現金・預金勘定</td><td>484,431,903千円</td></tr> <tr> <td>当座預金、普通預金及び通知預金以外の預金</td><td><u>△480,950,000千円</u></td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>3,481,903千円</u></td></tr> </table>	令和6年3月31日		現金・預金勘定	496,888,356千円	当座預金、普通預金及び通知預金以外の預金	<u>△492,550,000千円</u>	現金及び現金同等物	<u>4,338,356千円</u>	令和7年3月31日		現金・預金勘定	484,431,903千円	当座預金、普通預金及び通知預金以外の預金	<u>△480,950,000千円</u>	現金及び現金同等物	<u>3,481,903千円</u>	キャッシュ・フロー計算書に関する注記 1. 現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 2. 現金及び現金同等物期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>令和7年3月31日</td><td></td></tr> <tr> <td>現金・預金勘定</td><td>484,431,903千円</td></tr> <tr> <td>当座預金、普通預金及び通知預金以外の預金</td><td><u>△480,950,000千円</u></td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>3,481,903千円</u></td></tr> <tr> <td>令和8年3月31日</td><td></td></tr> <tr> <td>現金・預金勘定</td><td>475,363,970千円</td></tr> <tr> <td>当座預金、普通預金及び通知預金以外の預金</td><td><u>△470,450,000千円</u></td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>4,913,970千円</u></td></tr> </table>	令和7年3月31日		現金・預金勘定	484,431,903千円	当座預金、普通預金及び通知預金以外の預金	<u>△480,950,000千円</u>	現金及び現金同等物	<u>3,481,903千円</u>	令和8年3月31日		現金・預金勘定	475,363,970千円	当座預金、普通預金及び通知預金以外の預金	<u>△470,450,000千円</u>	現金及び現金同等物	<u>4,913,970千円</u>
令和6年3月31日																																	
現金・預金勘定	496,888,356千円																																
当座預金、普通預金及び通知預金以外の預金	<u>△492,550,000千円</u>																																
現金及び現金同等物	<u>4,338,356千円</u>																																
令和7年3月31日																																	
現金・預金勘定	484,431,903千円																																
当座預金、普通預金及び通知預金以外の預金	<u>△480,950,000千円</u>																																
現金及び現金同等物	<u>3,481,903千円</u>																																
令和7年3月31日																																	
現金・預金勘定	484,431,903千円																																
当座預金、普通預金及び通知預金以外の預金	<u>△480,950,000千円</u>																																
現金及び現金同等物	<u>3,481,903千円</u>																																
令和8年3月31日																																	
現金・預金勘定	475,363,970千円																																
当座預金、普通預金及び通知預金以外の預金	<u>△470,450,000千円</u>																																
現金及び現金同等物	<u>4,913,970千円</u>																																

5 剰余金処分計算書

(単位：千円)

項 目	令和6年度		令和7年度	
	総代会承認日 令和7年6月28日		総代会承認日 令和8年6月27日	
当 期 未 処 分 剰 余 金	4,021,380		4,674,854	
任 意 積 立 金 取 崩 額	159		-	
圧 縮 積 立 金 取 崩 額	159		-	
剰 余 金 処 分 額	222,412		163,779	
(1) 利 益 準 備 金	59,478		-	
(2) 任 意 積 立 金	40,000		40,000	
信用事業基盤強化積立金	10,000		10,000	
信用事業機械化整備積立金	10,000		10,000	
営農施設整備基金積立金	10,000		10,000	
施 設 整 備 積 立 金	10,000		10,000	
(3) 出 資 配 当 金	28,515		28,428	
(出 資 配 当 率)	(1.0%)		(1.0%)	
(4) 事 業 利 用 分 量 配 当 金	94,418		95,351	
(配 当 基 準)	(注1のとおり)		(注1のとおり)	
次 期 繰 越 剰 余 金	3,799,128		4,511,075	

- (注) 1. 事業利用分量配当の基準は次のとおりです。
当座性貯金・定期貯金の年間平均残高の合計が300万円以上の組合員に対し、年0.03パーセントの割合です。
(但し、定期積金、上乗せ利率が適用された大口定期貯金を除く)
2. 任意積立金のうち、一定の目的のために設定した積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準等は、次のとおりです。

種 類	信用事業基盤強化積立金	信用事業機械化整備積立金	営農施設整備基金積立金	施 設 整 備 積 立 金	記 念 事 業 準 備 積 立 金
目 的	金融自由化に対応し、信用事業基盤強化に必要な資金	信用事業の機械化の進展に伴い、機械化を整備するために必要な資金	営農センター施設に係る償却資産の整備に必要な資金	固定資産(減価償却資産)の改築・整備等に係る必要な資金	記念事業実施資金
目 標 額	期末貯金・定期積金総額の1,000分の20	800,000,000円	2,000,000,000円	固定資産(減価償却資産の取得価額)の20パーセント相当額	当該記念事業の経費相当額
積 立 基 準	当期剰余金等を参酌の上、計画性のある当期積立金額を積み立てる	当期剰余金等を参酌の上、計画性のある当期積立金額を積み立てる	当期剰余金等を参酌の上、計画性のある当期積立金額を積み立てる	当期剰余金等を参酌の上、計画性のある当期積立金額を積み立てる	当期剰余金等を参酌の上、計画性のある当期積立金額を積み立てる
取 崩 基 準	信用事業の基盤に重大な影響があるという事実が発生した場合に取り崩す	機械整備の進捗状況に応じて、当該年度の費用相当分を参酌の上取り崩す	償却資産の修繕または資産の取得をした場合に相当額の範囲で取り崩す	減価償却資産の改築・整備等の費用相当額を取り崩す	記念事業実施による積立目的達成により取り崩す
当 期 積 立 額	10,000,000円	10,000,000円	10,000,000円	10,000,000円	-円
積立後の残高	3,420,000,000円	670,000,000円	840,000,000円	1,100,000,000円	50,000,000円

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。
【令和6年度】50,000千円
【令和7年度】50,000千円

6 部門別損益計算書（令和6年度）

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	5,498,743	3,723,413	1,059,280	292,219	416,997	6,833	
事業直接費②	1,291,628	643,152	12,893	225,143	342,370	68,069	
事業総利益 (①－②)③	4,207,115	3,080,261	1,046,387	67,075	74,627	△ 61,236	
事業管理費④	3,904,175	2,372,781	801,937	262,887	418,685	47,882	
(うち減価償却費)⑤	(234,307)	(120,317)	(41,141)	(28,660)	(40,571)	(3,616)	
(うち人件費)⑤'	(2,682,103)	(1,548,817)	(650,803)	(167,763)	(279,182)	(35,536)	
※うち共通管理費⑥		749,188	217,794	72,672	123,815	6,587	△ 1,170,057
(うち減価償却費)⑦		(56,789)	(16,509)	(5,508)	(9,385)	(499)	(△ 88,692)
(うち人件費)⑦'		(429,691)	(124,914)	(41,680)	(71,013)	(3,778)	(△ 671,079)
事業利益 (③－④)⑧	302,940	707,479	244,449	△ 195,812	△ 344,058	△ 109,118	
事業外収益⑨	420,918	344,134	61,481	6,540	8,323	439	
※うち共通分⑩		49,939	14,517	4,844	8,253	439	△ 77,993
事業外費用⑪	18,146	11,355	2,567	1,464	2,542	216	
※うち共通分⑫		5,382	1,564	522	889	47	△ 8,406
経常利益 (⑧＋⑨－⑪)⑬	705,711	1,040,257	303,364	△ 190,736	△ 338,277	△ 108,895	
特別利益⑭	－	－	－	－	－	－	
※うち共通分⑮		－	－	－	－	－	－
特別損失⑯	－	－	－	－	－	－	
※うち共通分⑰		－	－	－	－	－	－
税引前当期利益 (⑬＋⑭－⑯)⑱	705,711	1,040,257	303,364	△ 190,736	△ 338,277	△ 108,895	
営農指導事業分配賦額⑲		43,479	17,536	17,609	30,269	△ 108,895	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳	705,711	996,777	285,827	△ 208,345	△ 368,547		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

部門別損益計算書注記

(注)

- 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
 - 共通管理費
(職員数割＋事業総利益割＋人件費を除いた事業管理費割)の平均値
 - 営農指導事業
(均等割＋事業総利益割)の平均値
- 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	64.03	18.61	6.21	10.58	0.56	100.00
営農指導事業	39.93	16.10	16.17	27.80		100.00

3. 部門別資産

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	570,239,154	558,424,306	2,360,226	365,687	447,596	2,400	8,638,938
総資産(共通資産配賦後)※	570,239,154	563,955,818	3,968,278	902,251	1,361,768	51,037	
(うち固定資産)	(8,422,448)	(5,045,690)	(1,409,730)	(732,554)	(1,191,946)	(42,525)	

※共通資産の他部門への配賦基準
(職員数割＋事業総利益割＋人件費を除いた事業管理費割)の平均値

部門別損益計算書（令和7年度）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	6,499,227	4,737,942	1,084,315	279,733	386,579	10,656	
事業直接費②	2,128,640	1,522,240	15,431	233,257	288,720	68,989	
事業総利益 （①－②）③	4,370,587	3,215,701	1,068,884	46,475	97,858	△ 58,333	
事業管理費④	3,917,077	2,382,459	818,369	241,585	427,145	47,517	
（うち減価償却費）⑤	(208,967)	(108,070)	(36,510)	(22,747)	(38,342)	(3,295)	
（うち人件費）⑤'	(2,725,743)	(1,580,335)	(667,930)	(159,100)	(283,016)	(35,361)	
※うち共通管理費⑥		775,453	224,813	64,289	128,818	6,720	△ 1,200,095
（うち減価償却費）⑦		(51,162)	(14,832)	(4,241)	(8,499)	(443)	(△ 79,179)
（うち人件費）⑦'		(447,953)	(129,867)	(37,137)	(74,413)	(3,882)	(△ 693,254)
事業利益 （③－④）⑧	453,510	833,242	250,515	△ 195,110	△ 329,286	△ 105,850	
事業外収益⑨	419,421	342,536	61,893	5,980	8,563	446	
※うち共通⑩		51,496	14,929	4,269	8,554	446	△ 79,695
事業外費用⑪	14,106	7,622	2,446	1,342	2,480	216	
※うち共通⑫		5,025	1,456	416	834	43	△ 7,777
経常利益 （⑧＋⑨－⑪）⑬	858,824	1,168,157	309,962	△ 190,471	△ 323,202	△ 105,620	
特別利益⑭	209,420	135,319	39,230	11,218	22,479	1,172	
※うち共通⑮		135,319	39,230	11,218	22,479	1,172	△ 209,420
特別損失⑯	15,613	10,088	2,924	836	1,675	87	
※うち共通⑰		10,088	2,924	836	1,675	87	△ 15,613
税引前当期利益 （⑬＋⑭－⑯）⑱	1,052,631	1,293,387	346,268	△ 180,089	△ 302,399	△ 104,535	
営農指導事業分配賦額⑲		41,969	16,634	16,631	29,299	△ 104,535	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳	1,052,631	1,251,417	329,633	△ 196,720	△ 331,698		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

部門別損益計算書注記

（注）

- 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
 - 共通管理費
（職員数割＋事業総利益割＋人件費を除いた事業管理費割）の平均値
 - 営農指導事業
（均等割＋事業総利益割）の平均値
- 配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	64.62	18.73	5.36	10.73	0.56	100.00
営農指導事業	40.15	15.91	15.91	28.03		100.00

3. 部門別資産

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	559,260,249	547,640,134	2,364,076	341,459	519,327	2,400	8,392,851
総資産（共通資産配賦後）※	559,260,249	553,063,259	3,936,309	791,064	1,420,216	49,399	
（うち固定資産）	(8,247,622)	(4,959,651)	(1,400,662)	(640,859)	(1,204,694)	(41,754)	

※共通資産の他部門への配賦基準
（職員数割＋事業総利益割＋人件費を除いた事業管理費割）の平均値

7 財務諸表の正確性等にかかる確認

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について(要請)」(平成 17 年 10 月 14 日付金監第 2835 号・17 経営第 3991 号)に基づく、当組合の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確 認 書

1. 私は、当 J A の令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの事業年度にかかる「ディスクロージャー誌」に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 8 年 6 月 30 日

北河内農業協同組合
代表理事組合長

中 木 福 義

8 会計監査人の監査

令和 6 年度及び令和 7 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人)

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経 常 収 益	5,624,639	5,565,227	5,592,605	5,498,743	6,499,227
信用事業収益	3,724,072	3,768,322	3,727,486	3,723,413	4,737,942
共済事業収益	1,147,021	1,079,681	1,064,621	1,059,280	1,084,315
農業関連事業収益	288,566	300,204	291,324	292,219	279,733
その他事業収益	464,977	417,019	509,173	423,830	397,235
経 常 利 益	1,029,014	1,027,295	972,176	705,711	858,824
当 期 剰 余 金	709,654	667,286	925,421	600,077	846,788
出 資 金	2,749,103	2,849,460	2,889,735	2,919,474	2,898,143
(出資口数)	(2,749,103)	(2,849,460)	(2,889,735)	(2,919,474)	(2,898,143)
純 資 産 額	24,665,432	25,032,027	25,967,565	26,277,412	27,087,993
総 資 産 額	591,035,039	585,558,617	572,943,406	570,239,154	559,260,249
貯 金 等 残 高	556,241,318	551,483,728	539,031,058	536,924,296	526,024,852
貸 出 金 残 高	36,366,127	46,281,910	37,702,256	43,431,313	41,157,408
有 価 証 券 残 高	5,857,775	7,196,343	6,994,432	11,104,259	10,884,183
剰 余 金 配 当 金 額	115,888	119,670	121,604	122,934	123,779
出 資 配 当 の 額	26,537	27,357	28,255	28,515	28,428
事業利用分量配当の額	89,351	92,313	93,349	94,418	95,351
職 員 数	332	322	315	316	309
単 体 自 己 資 本 比 率	11.41%	11.87%	12.54%	13.26%	13.89%

注1. 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2 利益総括表

(単位：千円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
資 金 運 用 収 益	3,502,829	4,551,809	1,048,980
資 金 調 達 費 用	501,399	1,375,134	873,734
資 金 運 用 収 支	3,001,430	3,176,675	175,245
役 務 取 引 等 収 益	81,746	83,800	2,053
役 務 取 引 等 費 用	12,910	12,638	△ 272
役 務 取 引 等 収 支	68,835	71,161	2,325
その他信用事業収益	138,837	102,333	△ 36,504
その他信用事業費用	128,670	134,246	5,576
その他信用事業収支	10,167	△ 31,913	△ 42,080
信 用 事 業 粗 利 益	3,080,432	3,215,922	135,489
(信用事業粗利益率)	(0.55%)	(0.60%)	(0.05%)
共 済 事 業 粗 利 益	1,046,387	1,068,884	22,497
(共済事業粗利益率)	(0.13%)	(0.13%)	(—)
購 買 事 業 粗 利 益	54,505	62,733	8,227
(購買事業粗利益率)	(9.51%)	(10.32%)	(0.81%)
販 売 事 業 粗 利 益	71,018	83,235	12,216
(販売事業粗利益率)	(17.92%)	(23.85%)	(5.93%)
総 粗 利 益	4,206,928	4,370,351	163,423
(総粗利益率)	(0.71%)	(0.77%)	(0.06%)
事 業 粗 利 益	4,450,398	4,646,456	196,058
(事業粗利益率)	(0.76%)	(0.82%)	(0.06%)
事 業 純 益	546,222	729,379	183,156
実 質 事 業 純 益	546,222	729,379	183,156
コ ア 事 業 純 益	546,222	729,379	183,156
コ ア 事 業 純 益	534,622	690,959	156,336
(投資信託解約損益を除く。)			

3 資金運用収支の内訳

(単位：千円)

項 目	令和6年度			令和7年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定	553,514,608	3,502,829	0.63%	535,242,060	4,551,809	0.85%
うち 預 金	504,862,735	2,832,080	0.56%	484,532,943	3,733,059	0.77%
うち 有 価 証 券	8,604,096	149,370	1.73%	10,946,419	206,108	1.88%
うち 貸 出 金	37,465,407	340,506	0.90%	37,177,124	431,476	1.16%
資 金 調 達 勘 定	552,540,271	501,399	0.09%	533,689,906	1,375,134	0.25%
うち 貯金・定期積金	549,938,237	500,387	0.09%	531,920,033	1,369,689	0.25%
うち 借 入 金	2,283,933	15	0.00%	1,093,532	498	0.04%
総 資 金 利 ざ や	—	—	0.08%	—	—	0.13%

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

2. 1. の経費率には、信用事業の指導部費負担額を含めております。

4 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和6年度増減額	令和7年度増減額
受 取 利 息	70,018	1,048,980
うち 預 金	125,938	900,979
うち 有 価 証 券	25,395	56,737
うち 貸 出 金	△ 16,890	90,969
支 払 利 息	302,422	873,734
うち 貯金・定期積金	303,619	869,301
うち 借 入 金	10	482
差 引	△ 232,404	175,246

(注) 増減額は前年度対比です。

Ⅲ 事業の概況

1 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①貯金の科目別期末残高

(単位：千円)

種 類	令和6年度		令和7年度		増	減
	残 高	構成比	残 高	構成比		
当 座 貯 金	340,432	0.06%	341,773	0.06%		1,341
普 通 貯 金	210,776,569	39.26%	210,881,965	40.09%		105,396
貯 蓄 貯 金	714,708	0.13%	692,333	0.13%		△ 22,375
通 知 貯 金	—	—	—	—		—
その他の流動性貯金	383,377	0.07%	455,125	0.09%		71,747
流 動 性 貯 金 計	212,215,087	39.52%	212,371,197	40.37%		156,110
定 期 貯 金	320,567,428	59.71%	310,057,169	58.94%		△ 10,510,259
定 期 積 金	3,694,987	0.69%	3,173,981	0.61%		△ 521,005
その他の定期性貯金	446,793	0.08%	422,504	0.08%		△ 24,289
定 期 性 貯 金 計	324,709,209	60.48%	313,653,655	59.63%		△ 11,055,554
譲渡性貯金その他の貯金	—	—	—	—		—
合 計	536,924,296	100.00%	526,024,852	100.00%		△ 10,899,444

②貯金の科目別平均残高

(単位：千円)

種 類	令和6年度		令和7年度		増	減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比		
当 座 貯 金	358,461	0.06%	334,799	0.06%		△ 23,662
普 通 貯 金	209,047,337	38.01%	211,065,894	39.68%		2,018,557
貯 蓄 貯 金	712,579	0.13%	699,661	0.13%		△ 12,918
通 知 貯 金	—	—	—	—		—
その他の流動性貯金	472,657	0.09%	462,183	0.09%		△ 10,474
流 動 性 貯 金 計	210,591,036	38.29%	212,562,538	39.96%		1,971,502
定 期 貯 金	334,968,153	60.91%	315,576,195	59.33%		△ 19,391,958
定 期 積 金	3,900,736	0.71%	3,339,254	0.63%		△ 561,482
その他の定期性貯金	478,311	0.09%	442,044	0.08%		△ 36,267
定 期 性 貯 金 計	339,347,201	61.71%	319,357,495	60.04%		△ 19,989,706
譲渡性貯金その他の貯金	—	—	—	—		—
合 計	549,938,237	100.00%	531,920,033	100.00%		△ 18,018,204

③定期貯金の金利条件別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和6年度		令和7年度		増	減
	残 高	構成比	残 高	構成比		
固 定 金 利 定 期	318,700,719	99.41%	308,355,285	99.45%		△ 10,345,434
変 動 金 利 定 期	6,477	0.01%	20,632	0.01%		14,154
そ の 他 定 期 貯 金	1,860,232	0.58%	1,681,251	0.54%		△ 178,980
合 計	320,567,428	100.00%	310,057,169	100.00%		△ 10,510,259

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

①貸出金の科目別期末残高

(単位：千円)

種 類	令和6年度		令和7年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
手形貸付	—	—	—	—	—
証書貸付	43,113,941	99.27%	40,482,201	98.36%	△ 2,631,739
当座貸越	317,372	0.73%	675,206	1.64%	357,834
割引手形	—	—	—	—	—
合 計	43,431,313	100.00%	41,157,408	100.00%	△ 2,273,905

②貸出金の科目別平均残高

(単位：千円)

種 類	令和6年度		令和7年度		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手形貸付	—	—	—	—	—
証書貸付	37,137,968	99.13%	36,582,402	98.40%	△ 555,566
当座貸越	327,438	0.87%	594,721	1.60%	267,283
割引手形	—	—	—	—	—
合 計	37,465,407	100.00%	37,177,123	100.00%	△ 288,284

③貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和6年度		令和7年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	15,968,000	36.77%	8,973,000	21.80%	△ 6,995,000
変動金利貸出	27,463,313	63.23%	32,184,408	78.20%	4,721,094
合 計	43,431,313	100.00%	41,157,408	100.00%	△ 2,273,905

④貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和6年度		令和7年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
物的担保	貯 金 等	602,417	532,232		△ 70,185
	有 価 証 券	—	—		—
	動 産	—	—		—
	不 動 産	21,841,761	21,443,440		△ 398,320
	そ の 他 担 保 物	—	—		—
計		22,444,179	21,975,672		△ 468,506
保証	農業信用基金協会保証	7,872,959	8,053,582		180,622
	そ の 他 保 証	13,114,174	10,740,694		△ 2,373,479
	計	20,987,134	18,794,277		△ 2,192,857
信 用	—		387,458		387,458
合 計	43,431,313		41,157,408		△ 2,273,905

⑤債務保証見返額の担保別内訳残高

該当ありません。

⑥貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和6年度		令和7年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設 備 資 金	30,539,933	70.32%	30,323,323	73.68%	△ 216,609
運 転 資 金	317,372	0.73%	675,206	1.64%	357,834
そ の 他	12,574,007	28.95%	10,158,878	24.68%	△ 2,415,129
合 計	43,431,313	100.00%	41,157,408	100.00%	△ 2,273,905

⑦貸出金の業種別残高

(単位：千円)

種 類	令和6年度		令和7年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
製 造 業	—	—	24,397	0.06%	24,397
農 業	103,891	0.24%	129,716	0.32%	25,825
林 業	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—	—
建 設 業	4,395	0.01%	6,714	0.02%	2,319
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—
運 輸 業	—	—	8,653	0.02%	8,653
卸 売 ・ 小 売 業	—	—	—	—	—
金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—
不 動 産 業	25,447,752	58.59%	22,328,112	54.25%	△ 3,119,640
各 種 サ ー ビ ス 業	294,385	0.68%	663,811	1.61%	369,425
地 方 公 共 団 体	8,184,007	18.84%	8,268,878	20.09%	84,870
個人(住宅・消費・納税資金等)	9,396,880	21.64%	9,727,123	23.63%	330,242
合 計	43,431,313	100.00%	41,157,408	100.00%	△ 2,273,905

- (注) 1. 土地開発公社向け貸出金は不動産業に含めております。
 2. 業種区分は総務省の日本標準産業分類に基づいております。

⑧主要な農業関係の貸出金残高

●営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
農 業	175,448	243,881	68,432
うち 穀 作	77,973	68,491	△ 9,481
うち 野 菜 ・ 園 芸	29,532	26,201	△ 3,330
うち 果 樹 ・ 樹 園 農 業	10,101	7,555	△ 2,546
うち 工 芸 作 物	—	—	—
うち 養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	—	—	—
うち 養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
うち 養 蚕	—	—	—
うち そ の 他 農 業	57,841	141,632	83,791
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	175,448	243,881	68,432

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関連する事業に必要な資金等が該当します。
 なお、前掲⑦の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれております。
 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が該当します。

●資金種類別

(単位：千円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	175,448	243,881	68,432
農 業 制 度 資 金	—	—	—
うち 農 業 近 代 化 資 金	—	—	—
うち そ の 他 制 度 資 金	—	—	—
合 計	175,448	243,881	68,432

- (注) 1. プロパー資金とは、当ＪＡ原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

⑨農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

●農協法及び金融再生法に基づく開示債権の状況

(単位：千円)

区 分	令和6年度	令和7年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	220,612	205,713
危 険 債 権	433,074	201,862
要 管 理 債 権	—	—
三 月 以 上 延 滞 債 権	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	—	—
合 計	653,687	407,576
正 常 債 権	42,786,153	40,760,951

- (注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
 (注2) 危険債権
 債務者が経営破綻の状態には至ってありませんが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権をいいます。
 (注3) 要管理債権
 自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
 (注4) 三月以上延滞債権
 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）をいいます。
 (注5) 貸出条件緩和債権
 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注4に掲げるものを除く。）をいいます。
 (注6) 正常債権
 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、上記に掲げる債権以外の債権をいいます。

●金融再生法開示債権の保全状況

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度	令和7年度
金 融 再 生 法 開 示 債 権 合 計 (A)	653,687	407,576
保 全 額 合 計 (B)	653,687	407,576
うち 貸 倒 引 当 金	128,755	112,771
うち 担 保 保 証 等	524,931	294,804
保 全 率 (B) / (A)	100.00	100.00

(注) 貸倒引当金は、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いた金額を記載しております。

⑩元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
該当ありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他	
令和6年度	一般貸倒引当金	110,854	103,950	－	110,854	103,950
	個別貸倒引当金	147,676	129,255	316	147,360	129,255
	合 計	258,531	233,206	316	258,214	233,206
令和7年度	一般貸倒引当金	103,950	97,606	－	103,950	97,606
	個別貸倒引当金	129,255	113,271	506	128,749	113,271
	合 計	233,206	210,878	506	232,700	210,878

(注) その他の金額は洗替による取崩額です。

⑫貸出金償却等の額
該当ありません。

(3) 為替業務等取扱実績

①内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類	令和6年度				令和7年度			
	仕 向		被仕向		仕 向		被仕向	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込為替	64,914	80,573,589	452,955	128,756,814	67,440	56,591,809	452,668	114,934,117
代金取立為替	2	5	7	14,913	6	8,056	4	4,338
雑 為 替	2,004	436,404	1,267	346,754	1,859	240,805	1,161	157,530
合 計	66,920	81,009,999	454,229	129,118,482	69,305	56,840,671	453,833	115,095,986

②公共債の引受額・公共債窓販実績
該当ありません。

③オフバランス取引の状況
該当ありません。

(4) 有価証券に関する指標

①有価証券の種類別平均残高

(単位：千円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
国 債	1,078,429	3,339,491	2,261,061
地 方 債	—	—	—
政 府 保 証 債	—	—	—
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	4,525,235	4,970,111	444,876
株 式	108,869	139,645	30,776
受 益 証 券	600,104	333,652	△ 266,452
投 資 証 券	2,291,457	2,163,517	△ 127,939
合 計	8,604,096	10,946,419	2,342,322

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載することとしておりますが、令和6年度及び令和7年度ともに貸付有価証券の残高はありません。

②商品有価証券の種類別平均残高

該当ありません。

③有価証券の残存期間別残高

(単位：千円)

年度	種 類	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和6年度	国 債	—	1,498,976	987,600	—	963,950	9,829	—	3,460,355
	地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社 債	909,858	2,399,380	499,707	588,950	200,000	201,812	—	4,799,709
	株 式	—	—	—	—	—	—	155,215	155,215
	受 益 証 券	—	638,092	—	—	—	—	—	638,092
	投 資 証 券	—	—	—	—	—	—	2,050,887	2,050,887
令和7年度	国 債	1,499,569	498,742	968,800	14,115	925,000	9,844	—	3,916,072
	地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社 債	999,903	2,299,915	784,551	200,000	—	201,739	—	4,486,110
	株 式	—	—	—	—	—	—	225,229	225,229
	受 益 証 券	—	183,095	—	—	—	—	—	183,095
	投 資 証 券	—	—	—	—	—	—	2,073,675	2,073,675

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載することとしておりますが、令和6年度及び令和7年度ともに貸付有価証券の残高はありません。

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種 類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	499,684	499,700	16	—	—	—
	小 計	499,684	499,700	16	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	1,009,121	1,003,400	△ 5,721	2,022,272	2,015,717	△ 6,555
	社 債	4,611,089	4,509,512	△ 101,577	4,301,330	4,187,880	△ 113,450
	小 計	5,620,211	5,512,912	△ 107,299	6,323,602	6,203,597	△ 120,005
合 計		6,119,895	6,012,612	△ 107,283	6,323,602	6,203,597	△ 120,005

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価又は償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	77,156	65,609	11,546	183,790	122,715	61,074
	債 券						
	国 債	497,850	497,430	419	—	—	—
	受益証券	638,092	600,000	38,092	—	—	—
	投資証券	442,367	409,453	32,914	1,041,461	958,618	82,843
	小 計	1,655,466	1,572,493	82,972	1,225,252	1,081,334	143,917
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	78,058	84,683	△ 6,625	41,439	44,962	△ 3,523
	債 券						
	国 債	1,453,700	1,489,585	△ 35,885	1,893,800	1,990,413	△ 96,613
	社 債	188,620	200,000	△ 11,380	184,780	200,000	△ 15,220
	受益証券	—	—	—	183,095	200,000	△ 16,904
	投資証券	1,608,519	1,840,288	△ 231,769	1,032,213	1,132,106	△ 99,893
合 計		3,328,897	3,614,557	△ 285,659	3,335,327	3,567,482	△ 232,155
合 計		4,984,364	5,187,051	△ 202,686	4,560,580	4,648,817	△ 88,237

(注) 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上しております。

②金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連デリバティブ取引

該当ありません。

(6) 預かり資産の状況

①投資信託残高（ファンドラップ含む）

(単位：千円)

	令和6年度	令和7年度
投資信託残高 (ファンドラップ含む)	11,610	14,021

(注) 投資信託残高は「約定日基準」に基づく算出です。

②残高有り投資信託口座数

(単位：口座)

	令和6年度	令和7年度
残高有り投資信託口座数	12	14

2 共済事業取扱実績

(1)長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和6年度		令和7年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
生命系	終 身 共 済	14,456	134,075,564	14,810	130,491,974
	定 期 生 命 共 済	350	5,719,650	348	5,708,480
	養 老 生 命 共 済	5,410	32,055,721	4,672	26,464,387
	う ち こ ど も 共 済	3,558	14,911,000	3,600	14,028,400
	医 療 共 済	5,907	16,415,900	5,893	15,798,300
	が ん 共 済	1,725	150,000	1,738	141,000
	定 期 医 療 共 済	366	1,641,000	350	1,568,300
	介 護 共 済	3,189	8,109,656	3,198	8,327,831
	認 知 症 共 済	134	－	130	－
	生 活 障 害 共 済	262	－	267	－
	特 定 重 度 疾 病 共 済	345	－	344	－
	年 金 共 済	14,366	210,700	14,001	205,700
	建物系	建 物 更 生 共 済	26,598	596,538,099	26,129
合 計		73,108	794,916,291	71,880	784,673,946

注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しております。

(2)医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
医療共済	5,907	23,879 280,540	5,893	22,378 320,970
がん共済	1,725	11,770 —	1,738	10,450 29,590
定期医療共済	366	1,811	350	1,729
合 計	7,998	37,460 280,540	7,981	34,557 350,560

注) 1. 医療共済及びがん共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、定期医療共済の金額は入院共済金額です。
2. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しております。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しております。

(3)介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
介護共済	3,189	9,433,023	3,198	9,926,004
認知症共済	134	270,600	130	267,100
生活障害共済(一時金型)	168	1,061,400	175	1,118,900
生活障害共済(定期年金型)	94	103,200	92	101,700
特定重度疾病共済	345	584,800	344	579,800

注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しております。

(4)年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 金 開 始 前	9,764	9,397,184	9,200	8,792,015
年 金 開 始 後	4,602	3,628,573	4,801	3,820,259
合 計	14,366	13,025,757	14,001	12,612,275

(注) 金額は、年金年額を記載しております。

(5)短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令和6年度			令和7年度		
	件 数	金 額	掛 金	件 数	金 額	掛 金
火 災 共 済	1,695	22,706,450	20,588	1,603	21,237,140	19,793
自 動 車 共 済	7,436	—	310,476	7,307	—	313,353
傷 害 共 済	2,878	8,885,000	668	3,558	10,750,500	643
賠 償 責 任 共 済	322	—	660	308	—	586
自 賠 責 共 済	1,139	—	17,868	1,176	—	18,400
合 計	13,470	—	350,262	13,952	—	352,777

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は「—」。）を記載しております。

3 購買事業取扱実績

買取購買品

(単位：千円)

種 類					令和6年度	令和7年度
					購買品取扱高	購買品取扱高
生 産 資 材	飼 料				1,642	1,745
	肥 料				71,050	72,528
	農 薬				41,747	41,608
	保 温 資 材				19,820	10,159
	包 装 資 材				6,707	4,954
	農 業 機 械				90,849	109,648
	石 油 類				2,956	2,780
	自 動 車				2,967	1,454
	建 築 資 材				36,839	26,491
	そ の 他				25,249	26,732
計					299,831	298,104
生 活 物 資	食 料 品	米			9,227	16,917
	生 鮮 食 品				4,724	4,312
	一 般 食 品				106,960	99,533
	衣 料 品				4,978	2,528
	耐 久 消 費 財				97,465	126,024
	日 用 雑 貨				35,709	38,522
	そ の 他				13,988	21,373
計					273,055	309,209
合 計					572,887	607,314

(注) 購買品取扱高は、取引高総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

4 販売事業取扱実績

(1) 受託販売品

(単位：千円)

種 類	令和6年度	令和7年度
	販売品取扱高	販売品取扱高
野菜	67,932	66,440

(注) 販売品取扱高は、取引高総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 買取販売品

(単位：千円)

種 類	令和6年度	令和7年度
	販売品取扱高	販売品取扱高
米	212,820	183,403
花卉・花木	115,460	99,023
合 計	328,280	282,426

5 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和6年度	令和7年度
収 益	指導事業補助金	2,181	2,181
	実 費 収 入	11,426	15,009
	農 産 物 検 査 料	455	372
	指導収入(その他)	75	96
	計	14,139	17,660
費 用	営 農 改 善 費	68,069	68,989
	生 活 改 善 費	11,156	10,051
	教 育 情 報 費	23,665	23,405
	計	102,891	102,446
収 支 差 額		△ 88,751	△ 84,786

6 利用事業

(単位：千円)

項 目		令和6年度	令和7年度
収 益	水 稻 育 苗 収 入	45,622	42,724
	ライスセンター収入	39,649	35,406
	農 作 業 受 託 等 収 入	25,690	23,933
	そ の 他 収 入	10,140	10,400
	計	121,103	112,465
費 用	水 稻 育 苗 費 用	17,479	21,393
	ライスセンター費用	22,135	33,939
	農 作 業 受 託 等 費 用	22,009	19,928
	そ の 他 費 用	24,840	25,925
	計	86,465	101,186
総 利 益		34,638	11,278

7 資産管理事業

(単位：千円)

項 目		令和6年度	令和7年度
収 益	宅 地 等 供 給 手 数 料	3,848	8,860
	宅 地 等 供 給 雑 収 入	56	62
	計	3,904	8,922
費 用	宅 地 等 供 給 費	34	9
	宅 地 等 供 給 雑 費	13	16
	計	47	25
総 利 益		3,857	8,896

8 旅行事業

(単位：千円)

項 目		令和6年度	令和7年度
収 益	旅 行 取 扱 手 数 料	1,278	1,150
	受 託 事 務 手 数 料	3,861	3,532
	旅 行 雑 収 入	209	115
	計	5,350	4,799
費 用	旅 行 推 進 費	—	20
	旅 行 費 用	432	432
	旅 行 雑 費	30	33
	計	462	485
総 利 益		4,888	4,313

9 農業経営事業

(単位：千円)

項 目		令和6年度	令和7年度
収 益	農 業 経 営 販 売 品 販 売 高	366	390
	農 業 経 営 雑 収 入	114	131
	計	481	521
費 用	農 業 経 営 等 費 用	186	205
総 利 益		294	316

Ⅳ 経営諸指標

1 利益率

(単位：％、％ポイント)

項 目	令和6年度	令和7年度	増 減
総資産経常利益率	0.12	0.15	0.03
資本経常利益率	2.71	3.25	0.54
総資産当期純利益率	0.10	0.14	0.04
資本当期純利益率	2.31	3.20	0.89

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{\text{総資産（除く債務保証見返）平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$
 3. 総資産当期純利益率 = $\frac{\text{当期剰余金（税引後）}}{\text{総資産（除く債務保証見返）平均残高}} \times 100$
 4. 資本当期純利益率 = $\frac{\text{当期剰余金（税引後）}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

2 貯貸率・貯証率

(単位：％、％ポイント)

区 分	令和6年度	令和7年度	増 減
貯 貸 率			
期 末	8.08	7.82	△ 0.26
期 中 平 均	6.81	6.98	0.17
貯 証 率			
期 末	2.06	2.06	—
期 中 平 均	1.56	2.05	0.49

- (注) 1. 貯貸率（期末） = $\frac{\text{貸出金残高}}{\text{貯金残高}} \times 100$ 3. 貯証率（期末） = $\frac{\text{有価証券残高}}{\text{貯金残高}} \times 100$
 2. 貯貸率（期中平均） = $\frac{\text{貸出金平均残高}}{\text{貯金平均残高}} \times 100$ 4. 貯証率（期中平均） = $\frac{\text{有価証券平均残高}}{\text{貯金平均残高}} \times 100$

3 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項 目	令和6年度	令和7年度	増 減
信 用 事 業			
貯 金 残 高	1,699,127	1,702,345	3,218
貸 出 金 残 高	137,440	133,195	△ 4,245
共 済 事 業			
長期共済保有高	2,515,557	2,539,397	23,840
経 済 事 業			
購買品取扱高	1,812	1,965	153
販売品取扱高	1,253	1,129	△ 124

(注) 各年度末の数値を令和6年度は316人、令和7年度は309人で除して算出しております。

4 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項 目	令和6年度	令和7年度	増 減
貯 金 残 高	20,650,934	20,231,725	△ 419,209
貸 出 金 残 高	1,670,435	1,582,977	△ 87,458
長 期 共 済 保 有 高	30,573,703	30,179,767	△ 393,936
購 買 品 取 扱 高	22,034	23,358	1,324

(注) 各年度末の数値を令和6年度・令和7年度ともに26店舗で除して算出しております。

V 自己資本の充実の状況等

- 農業協同組合法施行規則（平成13年農林水産省令第148号）第204条の規定に基づき、農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項（平成19年 金融庁・農林水産省告示第4号）として開示しております。
- 「定性的な開示事項」において、前年度と同様の内容については前年度分の記載を省略しております。

《定性的な開示事項》

1 自己資本比率の状況等

◆自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和8年3月末における自己資本比率は、13.89%となりました。

（注）令和7年3月末自己資本比率 13.26%

◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	北河内農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,898百万円（前年度2,919百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、平成29年度より増資運動に取り組んでおりますが、令和7年度末の出資金額は、対前年度比21百万円減の28億円となっています。

2 信用リスクに関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S＆Pグローバル・レーティング（S＆P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポートジャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポートジャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポートジャー	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポートジャー	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポートジャー	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

3 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポートジャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がＡ－またはＡ３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

4 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当ありません。

5 証券化エクスポートジャーに関する事項

該当ありません。

6 CVAリスクに関する事項

該当ありません。

7 マーケットリスクに関する事項

◆リスク管理の方針及び手続等の概要

「マーケット・リスク」とは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオフバランス取引の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

8 オペレーショナル・リスクに関する事項

◆リスク管理の方針及び手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク ②システムリスクの二つに分けて管理しています。各リスクの管理方針等については、P17をご覧ください。

◆BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SC および FC の額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◆ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◆オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

◆オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）

該当ありません。

9 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、①子会社および関連会社株式、②その他の有価証券、③系統および系統外出資が該当します。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期

的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上することとしています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて引当金（外部出資等損失引当金）の計上や直接償却（外部出資等償却）を実施することとしています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

10 金利リスクに関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用にかかるリスク管理要項」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◆リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

四半期末を基準日として、四半期でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当ありません。

◆金利リスクの算定手法の概要

- ・当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ΔEVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
重要な変動はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◆ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
該当ありません。

《定量的な開示事項》

1 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る組合員資本の額	23,531,318	24,255,543
うち、出資金及び資本準備金の額	3,098,516	3,077,185
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	20,579,393	21,332,185
うち、外部流出予定額 (△)	122,934	123,779
うち、上記以外に該当するものの額	△ 23,657	△ 30,048
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	103,950	97,606
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	103,950	97,606
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	23,635,269	24,353,150
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	138,998	138,884
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	138,998	138,884
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されたものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	138,998	138,884
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	23,496,270	24,214,266
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	171,583,167	168,860,050
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,527,761	5,456,296
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	177,110,929	174,316,347
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ)) × 100	13.26%	13.89%

(注1) 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

(注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

(注3) 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和6年度			令和7年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金	2,288,690	—	—	2,767,371	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	3,501,444	—	—	4,019,747	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	8,184,566	—	—	8,270,857	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	100,212	10,021	400	200,579	20,057	802
地方三公社向け	4,390,000	—	—	1,890,000	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	485,457,273	97,131,536	3,885,261	476,624,412	95,354,959	3,814,198
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	500,890	140,260	5,610	400,839	110,244	4,409
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	3,019,540	874,137	34,965	3,011,633	933,671	37,346
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,471,289	581,707	23,268	1,808,209	877,857	35,114
（うちトランザクター向け）	5,080	2,286	91	9,230	4,153	166
不動産関連向け	20,898,802	12,764,506	510,580	20,762,442	12,820,974	512,838
（うち自己居住用不動産等向け）	1,133,726	308,233	12,329	1,107,005	296,135	11,845
（うち賃貸用不動産向け）	13,457,726	6,974,269	278,970	13,849,361	7,553,548	302,141
（うち事業用不動産関連向け）	6,307,349	5,482,003	219,280	5,806,075	4,971,289	198,851
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うち ADC 向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	626,667	609,656	24,386	384,072	271,300	10,852
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	17,286	17,286	691	15,423	15,423	616
取立未済手形	61,810	12,362	494	63,356	12,671	506
信用保証協会等による保証付	7,873,131	777,078	31,083	8,055,103	797,336	31,893
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	2,959,235	2,959,235	118,369	2,817,603	3,662,885	146,515
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
上記以外	25,633,191	55,450,639	2,218,025	24,550,424	54,067,431	2,162,697
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するものの以外のもにに係るエクスポージャー）	704,003	1,760,009	70,400	603,246	1,508,116	60,324
（うち農林中央金庫の対象資本等調達手段に係るエクスポージャー）	18,426,870	46,067,175	1,842,687	18,426,870	46,067,175	1,842,687
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	581,274	1,453,185	58,127	548,319	1,370,799	54,831
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—

(単位：千円)

		令和6年度			令和7年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー)	499,450	749,175	29,967	299,705	449,558	17,982
	(うち上記以外のエクスポージャー)	5,421,593	5,421,093	216,843	4,672,282	4,671,782	186,871
	証券化	—	—	—	—	—	—
	(うちS T C要件適用分)	—	—	—	—	—	—
	(短期S T C要件適用分)	—	—	—	—	—	—
	(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—
	(うちS T C・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—	—
	再証券化	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	600,000	395,000	15,800	200,000	25,480	1,019
	(うちルックスルー方式)	600,000	395,000	15,800	200,000	25,480	1,019
	(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポージャー計	567,083,145	171,583,167	6,863,326	555,441,236	168,860,050	6,754,402
	C V Aリスク相当額÷8%(簡便法)	—	—	—	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
	合計(信用リスク・アセットの額)	567,083,145	171,583,167	6,863,326	555,441,236	168,860,050	6,754,402
	マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 ＜簡便方式又は標準的方式＞	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
		—		—	—		—
	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
		5,527,761		221,110	5,456,296		218,251
	所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
		177,110,929		7,084,437	174,316,347		6,972,653

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	令和6年度	令和7年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,527,761	5,456,296
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	221,110	218,251
B I	3,685,174	3,637,531
B I C	442,220	436,503

(注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

(注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

(注3) 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

(注4) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

(注5) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3 信用リスクに関する事項

①信用リスクに関するエクスポージャー及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

項 目	令和6年度				令和7年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			延滞エクスポージャー
		うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券	
法人	農 業	—	—	—	—	41,486	41,486	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	857,368	—	810,018	—	770,549	—	700,946
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	11,003,526	8,435,542	300,277	—	8,107,876	5,698,886	300,300
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	638,597	—	600,810	—	550,542	—	500,608
	金融・保険業	25,928,131	—	2,705,888	—	26,141,412	—	2,506,148
	卸売・小売・飲食・サービス業	567,615	252,771	300,082	—	1,043,167	627,605	400,800
	日本国政府・地方公共団体	11,686,011	8,184,566	3,501,444	—	12,290,604	8,270,857	4,019,747
個人	上 記 以 外	480,915,513	350	100,212	—	471,753,843	—	100,193
	個 人	26,595,323	26,595,323	—	643,954	26,554,278	26,554,278	—
	そ の 他	8,291,058	—	—	—	7,987,473	—	—
	業種別残高計	566,483,145	43,468,553	8,318,734	643,954	555,241,236	41,193,114	8,528,745
	1 年 以 下	496,671,445	12,807,223	910,402	—	485,880,658	8,656,544	2,503,004
	1年超3年以下	6,783,105	876,735	3,903,807	—	7,144,757	2,838,072	2,804,221
	3年超5年以下	3,184,812	1,685,127	1,499,685	—	3,452,284	1,652,738	1,799,545
	5年超7年以下	2,294,268	1,693,162	601,105	—	1,724,184	1,509,473	214,711
	7年超10年以下	3,570,484	2,378,956	1,191,528	—	3,445,635	2,450,516	995,119
	10 年 超	23,962,420	23,750,214	212,206	—	23,917,921	23,705,778	212,142
	期限の定めのないもの	30,016,609	277,134	—	—	29,675,793	379,990	—
	残存期間別残高計	566,483,145	43,468,553	8,318,734	—	555,241,236	41,193,114	8,528,745

(注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

(注2) 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

(注3) 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

(注4) 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(注5) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

項 目	令和6年度					令和7年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	110,854	103,950	—	110,854	103,950	103,950	97,606	—	103,950	97,606
個別貸倒引当金	147,676	129,255	316	147,360	129,255	129,255	113,271	506	128,749	113,271
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	500	500	—	500	500	500	—	500	500
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	147,176	128,755	316	146,860	128,755	128,755	112,771	506	128,249	112,771
合計	258,531	233,206	316	258,214	233,206	233,206	210,878	506	232,700	210,878

(注) 当ＪＡでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸出金償却の額

該当ありません。

④信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	令和6年度						令和7年度					
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		リスク・ウェイトの加重平均値		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		リスク・ウェイトの加重平均値	
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))	A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	2,288,690	—	2,288,690	—	—	0	2,767,371	—	2,767,371	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	3,501,444	—	3,501,444	—	—	0	4,019,747	—	4,019,747	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	8,184,566	—	8,184,566	—	—	0	8,270,857	—	8,270,857	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10～20	100,212	—	100,212	—	10,021	10	200,579	—	200,579	—	20,057	10
地方三公社向け	20	4,390,000	—	4,390,000	—	—	0	1,890,000	—	1,890,000	—	—	0
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	485,457,273	—	485,457,273	—	97,131,536	20	476,624,412	—	476,624,412	—	95,354,959	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	500,890	—	500,890	—	140,260	28	400,839	—	400,839	—	110,244	28
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	3,019,540	—	3,019,540	—	874,137	29	3,011,633	—	3,011,633	—	933,671	31
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	1,457,397	138,923	848,843	13,892	581,707	67	1,796,276	119,328	1,258,313	11,932	877,857	69
（うちトラザクター向け）	45	—	50,800	—	5,080	2,286	45	—	92,300	—	9,230	4,153	45
不動産関連向け	20～150	20,898,802	—	20,664,566	—	12,764,506	62	20,762,442	—	20,553,476	—	12,820,974	62
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	1,133,726	—	1,129,317	—	308,233	27	1,107,005	—	1,102,294	—	296,135	27
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	13,457,726	—	13,295,135	—	6,974,269	52	13,849,361	—	13,706,398	—	7,553,548	55
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	6,307,349	—	6,240,112	—	5,482,003	88	5,806,075	—	5,744,783	—	4,971,289	87
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	100～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	497,911	—	497,753	—	609,656	122	271,300	—	271,300	—	271,300	100
自己居住用不動産等向けエクスポート・ジャーに係る延滞	100	17,286	—	17,286	—	17,286	100	15,423	—	15,423	—	15,423	100
取立未済手形	20	61,810	—	61,810	—	12,362	20	63,356	—	63,356	—	12,671	20
信用保証協会等による保証付	0～10	7,873,131	—	7,770,776	—	777,078	10	8,055,103	—	7,973,363	—	797,336	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	2,959,235	—	2,959,235	—	2,959,235	100	2,817,603	—	2,817,603	—	3,662,885	130
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外	100～1250	25,632,691	—	25,632,691	—	55,450,639	216	24,549,924	—	24,549,924	—	54,067,431	220
（うち重要な出資のエクスポート・ジャー）	1250	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポート・ジャー）	250～400	704,003	—	704,003	—	1,760,009	250	603,246	—	603,246	—	1,508,116	250
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポート・ジャー）	250	18,426,870	—	18,426,870	—	46,067,175	250	18,426,870	—	18,426,870	—	46,067,175	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポート・ジャー）	250	581,274	—	581,274	—	1,453,185	250	548,319	—	548,319	—	1,370,799	250

(単位：千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	令和6年度						令和7年度					
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		リスク・ウェイトの加重平均値		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		リスク・ウェイトの加重平均値	
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))	A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	499,450	-	499,450	-	749,175	150	299,705	-	299,705	-	449,558	150
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	5,421,093	-	5,421,093	-	5,421,093	100	4,671,782	-	4,671,782	-	4,671,782	100
証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち S T C 要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(短期 S T C 要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち STC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	600,000	-	600,000	-	395,000	66	200,000	-	200,000	-	25,480	13
未決済取引	-					-						-	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	-					-						-	
合計 (信用リスク・アセットの額)	-					171,583,167						168,860,050	

⑤ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：千円)

項 目	令和6年度																					
	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）																					
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合 計									
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,501,444		—		—		—		—		—		3,501,444									
外国の中央政府及び中央銀行向け	—		—		—		—		—		—		—									
国 際 決 済 銀 行 等 向 け	—		—		—		—		—		—		—									
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合 計								
我が国の地方公共団体向け	8,184,566		—		—		—		—		—		—	8,184,566								
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—		—		—		—		—		—		—	—								
地方公共団体金融機構向け	—		—		—		—		—		—		—	—								
我が国の政府関係機関向け	—		100,212		—		—		—		—		—	100,212								
地 方 三 公 社 向 け	4,390,000		—		—		—		—		—		—	4,390,000								
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合 計								
国 際 開 発 銀 行 向 け	—		—		—		—		—		—		—	—								
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合 計							
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	485,056,453		400,819		—		—		—		—		—	1	485,457,273							
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	100,070		400,819		—		—		—		—		—	1	500,890							
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合 計							
カバード・ボンド向け	—		—		—		—		—		—		—	—	—							
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%	150%	その他	合 計						
法 人 等 向 け （特定貸付債権向けを含む。）	2,111,985		900,746		—		—		—		—		—	—	6,809	3,019,540						
（うち特定貸付債権向け）	—		—		—		—		—		—		—	—	—	—						
	100%			150%			250%			400%			その他			合 計						
劣後債権及びその他資本性証券等	—			—			—			—			—			—						
株 式 等	—			—			2,959,235			—			—			2,959,235						
	45%				75%				100%				その他				合 計					
中堅中小企業等向け及び個人向け	5,080				101,621				411,900				344,134				862,735					
（うちトランザクター向け）	5,080				—				—				—				5,080					
	20%		25%		30%		31.25%		35%		37.50%		40%		50%		62.50%	70%	75%	その他	合 計	
不 動 産 関 連 向 け うち自己居住用不動産等向け	456,403		207,237		180,398		—		—		—		55,005		—		—		15,183	64,280	150,811	1,129,317
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%		93.75%		105%		150%	その他	合 計	
不 動 産 関 連 向 け うち賃貸用不動産向け	3,055,407		1,371,444		—		4,714,769		—		2,569,562		204,981		—		684,297		694,672	3	13,295,135	
	70%			90%			110%			112.50%			150%			その他			合 計			
不 動 産 関 連 向 け うち事業用不動産関連向け	3,375,186			597,614			2,048,296			—			218,854			162			6,240,112			
	60%							その他							合 計							
不 動 産 関 連 向 け うちその他不動産関連向け	—							—							—							
	100%					150%					その他					合 計						
不 動 産 関 連 向 け う ち A D C 向 け	—					—					—					—						
	50%				100%				150%				その他				合 計					
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—				273,946				223,806				1				497,753					
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—				17,286				—				—				17,286					
	0%			10%			20%			100%			その他			合 計						
現 金	2,288,690			—			—			—			—			2,288,690						
取 立 未 済 手 形	—			—			61,810			—			—			61,810						
信用保証協会等による保証付	—			7,769,426			—			—			1,350			7,770,776						
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—			—			—			—			—			—						
共 済 約 款 貸 付	—			—			—			—			—			—						

(単位：千円)

項 目	令和7年度																				
	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）																				
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合 計								
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,019,747		—		—		—		—		—		4,019,747								
外国の中央政府及び中央銀行向け	—		—		—		—		—		—		—								
国 際 決 済 銀 行 等 向 け	—		—		—		—		—		—		—								
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合 計							
我が国の地方公共団体向け	8,270,857		—		—		—		—		—		—	8,270,857							
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—		—		—		—		—		—		—	—							
地方公共団体金融機構向け	—		—		—		—		—		—		—	—							
我が国の政府関係機関向け	—		200,579		—		—		—		—		—	200,579							
地 方 三 公 社 向 け	1,890,000		—		—		—		—		—		—	1,890,000							
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合 計							
国 際 開 発 銀 行 向 け	—		—		—		—		—		—		—	—							
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合 計						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	476,323,643		300,768		—		—		—		—		—	1	476,624,412						
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	100,070		300,768		—		—		—		—		—	1	400,839						
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合 計						
カバード・ボンド向け	—		—		—		—		—		—		—	—	—						
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%	150%	その他	合 計					
法 人 等 向 け （特定貸付債権向けを含む。）	1,902,976		1,101,651		—		—		—		1,055		—	—	5,951	3,011,633					
（うち特定貸付債権向け）	—		—		—		—		—		—		—	—	—	—					
	100%			150%			250%			400%			その他		合 計						
劣後債権及びその他資本性証券等	—			—			—			—			—		—	—					
株 式 等	—			—			2,817,603			—			—		2,817,603	—					
	45%				75%				100%				その他				合 計				
中堅中小企業等向け及び個人向け	9,230				101,122				334,308				825,586				1,270,246				
（うちトランザクター向け）	9,230				—				—				—				9,230				
	20%		25%		30%		31.25%		35%		37.50%		40%		50%		62.50%	70%	75%	その他	合 計
不 動 産 関 連 向 け うち自己居住用不動産等向け	438,949		184,718		267,022		—		—		—		—		—		14,669	58,761	138,175	1,102,294	
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%		93.75%		105%	150%	その他	合 計	
不 動 産 関 連 向 け うち賃貸用不動産向け	2,923,292		1,570,586		—		5,757,379		—		1,138,676		511,243		—		529,738	1,275,438	46	13,706,398	
	70%			90%			110%			112.50%			150%			その他		合 計			
不 動 産 関 連 向 け うち事業用不動産関連向け	3,246,081			636,340			1,668,041			—			194,320			1		5,744,783			
	60%								その他								合 計				
不 動 産 関 連 向 け うちその他不動産関連向け	—								—								—		—		
	100%					150%					その他					合 計					
不 動 産 関 連 向 け うち A D C 向 け	—					—					—					—		—			
	50%				100%				150%				その他				合 計				
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—				271,300				—				—				271,300				
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—				15,423				—				—				15,423				
	0%			10%			20%			100%			その他			合 計					
現 金	2,767,371			—			—			—			—			2,767,371					
取 立 未 済 手 形	—			—			63,356			—			—			63,356					
信用保証協会等による保証付	—			7,971,907			—			—			1,456			7,973,363					
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—			—			—			—			—			—					
共 済 約 款 貸 付	—			—			—			—			—			—					

⑥資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイト区分	令和6年度				令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重 平均値 (%)	資産の額および与 信相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重 平均値 (%)	資産の額および与 信相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	520,399,677	—	—	519,604,700	510,306,240	—	—	509,607,708
40%～70%	11,721,252	50,800	10	11,635,535	11,336,789	92,300	10	11,267,688
75%	372,060	73,772	10	370,884	683,525	16,150	10	671,128
80%	—	—	—	—	—	0	12	0
85%	42,833	—	—	33,401	466,313	500	10	458,236
90%～100%	1,324,108	1,383	10	1,300,748	1,272,204	1,165	10	1,258,428
105%～130%	2,738,805	—	—	2,732,594	2,207,407	—	—	2,197,780
150%	1,149,166	—	—	1,137,333	1,475,905	—	—	1,469,759
250%	2,959,235	—	—	2,959,235	2,817,603	—	—	2,817,603
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	164	12,968	10	1,461	117	9,212	10	1,039
合 計	540,707,305	138,923	10	539,775,894	530,566,107	119,328	10	529,749,372

4 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

項 目	令和6年度		令和7年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 向 け	—	—	—	—
我 が 国 の 政 府 関 係 機 関 向 け	—	—	—	—
地 方 三 公 社 向 け	—	4,390,000	—	1,890,000
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	6,802	—	5,944
中堅中小企業等向け及び個人向け	422	308,761	703	365,346
自己居住用不動産等向け	—	194,008	—	180,917
賃貸用不動産向け	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—
証 券 化	—	—	—	—
中 央 清 算 機 関 関 連	—	—	—	—
上 記 以 外	—	—	—	—
合 計	422	4,899,572	703	2,442,208

（注1）「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

（注2）「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

（注3）「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

（注4）「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

6 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

7 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

①出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

項 目	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場	155,215	155,215	225,229	225,229
非 上 場	18,986,070	18,986,070	18,986,070	18,986,070
合 計	19,141,285	19,141,285	19,211,299	19,211,299

②出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

令和6年度			令和7年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
1,842	—	—	21,041	—	—

③貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

令和6年度		令和7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
11,546	6,625	61,074	3,523

④貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当ありません。

8 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	令和6年度	令和7年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	395,000	25,480
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (250 %) を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (400 %) を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	—	—

9 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△ EVE		△ NII	
		令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
1	上方パラレルシフト	—	—	—	—
2	下方パラレルシフト	2,766	2,951	893	1,323
3	スティープ化	—	—		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	2,766	2,951	893	1,323
		令和6年度		令和7年度	
8	自己資本の額	23,496		24,214	

Ⅵ 子会社情報

1. グループの概況

ＪＡ北河内のグループは、当ＪＡ、子会社１社、で構成されています。

ただし、その資産・売上高等から重要性を認めませんので連結の範囲に含めていません。

2. 子会社等の状況

会 社 名	株式会社ＪＡファーム北河内
代 表 者 氏 名	中 木 福 義
設 立 年 月 日	令和元年10月1日
所 在 地	大阪府枚方市招提北町１－２２６０
主 要 な 事 業 内 容	農作業の受委託、農産物の生産販売・加工販売、体験型農園・貸農園の開設支援およびコンサルタント業務等他
資 本 金 総 額	30,000,000円
議 決 権 保 有 割 合 (保 有 議 決 権 数 / 総 議 決 権 数)	100% (600 / 600)

3. 子会社等の事業概況

①令和２年４月より、ＪＡ資産の有効活用として不動産管理業務を始めました。

②子会社における具体的な取り組み予定事業は以下のとおりです。

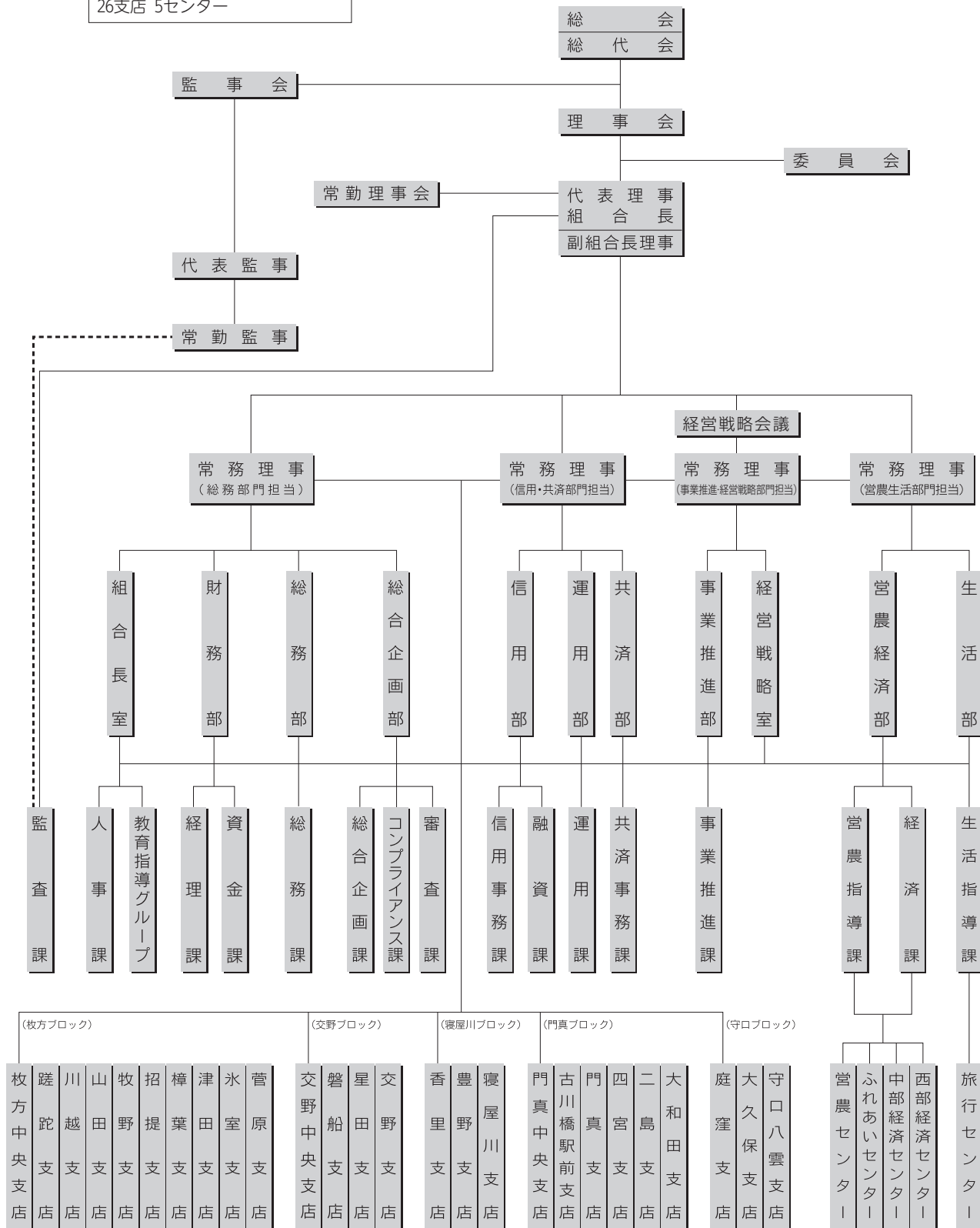
- ・農作業の受委託
- ・農産物の生産加工販売
- ・体験型農園・貸農園の開設支援およびコンサルティング
- ・育苗事業
- ・不動産の維持管理
- ・組合員の生活および文化に関する事業
- ・その他

J A の概要

1 機構図

(令和8年7月1日現在)

9部2室 16課 1グループ
26支店 5センター



2 役員一覧

●理事

(令和8年7月1日現在)

役職名	氏名	代表権	摘要	役職名	氏名	代表権	摘要
代表理事組合長	中 木 福 義	有	※2、※3	理 事	溝 口 透	無	※1
副 組 合 長 理 事	神 田 重 夫	無	※3	理 事	高 橋 清 司	無	※2
常務理事(総務部門担当)	中 井 政 彦	無	※3	理 事	西 口 猛	無	※3
常務理事(信用共済部門担当)	北 田 智 哉	無	※3	理 事	巽 茂 樹	無	※3
常務理事(営農生活部門担当)	分 林 正 信	無	※2、※3	理 事	岡 田 眞 典	無	※3
常務理事(事業推進・経営戦略部門担当)	堀 野 康 久	無	※3	理 事	西 川 敬 治	無	※3
理 事	澤 田 良 和	無	※2	理 事	西 口 祥 雄	無	※2
理 事	中 口 武	無	※2	理 事	砂 口 勝 紀	無	※2、※3
理 事	今 道 利 次	無	※2	理 事	田 中 明 美	無	※2
理 事	小 野 忠 嗣	無	※2、※3	理 事	茨 木 壽 子	無	
理 事	大 間 勘 治	無	※2	理 事	仲 谷 雅 子	無	※2
理 事	上 武 治 己	無	※2	理 事	筏 眞 智 子	無	※2
理 事	吉 岡 文 男	無	※2	理 事	野 口 美 壽	無	
理 事	中 嶋 泰 人	無	※2	理 事	江 端 孝 子	無	
理 事	三 嶋 克 明	無	※3	計 30 名 (うち女性 6 名)			
理 事	星 野 敏 和	無	※2、※3	(順不同)			

- (注)1.摘要欄に「※1」を付した方は、農協法第30条第12項第1号の規定に該当する理事です。
 2.摘要欄に「※2」を付した方は、農協法施行規則第76条の2第1項第1号"へ"の規定に該当する理事です。
 3.摘要欄に「※3」を付した方は、農協法第30条第12項第2号の規定に該当するとした理事です。
 4.常務理事 北田 智哉は、農協法第30条第3項に定める信用事業を担当する専任の理事です。
 5.常務理事 中井 政彦、北田 智哉、分林 正信、堀野 康久の4名は実務精通者です。

●監事

(令和8年7月1日現在)

役職名	氏 名	役職名	氏 名
代 表 監 事	中 村 治 彦	監 事	服 部 孝 子
監 事	梶 川 嘉 雄	常 勤 監 事	友 田 裕 雄
監 事	大 西 庄 治	員 外 監 事	真 田 修 治
計 6 名 (うち女性 1 名)			
(順不同)			

- (注)1.監事のうち 友田 裕雄は、農協法第30条第15項に定める常勤監事であり、真田 修治は同法第30条第14項に定める員外監事です。
 2.常勤監事 友田 裕雄、員外監事 真田 修治は実務精通者です。

3 組合員数

(単位：人、団体)

		令和6年度	令和7年度
正組合員	個 人	4,782	4,624
	法 人	—	—
	農 事 組 合 法 人	—	—
	そ の 他 の 法 人	2	3
計		4,784	4,627
准組合員	個 人	34,987	34,603
	農 業 協 同 組 合	—	—
	農 事 組 合 法 人	1	1
	そ の 他 の 団 体	85	86
計		35,073	34,690
合 計	計	39,857	39,317

4 組合員組織の状況

(単位：人)

組織名	構成員数
女性会	1,170
枚方市農業研究会	47
北河内農産物直販協議会 枚方地区	58
北河内農協枚方地区ビニールハウス研究会	14
枚方市生鮮農産物供給組合	21
北河内農業協同組合門真地区営農研究会	10
枚方市農作業受託協議会	28
交野市農作業受託協議会	5
寝屋川市農作業受託協議会	7
J A 北河内枚方地区系統施行オーナーズ会	26
村野・印田農産物生産及直販組合	11
北河内伝統野菜協議会	20
渚農地効率化研究会	13
きたかわち新鮮舎	11
津田農産物直販研究会	5
來雲寺市運営協議会	7
氷室野菜生産研究会	19
杉スモモ生産組合	5
穂谷農作業受託組合	42
穂谷ふれあい市グループ	8
菅原農産物生産直販研究会	5
長尾豌豆出荷組合	21
菅原地区地場農産物出荷者協議会	10
交野市農産物出荷者協議会	28
いわふね朝市組合	5
交野生産者の会	5
神宮寺ぶどう狩組合	6
倉治まふファーム	11
ともろぎ農業研究会販売部	17
寝屋川市地場産農産物出荷者協議会	18
豊野支店朝市運営委員会	10
寝屋観光農園部	7
高倉とれとれ青空市場	6
寝屋農研クラブ	14
南ねや川農研クラブ	21
地場産学校給食会	5
北河内農協門真地区自主申告会	195
北河内農協門真地区不動産経営研究会	228
北河内農協守口地区不動産経営情報交換会	18
守口朝市直売会	17

注1. 当JAの組合員組織を記載しています。

2. 組織名については7月1日現在を、構成員数については、4月1日現在を基準として記載しております。

5 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

6 地区一覧

(令和8年7月1日現在)



7 沿革・あゆみ

J A北河内は大阪府の東北部に位置し、北は京都府に、南は大阪市に隣接しています。大阪平野の北を流れる淀川の左岸地域は、以前から北河内と呼ばれていました。

平成14年6月1日に、枚方市、交野市、寝屋川市、門真市、守口市の5 J Aが合併し、その地名を取って「J A北河内」が誕生しました。

この地域は、淀川や旧大和川の上流地帯から運び出された土砂が堆積してできた肥沃な地域で、昔は米栽培が中心の農業地域でしたが、古くから京、大坂（大阪）までの通過点（京街道）として賑いました。

戦後は京阪神のベッドタウンとして都市化が進み、組合員の大多数が兼業農家となりましたが、大消費地（京都、大阪）に隣接しているため、都市近郊農業として、各生産者組織を中心に、山間部ではスモモやタケノコ、キュウリ、ブドウ、キウイなどが栽培され、平地部ではエンドウや軟弱野菜のほか、トマトなどはハウス栽培されているところもあります。また、レンコンやクワイなども特産品として栽培されています。

とくに軟弱野菜などは、消費者が安心して購入していただけるものを生産者が低農薬で栽培し、各支店の「直売所」や「朝市」など、直接販売する地産地消活動を積極的に行い、好評を得ています。

また、地域の人々の豊かで快適な生活環境と農業環境を守るため、農閑期に「レンゲ」を栽培し、その水田から収穫した米を「エコレンゲ栽培米」として販売するなど、環境保全型農業を進めています。

平成14年	6月	J A北河内発足
	6月	J A広報誌「J Aきたかわち」創刊
	6月	ホームページ開設
	12月	家の光大会で普及・文化活動優良 J Aとして感謝状受賞
平成15年	1月	合併記念旅行実施
	3月末	貯金残高3,742億円
平成16年	2月	全国家の光大会で特別表彰および最高普及率表彰受賞
	3月末	貯金残高3,860億円
	9月	ライスセンター貯留ビン増設竣工式
平成17年	2月	店舗統廃合実施（枚方、郡津、門真市役所前、萱島、門真団地、野里、金田支店）
	3月末	貯金残高4,014億円
	7月	合併3周年記念特別公演「中村美律子ショー」開催
	8月	購買次期システムの稼働
	8月	「ふれあい村野店」オープン
平成18年	2月	店舗統廃合実施（招提、樟葉、八雲、守口支店）
	2月	「枚方北支店」「守口八雲支店」オープン
	3月末	貯金残高4,066億円
	10月	地域コミュニティー紙「あぐり・ネット」創刊
平成19年	3月	合併5周年「記念定期貯金・くらわんか」実施
	3月末	貯金残高4,208億円
	6月	合併5周年記念誌「5年のあゆみ」発行
	6月	ホームページの全面リニューアル
平成20年	8月	「守口八雲支店」新店舗オープン
	1月	合併5周年記念旅行「ハワイ6日間」実施
	3月末	貯金残高4,324億円
平成21年	3月末	貯金残高4,316億円
平成22年	3月末	貯金残高4,282億円
平成23年	2月	全国家の光大会で家の光文化賞促進賞受賞
	3月末	貯金残高4,735億円
	6月	合併10周年ふれあいフェスタ「島津亜矢歌謡ショー」開催
	9月	合併10周年記念旅行「天竜舟下りと昼神温泉」実施

平成24年	1月	合併10周年記念誌「おかげさまで合併10周年」発行
	3月末	貯金残高5,154億円
平成25年	3月末	貯金残高5,171億円
平成26年	3月末	貯金残高5,057億円
	4月	育苗施設竣工
平成27年	2月	牧野支店新築移転オープン
	3月末	貯金残高5,011億円
	4月	「しあわせのれんげっ娘パックごはん」販売開始
平成28年	3月末	貯金残高4,941億円
平成29年	3月末	貯金残高5,055億円
平成29年	4月	JA北河内のイメージロゴ・イメージキャラクター「きたぴー」誕生
	6月	樟葉支店新設オープン
		合併15周年記念「五木ひろし・坂本冬美新歌舞伎座貸切公演」実施
	7月	庭窪支店新築移転オープン
		合併15周年記念「JA北河内アグリフェスタ2017」開催
		合併15周年記念式典及び祝賀会開催
	8月	合併15周年記念JA北河内ふれあいフェスタ「石川さゆり歌謡ショー」開催
	9月	ライスセンター設備改修等実施
	10月	合併15周年記念「組合員親睦ゴルフコンペ」開催
	11月	新ブランド米「にこまる」発売開始
	12月	ふれあい門真店オープン
	1月	合併15周年記念「ハワイ6日間」の旅実施
平成30年	3月末	貯金残高5,196億円
	4月	招提支店リニューアルオープン
	7月	JA北河内来て！見て！野菜の夕市開催
	12月	摂南大学と包括連携協定締結
平成31年	3月	いどころ庭窪店オープン
	3月末	貯金残高5,372億円
令和元年	7月	JA北河内ふれあいフェスタ「森昌子歌謡ショー」開催
		JA北河内来て！見て！野菜の夕市開催
	10月	株式会社JAファーム北河内設立
令和2年	3月末	貯金残高5,400億円
	11月	ペットボトル入り無洗米を新発売
		JA北河内ふれあいフェスタ「香西かおり歌謡ショー」開催
令和3年	2月	二島支店・いどころ門真二島店新店舗オープン
	3月末	貯金残高 5,501億円
令和4年	3月	全国家の光大会で高率普及実績表彰受賞
	3月末	貯金残高 5,562億円
	9月	香里支店・いどころ香里店新築移転オープン
令和5年	3月末	貯金残高 5,514億円
	6月	摂南大学と連携した水稻試験栽培の実施
	7月	大阪版食の安全安心認証制度の認証を取得
令和6年	3月	ふれあいセンターリニューアルオープン
	3月末	貯金残高 5,390億円
令和7年	3月末	貯金残高 5,369億円
	6月	摂南大学との業務委託契約締結による「農業体験実習」受入れ
	7月	きたぴー LINE スタンプ発売開始
令和8年	3月末	貯金残高 5,260億円

8 店舗一覧

(令和8年7月1日現在)

施設の名称	所在地の住所	電話番号	事業内容					
			信用	共済	購買 販売	指導	その他	ATM
本店	枚方市大垣内町2-1-11	072-844-1351				○		○
枚方中央支店	枚方市大垣内町1-8-5	072-841-7777	○	○	○			○
蹠支店	枚方市北中振3-17-18	072-833-8101	○	○	○			○
川越支店	枚方市山之上2-22-2	072-845-0581	○	○	○			○
山田支店	枚方市甲斐田町9-20	072-848-0545	○	○	○			○
牧野支店	枚方市渚本町5-29	072-848-0535	○	○	○			○
招提支店	枚方市招提北町1-2265-4	072-855-9700	○	○	○			○
樟葉支店	枚方市楠葉野田1-12-6	072-857-7130	○	○	○			○
津田支店	枚方市津田駅前1-1-5	072-858-8248	○	○	○			○
氷室支店	枚方市尊延寺6-23-1	072-858-8044	○	○	○			○
菅原支店	枚方市長尾元町1-45-5	072-857-6037	○	○	○			○
交野中央支店	交野市私部2-29-2	072-892-3001	○	○	○			○
磐船支店	交野市森南2-1-11	072-891-5525	○	○	○			○
星田支店	交野市星田1-48-7	072-891-0531	○	○	○			○
交野支店	交野市倉治2-1-20	072-891-1533	○	○	○			○
香里支店	寝屋川市香里南之町14-9	072-834-1011	○	○	○			○
豊野支店	寝屋川市高宮新町31-6	072-821-0158	○	○	○			○
寝屋川支店	寝屋川市萱島本町12-10	072-824-3003	○	○	○			○
門真中央支店	門真市柳田町1-15	06-6909-4600	○	○	○			○
古川橋駅前支店	門真市末広町43-10	06-6908-0800	○	○	○			○
門真支店	門真市小路町9-27	06-6908-1369	○	○	○			○
四宮支店	門真市四宮3-10-14	072-881-3361	○	○	○			○
二島支店	門真市三ツ島2-1-4	072-884-4321	○	○	○			○
大和田支店	門真市舟田町12-47	072-884-6306	○	○	○			○
庭窪支店	守口市佐太中町1-1-5	06-6901-2500	○	○	○			○
大久保支店	守口市大久保町4-1-5	06-6901-1361	○	○	○			○
守口八雲支店	守口市大枝北町15-10	06-6991-0422	○	○	○			○
営農センター	枚方市招提北町1-2260	072-868-8611				○		
中部経済センター	交野市私部8-3-13	072-894-2612			○	○		
西部経済センター	門真市柳田町1-15	06-6909-4603			○	○		
ふれあいセンター	枚方市招提北町1-2260	072-836-8888			○			
ふれあい門真店	門真市野里町17-24	072-882-0013			○			
いろどり香里店	寝屋川市香里南之町14-9	072-835-8741			○			
いろどり門真二島店	門真市三ツ島2-1-4	072-800-8585			○			
いろどり庭窪店	守口市佐太中町1-6-2	06-6907-8151			○			
旅行センター	枚方市大垣内町2-1-11	072-844-8611					○	

店外ＡＴＭ名称	所在地の住所	ＡＴＭ台数
枚方公園駅前ＡＴＭコーナー	枚方市堤町５－２	１
村野駅前ＡＴＭコーナー	枚方市村野本町１４－３０	１
牧野駅前ＡＴＭコーナー	枚方市牧野下島町１３－６	１
招提ＡＴＭコーナー	枚方市招提元町１－１－５	１
郡津ＡＴＭコーナー	交野市郡津３－３－１０	１
ＪＡファーマーズ池田ATMコーナー	交野市藤が尾３－３－１	１
寝屋ＡＴＭコーナー	寝屋川市寝屋１－１０－６	１
東寝屋川ＡＴＭコーナー	寝屋川市打上元町１３－１	１
門真市役所ＡＴＭコーナー	門真市中町１－１	１
萱島ＡＴＭコーナー	門真市上島町３０－２５	１
野里ＡＴＭコーナー	門真市野里町１７－２４	１
金田ＡＴＭコーナー	守口市金田町２－６３－１１	１
八雲ＡＴＭコーナー	守口市淀江町１－１３	１

コイン精米機設置場所	所在地の住所	設置台数
営農センター	枚方市招提北町１－２２６０	１
中部経済センター	交野市私部８－３－１３	１
西部経済センター	門真市柳田町１－１５	１
磐船支店	交野市森南２－１－１１	１
四宮支店	門真市四宮３－１０－１４	１
二島支店 (いづれ門真二島店)	門真市三ツ島２－１－４	１

【参考】開示項目一覧

農業協同組合法施行規則第204条に基づく開示項目

1. 組合の概況及び組織に関する事項

業務の運営の組織	96
理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	97
事務所の名称及び所在地	102
当該組合を所屬組合とする特定信用事業代理業者に 関する事項	99

2. 組合の主要な業務の内容

主要な業務の内容	31
----------	----

3. 組合の主要な業務に関する事項

直近の事業年度における事業の概況	4
直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	63
経常収益、経常利益又は経常損失、当期剰余金又は当期損失金 出資金及び出資口数、純資産額、総資産額、貯金等残高 貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率 法第52条第2項の区分毎の剰余金の配当の金額、職員数 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標 主要な業務の状況を示す指標	
事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益 及びコア事業純益（投資信託解約損益を除く）	64
資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	64
資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り 及び総資金利ざや	64
受取利息及び支払利息の増減	65
総資産経常利益率及び資本経常利益率	77
総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	77
貯金に関する指標	
流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	66
固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの 定期貯金の残高	66
貸出金等に関する指標	
手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	67
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	67
担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、 農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。） の貸出金残高及び債務保証見返額	67
使途別（設備資金及び運用資金の区分をいう。）の貸出金残高	68

主要な農業関係の貸出実績	68
業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する 割合	68
貯貸率の期末値及び期中平均値	77

有価証券に関する指標

商品有価証券（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及び 貸付商品債券の区分をいう。）の平均残高	71
有価証券の種類別（国債、地方債、社債、株式、外国債券及び 外国株式その他の証券並びに貸付有価証券の区分をいう。） の残存期間別の残高	71
有価証券の種類別の平均残高	71
貯証率の期末値及び期中平均値	77

4. 組合の業務運営に関する事項

リスク管理の体制	17
法令遵守の体制	21
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	15
金融ADR制度への対応	28

5. 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金 処理計算書	44
債権のうち下に掲げるものの額及び①～④までの合計額	69
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権、②危険債権、 ③三月以上延滞債権、④貸出条件緩和債権、⑤正常債権	
元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を 含む。）に係る債権のうち下に掲げるものの額及び①～④までの合計額	70
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権、②危険債権、 ③三月以上延滞債権、④貸出条件緩和債権、⑤正常債権	
自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に 定める事項	78
下の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	72
有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引、 金融等デリバティブ取引、有価証券関連デリバティブ取引	
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	70
貸出金償却の額	70
会計監査人の監査	62

農業協同組合法施行規則第205条に基づく開示項目

1. 子会社情報

グループの概況	95
子会社等の状況	95
子会社等の事業概況	95

その他の開示項目（任意開示項目）

ごあいさつ	1	会計監査人の監査	62
経営理念	2	貯金の科目別期末残高	66
経営方針	2	貸出金の科目別期末残高	67
内部統制システム基本方針	3	金融再生法開示債権の状況	69
経営管理体制	4	為替業務等取扱実績	70
自己改革工程表	10	預かり資産の状況	72
農業振興活動	14	共済事業取扱実績	73
地域貢献情報等	15	購買事業取扱実績	74
組合員から監事への情報提供窓口	21	販売事業取扱実績	75
利益相反管理への取組み	22	指導事業	75
利用者保護等への取組み	22	その他の事業	75
金融円滑化への取組み	27	職員一人当たり指標	77
手数料一覧	35	一店舗当たり指標	77
J Aバンク・セーフティーネット	42	組合員数	97
キャッシュ・フロー計算書	46	組合員組織の状況	98
部門別損益計算書	59	地区一覧	99
財務諸表の正確性等にかかる確認	61	沿革・あゆみ	100

用 語 の 説 明

大阪エコ農産物

農薬の使用回数、化学肥料（チッソ・リン酸）の使用量が大阪府内の標準的な使用回数・量の半分以下になるよう府が基準を設定し、基準以下で栽培される農産物を大阪エコ農産物として府が認証するもの。

自己資本比率

自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額およびオペレーショナルリスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では、4%以上が必要とされているが、J Aバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされている。

コア資本に係る基礎項目

自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金、一般貸倒引当金などが該当します。

コア資本に係る調整項目

自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうちコア資本に係る基礎項目を調整するものであり、無形固定資産、繰延税金資産などが該当します。

エクスポージャー

価値が下落するリスクのある資産。B I S規制においては、与信額、債権額を示します。

キャッシュ・フロー計算書

資金の流れで企業の実態を表す財務表です。事業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローの3つに分けられます。会計期間において資金の流れの変化や、経営状況を読み取ることができます。

コンプライアンス

法令遵守。J A（企業）が「消費者契約法」などに定められた民事ルールや行政規制などの取り締まりルールを守るだけでなく、その実効性を高めるために自主行動基準を設定し、組織内倫理を確立し、遵守すること。

リスク

損失や不都合を生む可能性を指す。総括して「危険性」のこと

リスク・アセット

定められた危険率に応じて配分した金融資産

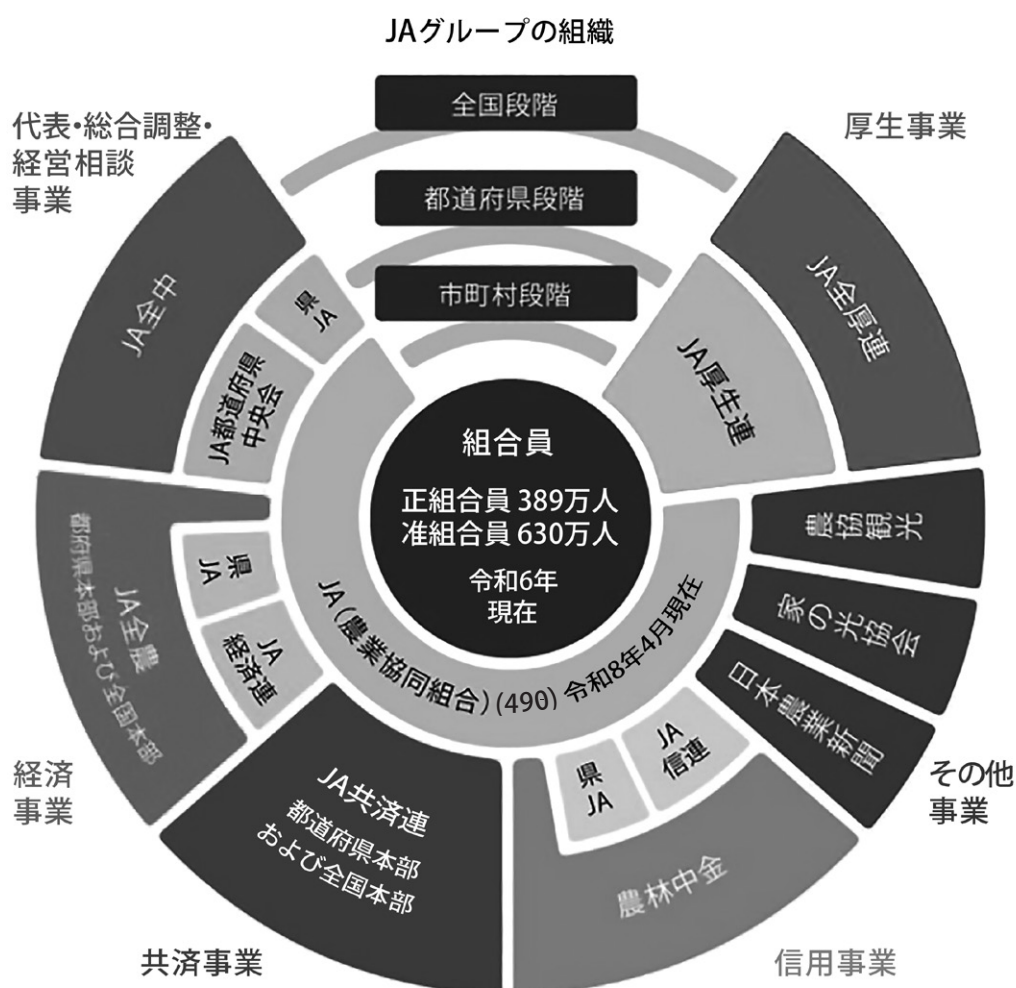
ΔEVE

金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

ΔNII

金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

さらに、食農教育への支援、朝市、ファーマーズマーケット、農業まつりなどを通して地域社会とのつながりを強める活動に取り組んでいます。



北河内農業協同組合

〒573-0027 大阪府枚方市大垣内町2丁目1番11号
TEL: 072-844-1351 / FAX: 072-843-5818
URL: <https://www.ja-kitakawachi.or.jp>

